兵庫県南部地震

明石市の災害と復興への記録



東経135度 明石に激震

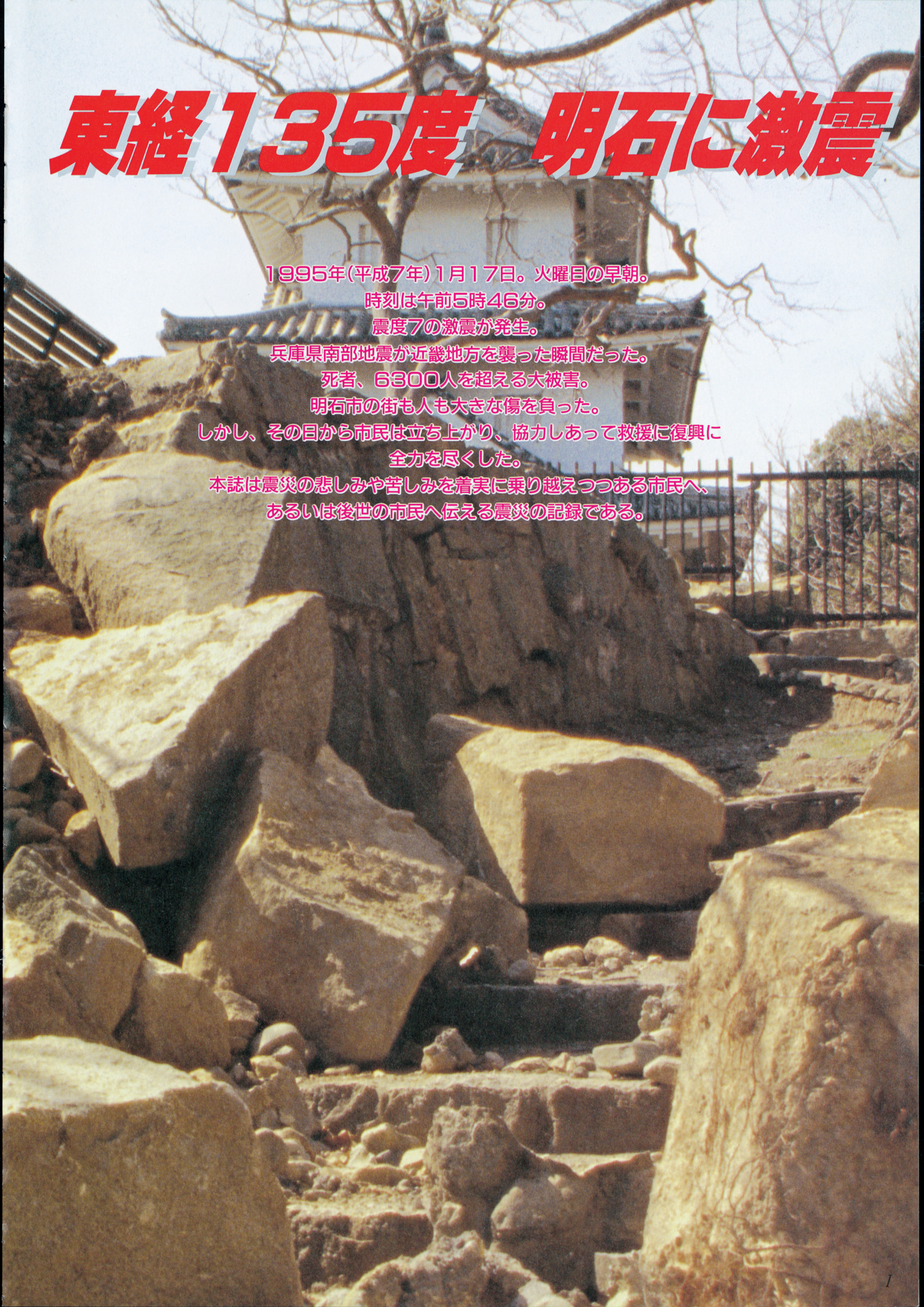

1995年(平成7年)1月17日。火曜日の早朝。
時刻は午前5時46分。
震度7の激震が発生。
兵庫県南部地震が近畿地方を襲った瞬間だった。
死者、6300人を超える大被害。
明石市の街も人も大きな傷を負った。
しかし、その日から市民は立ち上がり、協力しあって救援に復興に
全力を尽くした。
本誌は震災の悲しみや苦しみを着実に乗り越えつつある市民へ、
あるいは後世の市民へ伝える震災の記録である。

発刊にあたって



平成7年(1995年)1月17日午前5時46分、眼の前の明石海峡を震源とする兵庫県南部地震は、先人や私たちが営々として築きあげてきた「ふるさと明石」を一瞬にして破壊し、多くの尊い命が失われました。犠牲となられました方々のご冥福をお祈りし、深く追悼の意を捧げます。

未曽有の災害は、私たちがかつて経験をしたことのないたいへん厳しい試練の日々をもたらしました。しかしながら、市民の皆さんの多くが自ら被災したにもかかわらず、お互いに助け合う心をもって行動されるとともに、地域のボランティアの皆さんも、献身的な援助の手を被災された方々に差し伸べられました。また、兵庫県をはじめとしまして他の地方公共団体や自衛隊、警察、その他諸団体の力強い応援をいただくとともに、全国各地からも、物心両面にわたり、心温まる善意が数多く寄せられ、私たちの大きな支えとなりました。その感激は、胸に深く刻まれ、生涯忘れることができません。

はや1年が経過した現在でも、未だ再建と復興に向けて、お互いに努力を重ねているところでございますが、おかげをもちまして、一歩一歩着実に復興への歩みを進めています。私たちは、この苦しみを乗り越え、一日も早く復興をなし遂げるとともに、次の世代が同じ経験を繰り返すことのないよう、震災の教訓を後世に伝え、より安全なまちづくりに努めていくことが大切であると考えます。

この記録集は、本市の被災状況や震災後の取り組みについてまとめたものです。今後の災害対策や「災害に強いまちづくり」の一助となれば幸いです。

平成8年1月17日

明石市長　岡田進裕

兵庫県南部地震

明石市の災害と復興への記録

目　次

発刊にあたって ―― P2

グラビア ―― P4
被害状況 …… P4
その時市民は …… P8

地震のメカニズムや震度 ―― P10
神戸大学工学部　高田教授

本　編 ―― P13

震災時 ―― P14
本部の設置 …… P14
本部の初期態勢 …… P16
消防・救急活動 …… P18
震災広報の対応 …… P20
避難所の対応Ⅰ …… P24
避難所の対応Ⅱ …… P28
安否の確認 …… P33
施設の開放 …… P34

ライフライン ―― P36
損傷と回復 …… P36
（バス）（航路・鉄道）
（電気・ガス・電話）（上下水道）（道路網）

倒壊家屋と住宅 ―― P44
解体、廃棄物への対策 …… P44
被災証明と家屋調査 …… P46
応急危険度の判定 …… P48
被災住宅の応急復旧 …… P49
仮設住宅と災害住宅の建設 …… P50

ボランティア ―― P52
消防団の活動 …… P52
建築士事務所協会の活躍 …… P53
各種団体の活動 …… P54

応援・義援 ―― P56
救援物資の搬入と受付 …… P56
寄せられた義援金 …… P57
励ましの手紙 …… P58
他団体からの応援 …… P60
皇室ご激励のご訪問 …… P63
姉妹・友好都市 …… P64

被災者対応 ―― P66
被災者相談センターの設置と活動 …… P66
・市民相談と特別無料法律相談
高齢者・障害者・乳幼児等への対応 …… P68

関係団体の活動 ―― P72
医師会・歯科医師会・薬剤師会・保健所 …… P72
警察 …… P75
自治会 …… P76

市民意識調査 ―― P78
地震及び災害への備えをテーマに …… P78

災害に強いまちづくり ―― P80
市民からの提言 …… P80
基本目標と基本方針 …… P82

震災と市議会 ―― P86
市議会として各種の要請 …… P86

その他 ―― P88
明石市犠牲者慰霊祭 …… P88
災害救助法の適用および …… P89
激甚災害法の適用と予算編成
震度計の設置と運用 …… P91

資料編 ―― P93
明石市災害対策本部機構図 …… P94
震災で亡くなられた方々 …… P95
公共施設等の被害状況 …… P96
避難所の推移 …… P97
避難所と避難人数の推移 …… P98
災害支援制度一覧 …… P99
地震発生後の取組みと経過 …… P104
応急仮設住宅設置状況 …… P122
災害関連事業費 …… P123
道路通行止主要箇所一覧表 …… P124
断水率 …… P124
市政だより臨時号等 …… P125

付録
災害状況マップ



▲柱が崩れ、大きく傾いたマンション（太寺大野町）

被害状況



◀天井が崩れ落ちた体育館（藤江小学校）



◀ブロック塀や墓石も倒壊した（鍛冶屋町）



▲外壁が大きく崩れ落ちたマンション（樽屋町）



◀激しい揺れで壊れた民家（南王子町）

▼屋根瓦がすべり落ちた民家（太寺3丁目）

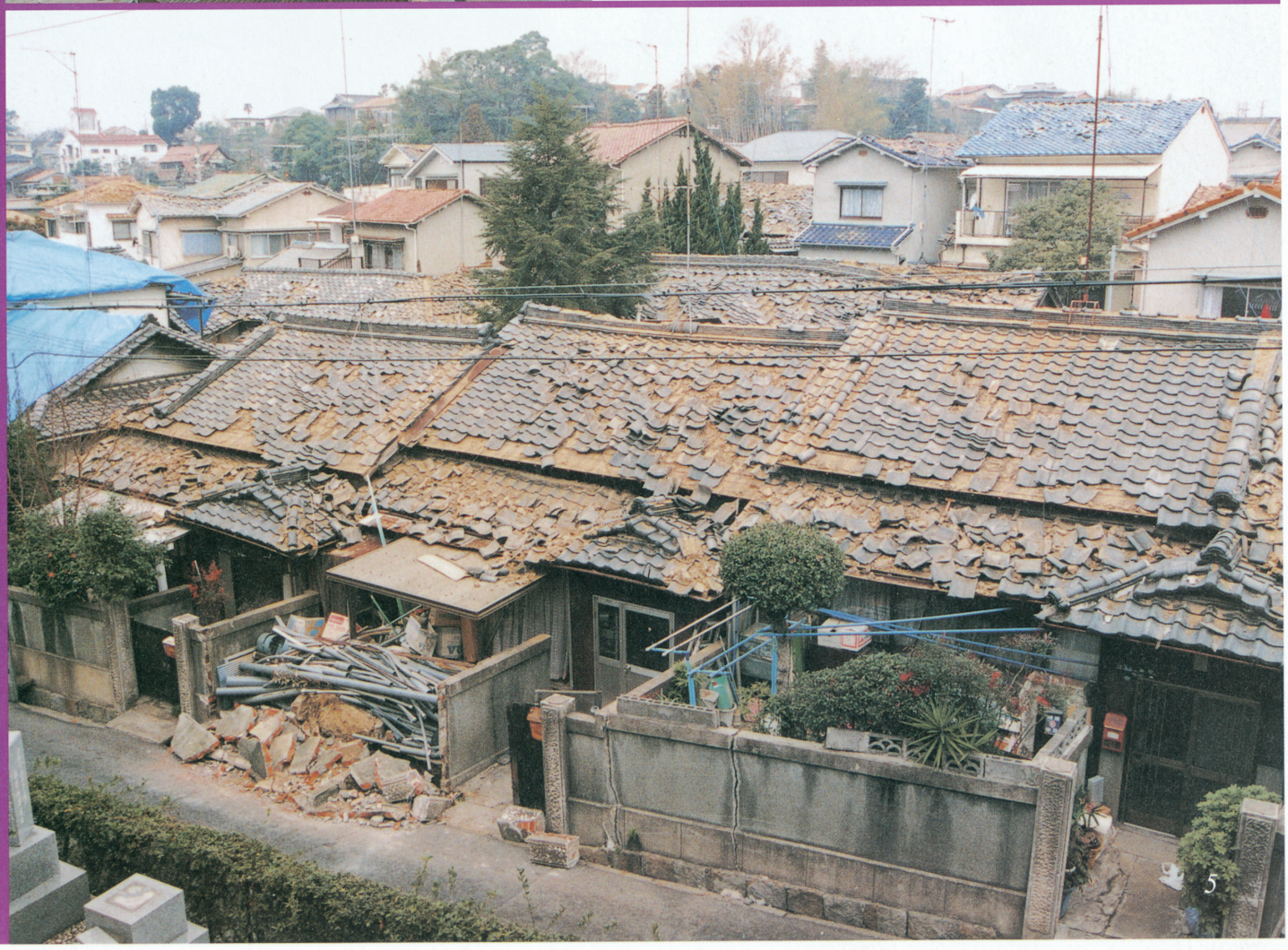



◀床一面に本が散乱した市立図書館閲覧室



◀埋立地では液状化現象も見られた（中崎一丁目）

被害状況



1階車庫部分は押しつぶされた（北王子町）



▲マンションの外部階段も崩壊した（中崎2丁目）





▲白壁にひびが入り、
崩落した明石城・巽櫓

◀いたる所で地面に亀裂が入った
（明石公園）



▲天井が落ち、望遠鏡が転倒した天文科学館展望室



◀石垣が崩壊し、樹木が倒壊（明石公園）

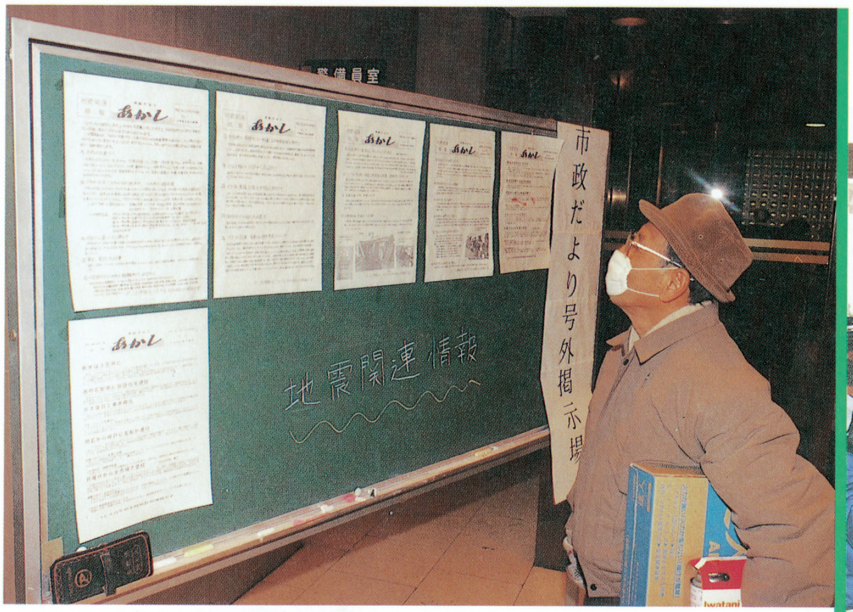

▶市政だより臨時号に見入る市民（市役所）

▼開設した被災者相談センターには
多くの市民が訪れた（市役所2階ロビー）



その時



◀鉄道、道路が寸断され、
神戸行きの臨時客船が
運航された（明石港）



▶自転車が市民の足として活躍した（大蔵本町）



▲市東部でガス供給がストップし、カセットコンロが配付された（市民会館）

▼水、ガスがストップし、銭湯には市民の行列ができた（大蔵天神町）



▼地震直後、市民は食料の確保に奔走した（樽屋町）



市民は



◀市内各所で炊き出しが行われた（大蔵中町）



▲臨時給水場に列をつくる市民（市役所）



▶特設公衆電話で知人に連絡をとる市民（市役所2階ロビー）

兵庫県南部地震のメカニズムや明石市の震度について

兵庫県南部地震から1年。多くの科学者が現地調査を行い、この地震についての考え方が発表されています。神戸大学工学部の高田至郎教授も専門家として現地を調査され、研究の成果を発表されています。そこで教授に兵庫県南部地震のメカニズム等についてお話を伺いました。

お話
神戸大学工学部
工学博士　**高田　至郎教授**

淡路島の野島断層のずれが発端。

――昨年、1月17日に起きた兵庫県南部地震のメカニズムについて、お話しいただけますか。

高田　地震後の観測記録とか断層の調査で明らかになってきているのですが、淡路島の野島断層の北端の地下14キロから破壊が始まって、一方は南側の淡路側へ、もう一方は神戸側へ秒速2～3キロの速さで破壊が進行しました。この破壊面は地表にも表れています。最初の破壊は右横ずれタイプの断層です。神戸に割れて行ったのは二手に割れが分離し、一つは北側に進行して長さ数キロ、地下10キロ程度の深さで小さな範囲で割れました。もう一方は北東方向に六甲のあたりまで、1番目より小さいのですが、2番目より大きな範囲で割れ、トータル40キロ近く破壊が進行していったのです。ほとんどは最初の20キロ程度の破壊で、ものが壊れていますので、破壊が進行していった方向で大きな地震が起こったことになります。神戸の市街地に向かって破壊が進んでいったわけですね。

人口の密集した神戸の市街地が破壊の方向にあったことが被害を大きくしたと思います。また、明石市は反対の方向にあったので、被害が少なかったということになります。

――先生は地震後、主にどの地区の調査をされましたか。

高田　神戸市等の被害の多かった所はもちろん見ていますし、神戸大学の調査団にも同行して調査を行っています。明石市も地震後に訪れ、およその所は見ています。

――調査の結果、地震のメカニズムについて、これまでの学説とは違っていたということはありませんでしたか。

高田　基本的にはこれまでの学説の範囲で説明がつきます。プレート理論にあるように、太平洋プレートが内陸のプレートを押していますので、西日本の内陸側は東西の圧縮力を受けています。その弱い所で割れたということになります。プレートの境界ではないが、プレートの内部で割れた内陸直下型の地震ということになります。

内陸直下型の地震は一断層あたりでは1000年から1500年に一度。

――こうした内陸型の地震の起きる確率はどの程度のものなのでしょうか。

高田　このあたりの断層では断層の性質にもよりますが、1000年とか1500年に一度起きると言われています。

――その断層に活断層とそれ以外があるようですが、この違いはどういうものでしょうか。

高田　断層は数十万年前から現在までに地層がずれているのを断層と言います。その中で今後ずれる可能性を持っているものを活断層と言いま



す。活断層は今後も地震を起こす可能性があるわけです。六甲の変動帯はすべて活断層と言えるでしょう。

――兵庫県南部地震は、こうした活断層の一つが動いたということになるのでしょうか。

高田　そうです。起震断層といって、断層の中にも地震を起こす断層があるわけです。この断層が連続して動けばマグニチュードはもっと大きくなります。大体マグニチュード7くらいですと20数キロ動くということになります。

――今回の地震の原因である断層のずれの規模の地震は、めったにないものだったのでしょうか。

高田　およそ1000年に一回ですから、めったに起きない規模だろうと思います。ただ、こういう断層は日本中にはどこにでもあります。1000年動いていない断層はちょくちょくあるわけで、日本全体から見ればこうした地震が起こってもおかしくはないと思います。

明石市には今のところ見当たらない活断層。

――活断層研究会編の「(新編)日本の活断層」の分布図を見ますと、日本全国に活断層は分布していますね。

高田　かなりの断層の数が日本列島全域で確認されています。ある断層を取り上げると1000年に1度でも、もし、1000の断層があれば平均して毎年このような地震が起こることになり、日本全体でみれば直下型地震が起きる可能性はやはり高いということになります。

――明石市に活断層があるかどうかという点はいかがですか。日本の活断層地図には明石市の周辺にはマークがされていないのですが。

高田　日本の活断層地図には載っていないとしても、今は神戸の方を調べているのですが、明石市で探査やトレンチ（掘り起こす調査方法）をしなければ、はっきりとしたことはわかりません。兵庫県内の活断層分布図で見たり、地表面からの観察では断層は見あたりません。しかし、正確に確かめるには、現地で調査をやってみないとわからないですね。例えば、科学的調査の方法として少し人工的に地震を起こして調べるといった方法で詳しく調べないとわかりません。

今、活断層がないから地震は起きないかというと、そうではなくて地震は断層のない所でも起こっています。明石市に断層がなくても地震の起きる可能性はあるわけです。ですから、防災面や地震への心構えはしっかりしておくことが大切です。

明石市の震度は最大7と推測。

――震度の推測なのですが、教授の調べられたものではどの程度に考えられますか。

高田　明石市の震度の推測は私の調査した加速度分布の結果によれば、海岸側の東側、神戸市に隣接した部分は震度7だと推測されます。海岸側の西側は震度6ですね。また、山側は震度5と震度4であろうと推測されます。これは気象庁などの地震計でとれている加速度記録を解析した結果からわかります。

また、現在、明石市で被災状況のアンケートをとったものを解析中なのですが、これがまとまるともっと正確な推測ができると思います。

――明石市にも震度計が地震後に設置されました。最近ではテレビの速報にも明石市の震度が報道されます。市民の皆さまも、地震についての科学的な情報をより多く得られ、今後の備えに役立てたいものです。

気象庁震度階級と参考事項

気象庁震度階級		参考事項
階級（震度）	説明	
0	**無感.** 人体に感じないで地震計に記録される程度.	吊り下げ物のわずかにゆれるのが目視されたり, カタカタと音がきこえても, 体にゆれを感じなければ無感である.
I	**微震.** 静止している人や, 特に地震に注意深い人だけに感ずる程度の地震.	静かにしている場合にゆれをわずかに感じ, その時間も長くない. 立っていては感じない場合が多い。
II	**軽震.** 大ぜいの人に感ずる程度のもので, 戸障子がわずかに動くのがわかる程度の地震.	吊り下げ物の動くのがわかり, 立っていてもゆれをわずかに感じるが, 動いている場合にはほとんど感じない. 眠っていても目をさますことがある.
III	**弱震.** 家屋がゆれ, 戸障子がガタガタと鳴動し, 電灯のような吊り下げ物は相当ゆれ, 器内の水面の動くのがわかる程度.	ちょっと驚くほどに感じ, 眠っている人も目をさますが, 戸外に飛び出すまでもないし, 恐怖感はない. 戸外にいる人もかなりの人に感じるが, 歩いている場合感じない人もいる.
IV	**中震.** 家屋の動揺が激しく, すわりの悪い花びんなどは倒れ, 器内の水はあふれ出る. また, 歩いている人にも感じられ、多くの人々は戸外に飛び出す程度の地震.	眠っている人は飛び起き, 恐怖感を覚える. 電柱・立木などのゆれるのがわかる. 一般の家屋の瓦がずれるのがあっても, まだ被害らしいものはでない. 軽い目まいを覚える.
V	**強震.** 壁に割れ目が入り, 墓石・石どうろうが倒れたり, 煙突・石垣などが破損する程度の地震.	立っていることはかなりむずかしい. 一般家屋に軽微な被害が出はじめる. 軟弱な地盤では割れたりくずれたりする. すわりの悪い家具は倒れる.
VI	**烈震.** 家屋の倒壊は30%以下で, 山くずれが起き, 地割れを生じ, 多くの人々が立っていることができない程度の地震.	歩行はむずかしく, はわないと動けない.
VII	**激震.** 家屋の倒壊が30%以上に及び, 山くずれ, 地割れ, 断層などを生じる.	

※国立天文台編「理科年表・平成8年版」より

本　編





震災時

本部の設置



地図を指し示し、指示を出す岡田市長

震災時の迅速な活動が2次災害を防ぐことになりました。
その対応を振り返ります。

午前6時30分に災害対策本部を設置

防災主管部である総務部の部長及び次長の対応は早く、午前6時過ぎには市役所に到着していました。出勤の際のまちの被害状況や市役所内の被災状況からして、震災による被害の甚大さを感じ、即刻、市長に連絡をとり、状況を説明するとともに、災害対策本部設置の指示を受けました。

6時30分、本庁舎4階に明石市災害対策本部が設置されました。

7時過ぎになると職員も徐々に駆けつけ、被害情報の収集も開始しました。一方で、ガス臭いという市民からの情報も順次入ってきました。

7時40分、ガス爆発の危険を回避するため、「市民に対して火を使わないよう広報するように」との指示が出され、広報車が巡回に出発しました。

続いて本部では災害出動に備え、防災倉庫からヘルメットやサーチライト、雨具など防災用具の運び出しを開始しました。そこへ、市民が学校等に避難を始めているとの情報が入り、他の避難所開設の指示とともに、避難所維持要員の派遣を避難班に対し指示しました。

また、避難所に配る食糧、毛布等の確保の指示が出されましたが、備蓄はわずかであり、すぐに底をつきました。

食糧は、教育委員会に対し学校の給食を確保するように指示、毛布は物資購入担当課が業者に電話をかけまわり確保に努めました。大量に毛布を在庫している業者は少なく、1枚でも、2枚でも…と受話器を握り続けました。寒い時期でしたので、使い捨てカイロの確保も急ぎました。

その間にも、市民からの電話が鳴り続けました。安否確認、ライフラインの状況、交通の状況、家屋の被害、応急修理など、さまざまな内容でした。職員は昼食をとる間もなく、情報収集、市民からの電話の応対、来庁者の応対、避難者への食糧・物資の調達に追われることとなりました。

24時間勤務態勢が続く

午前9時30分、出勤している部長を招集し、情報交換と当面の対応策について協議、午後4時に臨時部長会議（第1回目の災害対策本部会議）を開催し、被害状況や避難状況等の報告及び救援活動、応急復旧の取組み状況等について協議しました。災害対策本部会議は、以後ほぼ毎日午前9時30分から開催されました。

1月20日までに余震は883回（うち有感地震96回）を数え、市民の不安は募るばかりで、明石の被害状況や震度が報道されないことに対する不満や苦情が多く寄せられました。

午後6時になって、ようやく被害状況第1報を東播磨県民局へ通報することができました。この時点で、避難者は約1,500人でした。

夜に入っても、市民からの電話は鳴り止まず、また、各市からの義援物資が続々と到着しはじめ、不眠不休の活動が続きました。

夜が白々と明け始め、地震発生から1日たった18日午前6時には、避難者は今回の震災での最大避難者数、3,369人に達し、改めて被害の大きさを認識しました。

一方、21日からまとまった雨が降るという天気予報が出されたため、多くの市民からビニールシートに対する問い合わせが殺到しました。被災市町だけでなく兵庫県内ではビニールシートが売り切れとなり、何とか見つけても農業用の幅の狭いロール状のものであったり、値段も平時の数倍もしていて、これに対す

明石市災害対策本部機構図

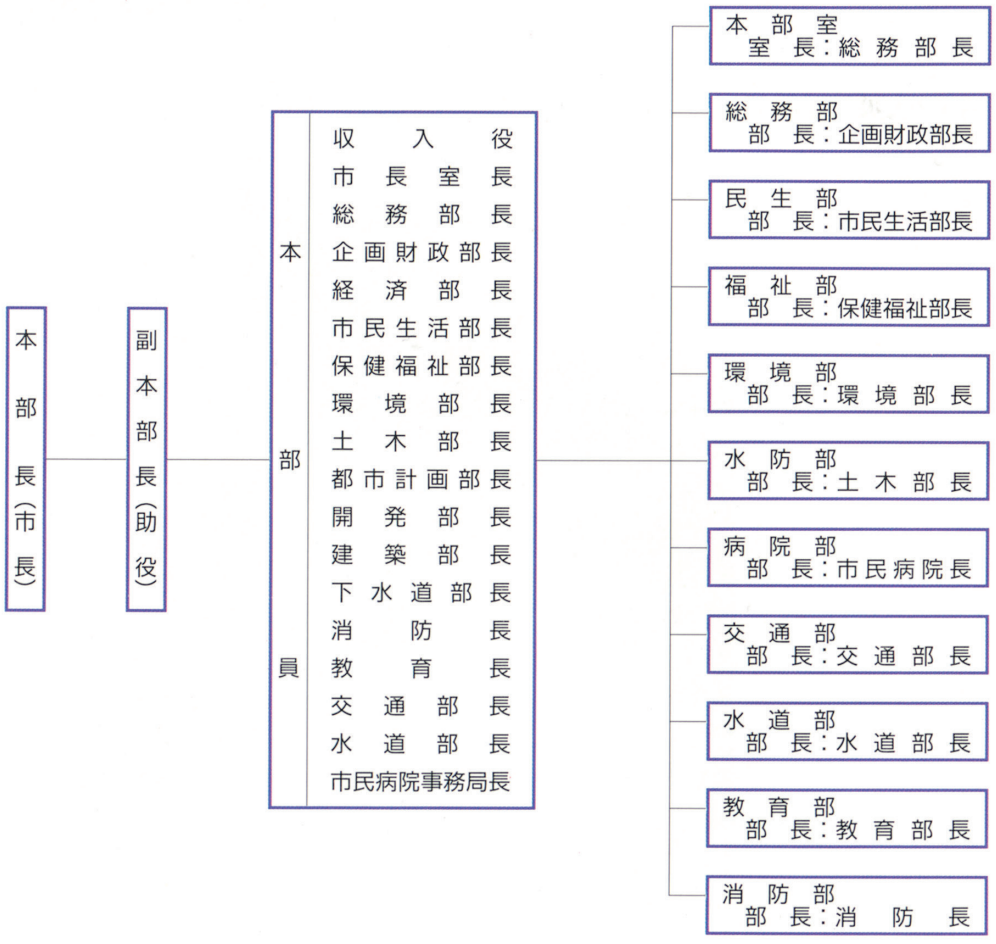

る苦情もありました。

21日午後になって、県外から取り寄せたり、寄付を受けたビニールシートを希望者に配付しましたが、絶対数が足りないこともあり、ここでも配付の公平性について強い苦情を受けることになりました。

1月24日に市議会の代表者会が開催され、被害状況と市の対応について報告しましたが、被災証明の取扱いと震度計が設置されていないことについて、各会派代表から強い意見が出され、震度計の設置については国・県に強く要望していくことを約束しました。

災害対策本部の事務局をはじめ避難者対策に当たっている職員は、ほとんど帰宅もできず24時間態勢で勤務についていました。とくに、本部室の次長や庶務課長の自宅が全壊、全焼したにもかかわらず、黙々と働いている姿が印象的でした。

このほかにも、家族を震災で失ったり、自宅が全・半壊になった職員も少なくありませんでした。

一方、遠方からの激励の電話も数多くかかり、対応に追われる職員には大きな励みとなりました。

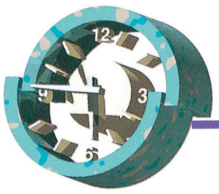

震災時

本部の初期態勢

当日、職員の64%が始業時に出勤

本庁に勤務する職員の70%が、JR、山陽電車などの公共交通機関を利用、これらが不通になったため当日の出勤は困難を極めました。地震発生日以後3日間の本庁職員・762名の出勤状況は次のとおりでした。

1月17日	
午前8時55分…490人	64.3%
正　午 ……522人	68.5%
午後5時25分…537人	70.5%

1月18日	
午前8時55分…604人	79.3%
正　午 ……621人	81.5%
午後5時25分…622人	81.6%

1月19日	
午前8時55分…674人	88.5%
正　午 ……680人	89.2%
午後5時25分…683人	89.6%

その後、出勤していない職員に対して連絡を開始しましたが、電話がほとんどつながらないため安否の確認もできない状態でした。阪神間の被害は想像を絶するものであり、その地域に居住する職員の安否について非常に心配しました。

市役所の近くに住む職員は、地震が収まると同時に駆けつけた職員も多くいました。これらの職員の大半は被害の大きい市の東部に居住し、自宅に大きな被害を受けたものも少なくありませんでした。



今回の震災では、市役所も渡り廊下などに被害を受けた

交通機関の混乱、停滞が続く中で、大阪府下に居住している職員で、車で14時間以上かかったもの、天保山から淡路を経由して船で出勤したもの、また、姫路からバイクや自転車で出勤したものなどもありました。

住居が全壊したり、交通事情で通勤が困難な職員は屏風ヶ浦荘（市健康保険組合保養施設）に泊まり込み、多いときで18人が合宿生活を送っていたこともありました。

市民の安全確保第一に避難所へ職員配置

混乱した状況の中で、市民要望は多岐にわたりましたが、対策本部は市民の安全確保を最優先とし、避難所を開設し、職員の配置を行いました。

避難所の管理は防災計画上、税務室が担当することになっていて、当日から避難所にはりつきました。し

かし避難する市民の数が多いこと、また昼夜連続の業務であることから税務室の対応だけでは不可能となり、防災計画の協力班と共同で管理にあたることにしました。

地震発生以後、6日間の避難所への職員配置は次のとおりでした。

1月17日	昼	31名(0名)
	夜	32名(0名)
1月18日	昼	40名(20名)
	夜	32名(21名)
1月19日	昼	20名(10名)
	夜	22名(11名)
1月20日	昼	22名(10名)
	夜	31名(15名)
1月21日	昼	38名(22名)
	夜	34名(18名)
1月22日	昼	36名(22名)
	夜	31名(16名)

( )は協力班内書き

その後は、避難所での業務が長期化することが予想されたため、協力班のほか他団体からの応援者も配置することにしました。

新規採用予定者も配置

避難所に搬送する食糧・物資の量や、搬送回数が増加するにつれ、その人員確保が問題となってきました。しかし、どの部門も手一杯の状態で他へ人員を配置できる余裕がないため、4月1日採用予定者をアルバイトとして震災業務に従事させることにし、1月25日から3月31日までの間に延べ738人を配置しました。

以上のように、震災対応に追われっぱなしの状態が続き、職員一同懸命の取り組みを続けてきましたが、次のような反省点も残りました。

当初、震災関連の業務は各部課で対応にあたることにしました。しかし、今回のように予想を超える業務が多数発生する場合には対応しきれない場面も見られました。非常時には一旦業務を集約したうえで、緊急度、優先度から判断して業務を振り分ける部門を直ちに設置する必要があったと考えられます。

また、市民から寄せられる電話には今後の対応策を考えるうえで重要な情報もありました。しかし、その量の多さに整理が追いつかず有効に活用できなかったこともありました。今後は情報の集約、整理、伝達の機能を一層充実させていく必要があります。

市民からの電話応対に追われる災害対策本部職員



震災時

消防・救急活動



煙が立ちこめる火災現場（北王子町）



倒壊した1階車庫のガスボンベから出火（北王子町）



初動時に1日平均12倍の119番通報

地震発生時、消防署には15小隊の52名が警備に当たり、通信指令室では4名の職員が勤務していました。

通信指令室では、地震発生とほぼ同時に23回線ある119番受信専用回線がすべて受信状態となり、それ以降も119番通報は止むことなく鳴り続きました。受信件数は午前9時までに320件、地震当日では865件に達しました。平成6年中の1日当たりの平均119番受信件数は72件ですから、17日はその約12倍の119番通報を受けたことになります。

消防職員の非常招集は、当日の午前6時に非番職員と日勤職員146名に対し発令されました。消防職員としての任務遂行のため、損壊直後の自宅を後にする職員も多く、暗闇の中を消防本部や消防署へと向かいました。交通機関の寸断や道路の渋滞などに阻まれましたが、参集率は発令4時間後には90%でした。

火災は初期消火に成功

当日、火災は市内で6件発生しました。

地震発生後、市内の一部地域で消火栓は使用不能となり、またその他の地域でも消火栓の水圧が低下したため、2次出動態勢をとり警戒にあたっていました。

火災の第1報が入ったのは、地震発生から約3時間後の午前8時58分でした。この火災は、住民の初期消火により、ぼやのうちに消し止められ、消防隊の現場到着時には鎮火していました。その後、市内で発生した5件の火災は、住民の初期消火や水槽付ポンプ車の積載水または消火栓を使用して消火し、部分焼やぼやで消し止めました。

北王子町で倒壊した家屋の1階のプロパンガスボンベから出火した火災は、ボンベ冷却のため多量の水を必要としました。しかし消火栓の減圧のため、やむなく消防団のポンプ車などが河川敷に進入し、明石川から取水しました。幸いに、この火災も他に燃え移ることなく部分焼で消し止めました。

魚住町の長坂寺の倉庫火災は、いち早く現場に到着した消防団が鎮火させ、大事には至りませんでした。

このように、明石市では火災件数が少なかったことに加え、初期段階で消火できたことが、大惨事に至ら



なかった理由と考えられています。

家屋倒壊現場等で懸命な救出・救急活動

救助出動は市内では8件発生しました。救助要請の第1報は、地震発生から14分後の午前6時、「たんすが倒れて下敷きになっている。助けてくれー」との通報でした。

その後は、家屋倒壊によるもの3件、家具の下敷き1件、エレベーター内の閉じ込め3件という内容でした。家屋倒壊現場では、隊員たちの懸命な救出活動にもかかわらず、2名の尊い命が奪われ、隊員たちは、非常に無念な思いに駆られました。

また、救急要請の通報も地震発生とほぼ同時に市内各地域から相次ぎ、当日だけで57件、昨年の1日当たりの平均救急件数の約4倍になりました。当初は、医療機関との連絡網が遮断され医療情報の収集も困難な状態であったため、医療機関への搬送は救急隊員の判断に委ねられました。また、負傷した市民の中には、救急要請をせずに直接病院等に駆け込んだ人が多数ありました。

救急要請の内容は、家具等の転倒、落下による外傷性のものが大部分を占めました。

このほか、ガス漏れ通報も各地域から相次ぎ17日だけで231件に上りました。消防本部では、市内一円でガスもれ警戒と、火気取り扱い注意の広報活動を展開し、結果的にはガス漏れによる大きな2次災害を未然に防止することができました。

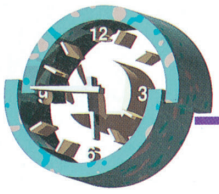

震災時

震災広報の対応



街頭広報に市内を走る広報車（大蔵天神町）

情報不足の中で広報活動

災害時に限らず、市民に情報を提供するためには、必要な情報の収集と伝達する媒体が必要です。しかしながら、あの事態では、情報の把握、媒体の確保とも困難を極めました。

広報活動は午前6時過ぎに課長が出勤し、被害状況などの情報の収集からスタートを切りました。広報すべき内容を災害対策本部室長である総務部長と調整し、課室へ戻ってくると記者クラブには読売新聞社、産経新聞社の記者が数名来ており、神戸方面への交通が遮断されているということと、電話回線が輻輳しており支局との連絡が取りにくいとのことでした。

消防本部で明石市での被害状況を確認しますと、死者4名、全壊5戸との情報がとれたので、早速この旨を記者クラブに第1報として提供しました。早く広報車を出さねばと考えているとき、午前7時過ぎに広報広聴課の女子職員が駆けつけてきたので、余震への備えや火気の注意などの呼びかけを海岸線沿いに市役所から西へ広報するように指示し、午前7時40分に第1班を送り出しました。第2班、第3班を送り出せたのは午前8時過ぎでした。

広報広聴課が持っている広報媒体は、活字媒体として月2回発行の「市政だより」、放送媒体として「FM放送」、映像媒体として「子午線明石」、ケーブルテレビの「海峡のまち明石」、「あなたに役立つ文字情報」、屋外広告媒体として明石駅前の2か所のLEDサインボード、その他随時に発行する写真誌の「グラフ明石」等があります。直接的には、これらを駆使した広報活動が中心になります。

それ以外では、災害対策本部長である市長を中心に毎朝開かれる対策会議で報告される情報をもとに庁内各課から詳細な情報を収集し、新聞社、放送局、テレビ局等へ情報提供を行うというマスコミを介した広報にも力を入れました。

手書き原稿で19日に広報紙を発行

明石市の場合、隣接の神戸市の被害が大きく、市役所の記者クラブ詰めの各社の記者も全て応援で神戸へ出払ったなか、本社社屋が倒壊したにもかかわらず、神戸新聞明石総局の記者だけが当市の記者クラブに詰めていてくれ、非常に心強く感じられたものでした。

しかしながら、他の報道機関に対する情報提供は、通信網の輻輳もあり困難を極め、市民からの苦情も明石の情報が少ないという、この一点に集中しました。

市の広報として、火急に対応しなければならないのは何か、またできることは何かを協議した結果、広報車のフル運行と広報紙の発行が決められました。広報紙の発行には印刷業者の確保が必要ですが、どの業者も被災しており、やむなく手書きで原稿を作成し、庁内にある簡易印刷機をフル稼働させ、被災市の中ではいち早い19日に地震関連情報の1号・2号の発行にこぎつけました。

1日に2回もというのは、何か不合理にと思われますが、1号の編集が完了した時点では、すぐ次に市民に伝えるべき情報が入ってきたからで、それほど情勢は刻々と変化し、情報も輻輳していたことを示しています。

翌20日には3号・4号というよう

に、1月中に7回、それぞれ各1万部近くを発行しました。しかし配付手段はなく、人海戦術で広報車に積んで町で配付するほか、山陽電鉄、JRの各駅、市役所や市民センターなどの各窓口に置くことにしました。また、避難所の各学校にも配付しました。しかしながら、手にできなかった市民の方もあり、情報が無かったという苦情もありましたが、当時では精一杯の取り組みでした。幸い郵便事情が良かったので、内容は逐次速達で自治会に送らせていただき、会によっては各会員への周知も行われたようです。また、全市に新聞折り込みができたのは1月26日のことでした。

神戸市をはじめとする他都市の被害が大きすぎたこともあってマスコミ関係の報道はそちらに終始していました。氾濫する災害関連情報の中で、明石の情報が少なかったことは奇妙でもありました。もちろん、報道関係機関への情報提供は精力的に続けていたのですが…。

多くの経験と教訓

「なぜ明石市の被害の状況が報道されないのか」との苦情や抗議の声が数多く寄せられましたが、思いは市職員も同様でした。

このため、明石市では毎月1日・15日の定例号以外に5回の市政だよりを臨時的に発行したほか、AM神戸やサンテレビなどを通じて広告という形で独自の情報も発信しました。また、平成6年9月に開局したばかりで放送エリアも限られていましたが、明石ケーブルテレビも当日から取材活動を開始し、1月17日から3月31日まで、延べ350時間に及ぶ震災番組を市と協力しあって放送を続けました。

混乱時にはデマやうわさが一人歩きをしてしまいます。今回も、そんな事実がありました。また、逆に口コミの大切さも実感しました。狭い市域といいながら、全市をくまなく車で回ることは大変困難なうえに、今回のように交通渋滞ともなれば至難のこととなります。近代的な各種の媒体であっても、緊急時に活用できないものでは何の役にも立ちません。

今回の震災は、緊急時の広報活動についても多くの経験や教訓を残してくれました。これらを活かしながら現在、明石市では新規事業として停電時でも使える防災行政無線を導入、避難所の学校などに放送設備の設置を行っています。災害時に威力を発揮できる伝達媒体の一つと考えていますが、引き続きこれらを補完するような多元的なシステムを構築していく必要があります。

広報車による広報活動

日　時	地区等	内容等
1月 17日(火) 7:40	3台　東・西部地区	余震の恐れ有り、ガス漏れ、家屋の倒壊にご注意
18日(水) 7:00	1台　西明石以東 1台　八木　金ヶ崎地区	断水状況及び給水箇所の案内
19日(木) 13:00	4台　東部地区 会計室職員応援	断水及び給水箇所の案内 ガレキ回収、相談センター開設の案内
20日(金) 10:00	2台　東部地区 市民課職員応援	1台…断水及び給水箇所、ガレキ回収、 相談センター 1台…西明石サービスコーナー閉鎖のお知らせ
21日(土) 8:00	8台　東部地区 人事課　職員ほか応援	断水状況及び給水箇所、ガレキ回収、相談センター開設の案内、カセットコンロ無料貸出
22日(日) 16:00	1台　東部地区の北東部	断水及び給水箇所
23日(月) 7:00	7台　東部地区 会計室　公社職員応援	7:00　明石・西明石駅前 10:00　東部地区 断水及び給水箇所、ガレキ回収、相談センター開設の案内、ガスの復旧工事とカセットコンロの無料貸出
水道部：17日～24日まで毎日4台で「給水箇所」のお知らせ 消防本部：17日－延べ85台、18日－延べ41台、19日～30日－延べ168台で「火気の取扱い」について広報活動		

広報紙の発行等

媒 体 等	発 行 日・放送日等
市政だより定例号 （新聞折り込み）	通常どおり1日・15日発行
市政だより臨時号 （各駅、街頭、避難所、 市役所窓口等に配布）	No.1(1月19日)　No.2(1月19日) No.3(1月20日)　No.4(1月20日) No.5(1月22日)　No.6(1月23日) No.7(1月27日)
市政だより号外 （新聞折り込み）	1月26日　2月2日　2月10日　2月21日 3月10日
明石ケーブルテレビ	1月17日から3月31日まで　延べ 350時間放送
屋外広告	1月19日から掲出
新聞広告	神戸新聞臨時明石版に2回掲載
AM神戸放送	生活関連情報　30秒　2月4日から2月21日まで 延べ 28回
サンテレビ放送 「子午線明石」	2月11日　3月11日　地震関連番組
特別番組	1月28日から31日まで　明石ケーブルテレビ製作
スポット放送	2月17日から26日まで　15秒
報道関係情報提供	1月17日から随時情報提供
その他	新聞社の取材対応 雑誌社の取材対応 テレビ局の取材対応 ラジオ局の取材対応

市政だより（臨時号）

地震関連　情報

市政だより　あかし

平成7年1月19日14時発行　No.1　市長室広報広聴課

このたびの被災にあたり、心からお見舞い申し上げます。明石市役所では、市内の被害状況の把握、復旧に全力をあげて取り組んでいます。

この情報紙は、「市内の災害状況、水道・ガスなど生活関連情報が届かない」という声が市民のみなさんから多く寄せられているため、発行するものです。市民のみなさんに必要と思われる情報を掲載し、随時発行します。

☆市内の死者4人

市内でおなくなりになったのは、三浦かすゑさん（85歳、二見町東二見1726）、石田裕（ひろし）さん（66歳、太寺1丁目17-32）、土田トラヱさん（83歳、鷹匠町5-12）、後藤菜々ちゃん（生後11ヵ月、大久保町高丘5丁目3-2-58-401）の4人です。負傷者数は72人です。また、家屋の損壊は、全壊、半壊など判明分だけで4,839戸となっています。

☆全市の45％、5万戸がなお断水中。13か所に給水場

全市の45％、約5万戸で今なお水道が出にくい状態が続いています。浄水場など施設は通常どおり動いており、途中での水道管の破損が原因と思われます。市では復旧に全力をあげていますが、まだ完全復旧のめどはついていません。下記の13か所に給水場を設けています。容器を持ってお越し下さい。

- あさ7時～深夜0時まで　朝霧小学校、人丸小学校、松が丘小学校、高丘中学校、大久保市民センター、魚住市民センター、二見市民センター、西八木厚生館
- 24時間態勢　伊川谷浄水場（明石公園東側北へ　旧神明道路ギフトショップ太陽前　Tel.974-0151）
  明石川浄水場（国道175号沿い、和坂大和会館南側　Tel.928-6384）
  鳥羽浄水場（国道2号消防西明石分署横を北へ約500メートル、明南高校南面　Tel.928-3649）
  魚住浄水場（国道2号瀬戸川幣塚（ぬさづか）橋東詰め南へ　Tel.942-2612）
  明石市役所前

☆明石川以東はガス停止中

都市ガスは、明石川から東の地域では供給を止めています。元栓をしめてガスは使わないで下さい。明石川から西の地域ではガスは出ます。ただし、ガスもれの恐れがありますので、臭いがしたらすぐに火の使用をやめて、元栓をしめて下さい。

☆電気・電話は回復

電気と電話については、全市域でほぼ復旧しています。ただし、電話は通話が集中し、かかりにくい状態が続いています。

☆小学校など21か所の避難所に2,500人

市内21か所の避難所に2,566人の市民がおられます。避難所は下記のとおりです。

錦城中学校、朝霧中学校、大蔵中学校、衣川中学校、望海中学校、明石小学校、朝霧小学校、人丸小学校、中崎小学校、大観小学校、鳥羽小学校、和坂小学校、藤江小学校、貴崎小学校、錦浦小学校、王子幼稚園、ふれあい会館、山手台会館、大久保・魚住・二見の3市民センター

※この情報は、1月19日12時現在の情報です

地震関連　情報

市政だより　あかし

平成7年1月19日16時発行　No.2　市長室広報広聴課

☆市役所に相談センター設置、24時間態勢で受付け

市役所2階ロビーに、地震被害に関するあらゆる相談に応じる「兵庫県南部地震明石市被災者相談センター」を設けました。開設時間は土、日曜日も含めた毎日24時間です。電話（Tel 912-1111）でも受付けます。困った時はお気軽に利用して下さい。電話回線は5本設けています。

☆ガレキ類は20日から回収に

道路上に落下したかわらやガレキ類は、明日20日から市が回収に回る予定です。通行の支障にならないよう片付けて、広い道にまとめて下さい。

☆大久保清掃工場でも搬入受付け

また、大久保町松陰にある大久保清掃工場（国道2号大久保市民センター西側を北へ、第二神明道路明石サービスエリア北側　Tel.935-2995）でも、ガレキ類の搬入を受付けています。時間は土、日曜日を含めた毎日午前9時～午後5時で、搬入は無料です。トラックなどの足が確保できる方は搬入して下さい。市民のみなさんのご協力をお願いします。

☆後片付けは細心の注意を

家や屋根、へいなどの修理中に落下するなどの事故が起きています。今後も余震の恐れがありますので、作業には細心の注意をお願いします。

☆バスは回復、電車は神戸方面ストップ

市内の交通機関は西部を中心に順次回復しています。明石市バス、神姫バスは全路線でほぼ平常どおり運行されています。ただし、道路渋滞などでダイヤは多少乱れています。電車については、JRが西明石～尼崎間が不通になっているものの、西明石から姫路、岡山方面の上り下りとも電車は動いています。山陽電車は明石～姫路間で電車が動いています。明石から東へは動いていません。電車の本数はJRは1時間に4本、各駅停車です。山陽電車は1時間に4本の間隔でいずれも普通電車です。淡路・岩屋行きの播淡連絡汽船はおよそ30分に1本の間隔で運航しています。最終便は午後9時30分発の予定です。富島行きの西淡路ラインは平常どおり運航しています。岩屋行きの明石海峡フェリーは地震直後からストップしたままで、現在も運休中です。復旧のめどはたっていません。

※この情報は、1月19日14時現在の情報です

地震関連　情報

市政だより　あかし

平成7年1月20日9時発行　No.3　市長室広報広聴課

☆水道復旧作業進む。今しばらくの辛抱を　～3割が断水中～

市では、徹夜で水道の復旧作業に取り組んでいます。その結果、当初全市の70％、7万戸あまりで断水状態だったのが、1月20日朝8時現在で、全市の32％、約3万5千戸までに回復しました。現在も完全復旧をめざして、作業を続けています。市民のみなさんには、今しばらくの辛抱をお願いします。なお、13か所の給水場を引き続き設置していますので、ご利用下さい。（給水場…市役所、伊川谷浄水場、明石川浄水場、鳥羽浄水場、魚住浄水場、朝霧小、人丸小、松が丘小、高丘中、西八木厚生館、大久保・魚住・二見の各市民センター）

☆NTTが市役所に特設公衆電話を設置。避難所10か所にも

電話回線はほぼ復旧していますが、通話が集中しかかりにくい状態となっています。NTT明石支店では、市民のみなさんにご利用していただこう、と市役所2階ロビーに特設電話5台を設置しています。また、朝霧中、大蔵中、衣川中、望海中、明石小、松が丘小、朝霧小、人丸小、鳥羽小、王子幼の10か所の避難所とNTT明石支店（樽屋町）にも設置しています。ご家族や知人への安否連絡などにご利用下さい。

☆家屋全壊87戸、半壊244戸

市内の家屋損壊状況については、市内の全自治会・町内会の協力も得て調査を進めた結果、市東部を中心に全壊が87戸、半壊が244戸あることが現時点で判明しています。市では、今後も状況の完全把握に努めます。

☆生鮮食料品　流通ルート回復へ

地震後3日間が経過し、藤江にある市公設卸売市場が機能できるようになりました。また、市内の小売店に要請し、きょう20日から、ほとんどの小売店が営業する予定です。水に次いで不可欠な食料品が、お買い求めできるようになります。どうぞご安心下さい。

地震発生時刻で止まったままの天文科学館大時計



市内の被害状況＝南王子町で

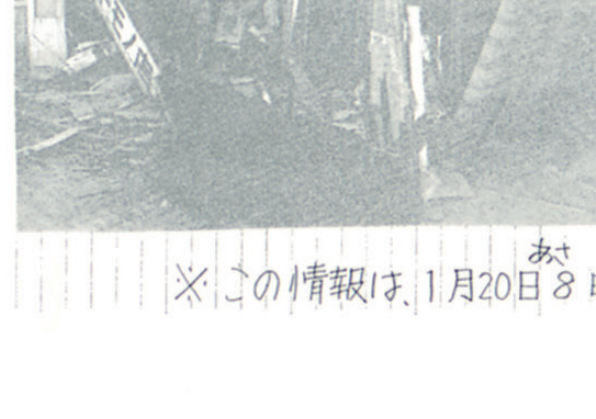

NTTが市役所ロビーに設置した仮設電話

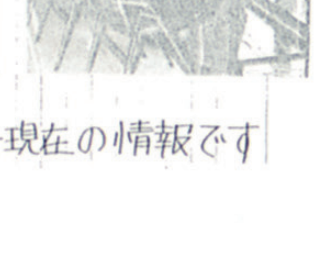

※この情報は、1月20日8（あさ）時現在の情報です

地震関連　情報

市政だより　あかし

平成7年1月20日20時発行　No.4　市長室広報広聴課

☆家庭ゴミは通常どおりに

家庭から出るゴミについては、可能な限り通常どおりの収集態勢を整え、収集にあたっています。ふだんどおり、燃やせるゴミとカン・ビンなどに分けて、通常の収集曜日、時間に指定のゴミステーションに出して下さい。ご協力をお願いします。なお、地震で崩れ落ちたカワラやガレキ類は、きょう20日から回収にまわっています。家庭ゴミとは別に、できるだけ広い道路に、通行のじゃまにならないよう、まとめて出して下さい。大久保清掃工場でも毎日あさ9時～夕方5時にガレキ類の搬入を受付けています。

☆西明石サービスコーナーが閉鎖に

山陽新幹線は姫路～新大阪間で復旧のめどがたっていませんが、新幹線西明石駅も損傷がひどく閉鎖されました。そのため、市でも、同駅内にある西明石サービスコーナーをきょう20日から閉鎖しました。住民票や印鑑登録証明などが必要な場合は、市役所、大久保・魚住・二見の各市民センターをご利用下さい。

☆仮設住宅50戸建設へ

19日午後7時の時点の調査で全壊が87戸と、多くの市民が家を失っています。市では、市内の市営住宅、県営住宅の空き住戸計70戸を確保し、当面の仮住まいにあてることにしました。また、仮設住宅50戸を建設することとし、現在建設場所の選定、業者への手配を進めています。

☆水道は2週間以内に復旧へ

生命維持に最も重要な水道水については、今なお多くの家庭で水が出ない、あるいは出にくい状態が続いています。市では、引き続き12か所の給水所を設けています。市役所と伊川谷・明石川・鳥羽・魚住の4浄水場、朝霧小、人丸小、松が丘小、高丘中、大久保・魚住・二見の3市民センターです。市では、懸命の復旧作業を続けており、遅くとも2週間以内には復旧できる見込みです。

☆市内で5か所の銭湯が営業中

明石川から東の地域では、ガスがストップしたままです。ほとんどの家庭でお風呂に入れない状態が続いているものと思われます。市が市内の銭湯の営業状況を調べたところ、少なくとも、つぎの5軒で営業しています。ただ、いずれもかなり混雑しているようです。

- 東湯（大蔵天神町15-18、15:00～24:00、月曜定休　1/23は営業）
- 三光湯（樽屋町22-6、12:00～翌2:00、水曜定休）
- 大坪湯（硯町3丁目3-20、16:00～23:00、月曜定休）
- 大福湯（田町2丁目2-3、15:30～23:00、金曜定休）
- 山陽湯（二見町東二見473-1、16:00～22:30、水曜定休）

水を求めて給水所に並ぶ市民ら＝市役所で

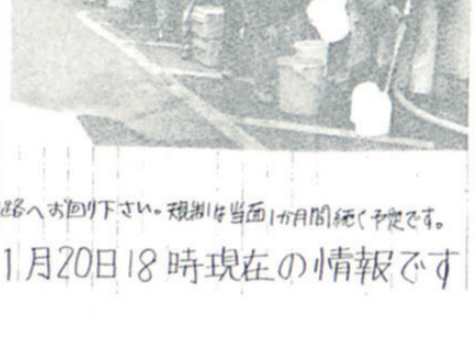

☆国道2号は一般車両通行禁止

国道2号は、19日から一般車両の通行が禁止されています。他の道路へお回り下さい。規制は当面1か月間続く予定です。

※この情報は、1月20日18時現在の情報です

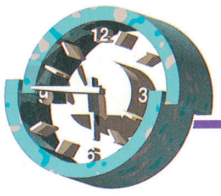

震災時

避難所の対応Ⅰ

18日、最大避難者数3,369人を記録

夜が明けかけると被害の大きかった市の東部を中心に、家屋を失った人々や、続く余震に怯える人たちが近くの各学校園等に集まり始めました。そこで災害対策本部は避難所を順次開設し、午後9時現在では市内19か所で2,307人の避難者を確認しました。避難所には早速、避難班の税務室職員が配置され、毛布などを運ぶことになりました。

以降4月16日に全ての避難所が閉鎖されるまでの3か月間、活動が続くことになりましたが、この時点では誰しも予想しえないことでした。この間、各避難所ごとに避難者名簿を作成し、その把握に努めるとともに供給された物資や食事の配分、避難者それぞれの異なった事情への対応等、24時間態勢で臨み、延べ3,648人の職員等の配置を行いました。

また、各地区で断水となったために、それぞれの避難所に水を求める市民が列をつくり、一時は数百人にものぼって混乱することもたびたびありました。このため、各避難所からの報告を受けて水道部に給水車の要請を行う一方で、臨時の給水場所の情報を避難所を通じて市民に流すという対応の一コマもありました。

余震が続くなか、17日から18日にかけての避難者は23か所で3,369人となり、開設期間中の最大避難者数となりました。食料・薬・暖房器具等の追加要望を促す声が避難所の担当から相次いで連絡されましたが、それに応えようにも物資が底をついてしまっていました。その後、全国の自治体、団体等から各種の救援物資が到着し、避難者が必要とする物資が避難所に随時運び込まれるようになりました。

多様な問題が続出

折しも一年の中で一番寒さの厳しい時期でもあり、寒さを訴える人も多く、その対応にも苦慮しました。その後余震も少なくなってくると、各地から尋ね人や安否確認の電話が殺到しはじめ、避難者名簿の確認、各避難所への問い合わせなどに追われることが増えてきました。

避難所の生活も長期にわたると実に様々な問題が次から次へと生じてきました。以下はその一例です。

⑴乳児の夜泣き等により他の避難者から苦情が出始めたため、乳児のいる避難世帯を可能なかぎり別室に移した

⑵市内各地区では水道、ガス等のラ

余震が続く中、多くの市民が避難所へ避難した（朝霧小学校）





衣料品や毛布などの救援物資が全国から寄せられた（市役所）

イフラインの供給がストップしており、各避難所に食事のみ取りにくる人もあり、数が不足することもあった

⑶避難所によっては水道水も出ず、水洗トイレが詰まるなどのトラブルが発生、配置職員と教職員が中心となり校内のプールの水をバケツで運び、対応することもたびたびあった

⑷深夜に外部からの侵入者（暴走族数人）が毛布、食事等を持ち出し、避難者との間でトラブルを起こしたが、警察等に連絡を取り大事には至らなかった

⑸腐敗する生ゴミ等の問題で苦情が多数寄せられた

保健所と医師会の協力でケア

集団生活の中では、衛生問題にも気を配らなければなりません。このため、19日には明石保健所の指示で全避難所に消毒薬剤を用意しました。さらに市と保健所で便所の消毒について協議し、26日から保健所は定期消毒を、市は臨時消毒を分担して行うこととなりました。

避難所の推移

避難場所	最大避難者数	備　考
錦城中学校	100 人	3月24日閉鎖
朝霧中学校	459	2月27日閉鎖
大蔵中学校	322	4月16日閉鎖
衣川中学校	200	4月16日閉鎖
野々池中学校	7	1月24日閉鎖
望海中学校	250	3月10日閉鎖
明石小学校	217	3月19日閉鎖
松が丘小学校	250	1月24日閉鎖
松が丘南小学校	33	2月12日閉鎖
朝霧小学校	500	3月24日閉鎖
人丸小学校	255	4月16日閉鎖
中崎小学校	77	4月16日閉鎖
大観小学校	30	3月22日閉鎖
林小学校	26	3月17日閉鎖
鳥羽小学校	300	3月17日閉鎖
和坂小学校	45	2月26日閉鎖
藤江小学校	70	2月12日閉鎖
貴崎小学校	20	3月10日閉鎖
王子小学校	170	4月16日閉鎖
錦浦小学校	5	1月19日閉鎖
明石商業高校	10	1月21日閉鎖
高丘コミセン	20	3月26日閉鎖
ふれあい会館	45	3月 8日閉鎖（東仲ノ町）
山手台会館	51	2月 1日閉鎖
美里厚生館	10	1月30日閉鎖
大久保市民センター	6	1月19日閉鎖
魚住市民センター	3	1月19日閉鎖
二見市民センター	5	1月19日閉鎖

（17日から18日にかけて避難者が最大となった）



余震への不安から校庭に駐車した車内に寝泊まりする市民も多かった（朝霧小学校）



避難所の市民を激励する岡田市長

このほか、県から一般医薬品が配られたり、2月9日には明石市医師会等の協力によって65歳以上の人を対象にインフルエンザの予防接種が行われたりしました。しかし、それでも持病を抱える人や風邪で医療機関に運ばれる事もしばしばありました。

一方、慣れない不自由な生活で疲労の度合いが増すにつれて、夜間眠れない人や精神的に不安定になる人が増え、避難者同士でのトラブルがたびたび生じ、保健所が行うケアの

人間って、いいな

明石市立王子小学校長　島　田　恒　夫

学校が避難所に、そして支援の輪が

私が学校に着いたのは、17日の午前7時15分頃だった。既にその時、保護者の一人が私を待っていて、学校に避難したいことを訴えられた。そのため急いで校舎に入る。中は惨憺たる有り様だった。やっとの思いで避難所に予定されている2階の体育館に入ってみると、落下した天井の一部の破片が散らばっていたり、重たい水銀灯が今にも落ちそうにぶら下がっている。これでは避難所にするわけにはいかない。幼稚園の大保育室も、北面三分の一ほどの瓦が崩れ落ち、ここも使えない。幸い保育室3室と職員室のある本館が比較的被害が少なく、別系統で水も出て便所も使える。そのうえプロパンガスを使用していたのでストーブも使え、とりあえずここに避難してもらえると思った。

同じ頃、毛布を頭から被り呆然と校庭にたたずんでいた高齢者4、5名に職員が気付き、テラスにストーブを持ち出し暖を取ってもらうよう招きいれた。時間が経ち余震が起こるたびに、避難されてくる人が増えていく。17日の夜には3つの保育室や廊下などに200名を超える人々が避難されてきた。運動場は、建物の中に入るのは怖いからと、家族を乗せた自動車で一杯になった。災害対策本部の2名の係員と、本校の男性教職員4名と共に第1日目の夜を迎えた。

数日後、「下着があれば欲しいのですが」と、一人の女性がそっと言いに来られた。日が経つにつれ救援物資も増えていたが、女性の下着までは気付かなかった。その日の夜の10時頃、一人の若い女性教師が、車に積めるだけの救援物資をもって訪ねて来てくれた。荷物を降ろし、「他に必要なものはないですか」と尋ねてくれる。女性用下着の話をしたところ、なんと深夜12時過ぎに再びやって来て下着や紙おむつなどを届けてくれた。少々疲れていた私は、この教師の行動力とやさしさに体が震えるような感動を覚えた。避難所にはこの教師のように多くの人々のやさしさが届けられた。ボランティアの人々も大勢やってきた。また、地元や各種団体による炊き出しが続き、寒い時期だったから、よけい人の温かさを伝えながら、支援の輪が広がっていった。

ための巡回の回数もだんだん多くなりました。

一人ひとりの意向を調査し4月16日に閉鎖

2月になり、1日からは明石市社会福祉協議会の協力で、日中の勤務を中心に各避難所へボランティアの派遣が行われ、避難者のお世話を市職員と協力して行ってもらえるようになりました。

また、川崎重工業明石工場とボランティアの協力により、避難者対象の入浴サービスが開始され、週1回マイクロバスでの巡回を実施することができ、たいへん喜んでもらうことができました。2月11日には避難者の慰労とリフレッシュを図るため、八千代町とコープこうべが保有する保養施設から、希望者対象に1泊2日の招待もありました（以降、数回実施）。

2月下旬ごろから各避難所となっている学校側から、施設本来の目的に沿った利用状況に戻してほしいとの声も高くなりましたが、未だに避難者の退所先が決まらない状況下での話でもあり、関係者との調整に苦慮しました。

このようなことから税務室では、退所の見通しを含めた避難者の意向等を把握するため個別面談や状況調査を行い、一人ひとりにあった対応や処置を講じていきました。

その後、仮設住宅の当選者、親せき宅等での受け入れの決まった人、自宅の修理が終わった人などが順次避難所を退所していき始めました。しかし、まだ行き先の決まらない人もあり、3月16日から2回目の個別状況調査を県民局、保健所の協力で行い、避難者の行き先の確保に努めました。その結果、避難者の減少にあわせて、各避難所の統合や閉鎖を進めていくことにしました。中には個別の都合もあり調整に苦慮しましたが、3月26日には5か所に統合することができました。

新学期が近づくと、再び各避難所となっている学校やPTAから、「避難所の解消を」と求める声が切実なものとなりました。市としては学校以外の他の避難場所（市の施設の利用も含めて）の開設等を検討し、再度各避難者の状況を個別に調査し対応を行った結果、4月16日には新たな避難所の開設も行わずに、残っていた5か所の避難所を閉鎖することができました。

怖かったという思いを越えて

一方学校では、職員室など必要最小限の整理を終わると、教師たちは町へ飛び出した。2日間にわたり家庭訪問をしながら子どもたちの安否を確認する。その結果、元気な子98．5%、けがをした子1．1%、不明0．4%だった。幸いけがは軽傷だったし、不明の子も後日確認がとれた。居住の状況は、現住所にいる子が88．2%、避難して他の場所にいる子10．3%、今後避難予定の子1．5%であった。続いて通学路の安全確認に入った。全・半壊の家屋や道路の陥没など危険な所を地図に印を入れていった。それを基に登校させる場合の教師の誘導係や立番係などの役割を決めた。

学校を再開するためになにより困ったのは保護者への連絡だった。電話は役に立たないし、自動車に携帯用拡声器を積み込み連絡を試みたが、全ての保護者に伝えることはできなかった。一番効果があったのは町内会連絡用の拡声器だった。大出力のため隣の町内まで聞こえたという。

1週間後の23日（月）から、学校を再開することができた。「子どもたちにはただ『怖かった』という思いだけを残す訳にはいきません。こんな状況だからこそ、人間の『やさしさ』『強さ』『素晴らしさ』に気付かせ学ばせたいと思います。そして、『今、自分にできることは何なのか』を子どもたちに考えさせたいと思います」と私は学校だよりに書いたが、これが本校全教職員の合言葉だった。

『今、自分にできることは』という問いかけに、子どもたちは多様な反応を示した。それは本校にある避難所の人たちへの励ましの寄せ書きや手紙から始まった。肩たたきに行きその後の自然な高齢者との交流に発展していった子どもたちもいた。本校へ避難してきた子どもを中心に仲間づくりに努力した子どもたちもいた。一時本校へ避難後被災地にある学校へ戻った友だちとの文通を通して、神戸方面の被害の凄さや先生・友だちを亡くした悲しさに触れ、命の大切さを考える子どもたちもいた。このように子どもたちは多くのことを学んでいった。

さいごに

本校の教職員もほとんどが被災者だった。心を家庭に残しながら、また交通渋滞のなかを出勤してきた者が多かったため、本校はそれなりの対応ができた。今回の経験では、災害後1日、長くても3日間が勝負で我慢の時期になる。これを乗り越えると、食料も、衣類も、医療も、人手も救援の中身が多くなる。近くに住んでいる地域ボランティアを中心にして、初期の避難所運営の組織化が急がれるのではないかと思う。

震災時

避難所の対応 II（食糧供給）

食糧調達と配送に全力投球

(1)震災直後(1月17日から1月31日)

主に救援物資で対応（おにぎり、飲料水、野菜ジュース、かんづめ等）
震災直後はパン、ご飯、牛乳（学校給食と同じもの）を購入
26日からおにぎりを業者委託(救援物資の米を現物支給)
26日から夕食の副食として、学校給食施設を活用して学校調理員による温かい汁物を配付。

- ボランティアによる炊き出し　84か所
- 最大避難所数　25か所(一時的に食糧を配布したところを含む)
- 最大食糧配付数　4,500人(平成7年1月18日夕食)
- 配付食数(延)　68,983食

17日早朝、食糧班の本部を市役所2階に設置し、食糧の調達計画、県や他団体との交渉、救援物資の受付、食糧配送のための職員の班編成表の作成等の行動を開始しました。

一方、調達した食糧や救援物資の保管、運び込まれた物資の仕分け作業には広いスペースが必要であり、これにはガスの供給停止により当分の間営業不可能となった市役所1階の食堂を借受け、ここを副本部としました。ところが、一時期に救援物資がどんどん到着し、食堂には納まりきらず喫茶室との間の通路にもあふれかえり、量の多いもの、保存のきくものは閉館状態の市民会館に運び込みました。

2月に入り、ガスの供給開始に伴い、食堂の営業が再開されることになったため市民会館事務所横のクロークに場所を移しました。1階のロビーや広い舞台は、福祉関係の生活必需品等や食糧班の救援物資の備蓄倉庫となりました。

食糧供給は1月17日の夕食から4月16日の朝食まで、避難所が閉鎖されるまで続けられました。

食糧供給の活動記録

初日は、まず避難状況が分からないままに、市役所に備蓄していた乾パンを毛布などと一緒に応急的に配りました。小学校が臨時休校になったため、教育委員会と協議し、当日の学童の給食用に予定されていた米飯弁当、パン、牛乳、みかん、かまぼこ等、そのままで飲食できる食糧を避難者用として振替え発注することができたのは幸いでした。

夕方には避難班職員から避難者数

かんづめなどの救援物資の仕分け作業(市役所)





市民会館ロビーに積み上げられた食糧などの救援物資

が報告され始め、そうこうするうちに、黒田庄町ほかから 3,000個の救援物資のおにぎりが到着しました。早速、7班の班編成を組み、15か所の避難所に1人当たり2個のおにぎりを 1,400人分配送しました。車には、運転手と添乗者2名が乗り込みました。これが食糧の供給活動の本格的なスタートとなりました。

翌日の朝には、避難所は21か所に、避難者の食数も 4,310人分必要であることが分かりました。学校給食と同じパン、米飯弁当、牛乳を朝食として10班編成で配送しましたが、交通事情が悪く、各避難所への配送にも手間取るようになりました。東西の幹線である国道2号及び 250号は救援物資を満載したトラックや一般車両が常に渋滞しており、食糧班の車両は、裏道を求めて時間と戦いながらの配送でした。市の緊急車両と気づいて、道を譲ってくれた車両も数多くありました。

こうした中で、近隣市町から炊きたてのご飯と、ふりかけご飯が発砲スチロールの箱で15ケース3,500人分が届けられました。おにぎりを作るにしても食糧班だけでは手に負えない量でしたので、庁内放送で、各課の女子職員に食堂に集合してもらい、60人位で梅干し入りのおにぎりを3時間余り、立ちっぱなしで作ってもらいました。夜には食数も4,500人分ができあがり、このおにぎりは、避難所の夕食となりました。19日は避難所数も24か所と増えたうえに、ますます交通渋滞がひどくなり、各避難所への配送も遅れがちとなりました。実施記録日計票のなかでこの日だけが朝と夕の2回だけの配送と



食糧でいっぱいになった市役所1階通路

記録されています。

食数は多めに用意して配送しているにもかかわらず、不足する事態を招きました。それは、明石川以東の地域では水・ガスの供給がストップしている家庭があり、避難所に食事だけ取りに来る人、飲料水をもらいに来たついでに食糧をもって帰る人、余震の不安のため夜になると、校庭に駐車して車内で避難する人らにも食糧が必要とされたためで、そのつど何回も追加の車を走らせました。食数の把握、必要数確保及び在宅避難者に対する配付方法に問題が残りました。以後余震があるたびに、避難者数が増減するという状況が続きました。

このころ、避難班を通じてパンとにぎり飯の食事だけでなく、温かい食事が欲しいとの声が届きました。避難所の寒さは厳しいと推察できるだけに辛いものがありましたが、とりあえず数量の確保と、できるだけ多くの避難者に分け隔てなく食糧を供給することが、その時期の食糧供給の基本でした。やがて、21日から明石市連合女性の会をはじめとするボランティア団体による避難所での炊き出しが始まり、温かい野菜のたっぷり入ったみそ汁やうどん、焼きそば等が配られました。この救援によって、避難者に温かいものが供給できたという喜びが、食糧班を大きく支えてくれました。

そして26日から、ライフラインが復旧している明石川以西の和坂小学校ほか5つの小学校の給食施設では、給食調理員による温かいカレーシチューや豚汁が用意され、夕食用として保温がきく容器に入れて各避難所に配送しました。

食糧班の活動は朝7時から始まります。朝7時30分・昼11時・夕4時を食糧配送の出発時間としていました。

食糧本部は避難班からの連絡で避難所数と避難者数をつかみ、職員の班編成表を作成します。副本部は到着した救援物資等を主食・生もの・保存可能なもの・水お茶等に仕分けし、その日のボランティア団体等の炊き出し内容も参考に、できるだけ

当初、食糧供給の前線基地となった市役所食堂





ボランティアによる炊き出しが各避難所で行われた（王子小学校）

バランスのよい1日の献立を考えます。生野菜がとれないので野菜ジュースの救援物資は、大歓迎でした。

班編成表をもとに、避難所ごとに主食・副食の数を確認し、必要なはしや容器をそれぞれの車に積み込んで送り出します。配送者は、各自担当の避難所から前の食糧の残りを回収し、残数が多いときは、今後の食数の参考とするため、本部に報告し、いろいろな連絡事項は次の配送者に引き継ぎをします。これが朝・昼・夕の食糧班の配送作業の基本でした。

救援物資が到着すると全員で運び込み、おにぎりがあると点検が始まります。たくさんの方が作られたおにぎりは様々な形態をしています。みなさんからの温かい救援物資ですが、包装していないものはラップに包み直し、小さいもの、大きいもの、2個セットのもの、海苔の巻いたもの等を種別して、避難所に配送した時の衛生面や不公平にならないような配慮も必要です。中に製造月日時間を書き添えたおにぎりがあり、送られた方の思いやりが伝わってきました。救援物資は一時的に、多方面から運び込まれ、非常時は車の渋滞で、時には夜を徹して運ばれてきますので、到着の順番よりは、製造月日、時間が分かる方が配送順序の目安となって、受入れの担当者にはありがたいことでした。

救援のおにぎりは、県本部、近隣市町、明石青年会議所、一般市民ほかたくさんの方からいただきましたが、ある程度調整をしていかないと、過剰や不足が生じてその日の配送に支障がおこります。本部の方では受入れの際、数の調整を行っていましたが、交通事情もあり、到着するまでは安心できず、朝食の配送が終わると昼食の心配をし、昼食の配送が終わると夕食の心配をする毎日でした。

26日から、救援物資の米を現物支給して、おにぎりを業者委託することにより過剰や不足を調整する方法を採り入れました。

避難所の対応II（食糧供給）

⑵2月1日～2月28日

◇朝食　パン、ジャム、牛乳（学校給食と同じもの）
◇昼食　おにぎりを業者委託（救援物資の米を現物支給）
　　かんづめ類
◇夕食　米飯弁当を業者委託（救援物資の米を現物支給）
　　学校給食を活用して温かい副食を配付
　野菜ジュース、ウーロン茶、コーヒー、ラーメン等随時に配付

- ボランティアによる炊き出し　190か所
- 最大避難所数　19か所
- 最大食糧配付数　930人（2月1日夕食）
- 配付食数（延）　43,195食

震災直後から、朝・昼・夕の3食を職員が全て配送をしていましたが、救援物資の搬入も無くなったため、3月から市内の給食業者が調理した弁当を昼と夕に、直接避難所に配送する方法に切替えました。

朝食はパンと牛乳を出勤するサラリーマンや学童に確実に間に合うようにという配慮で、前日の夕方に職員が運び込むようにしました。牛乳も保存期間の長いロングライフに切り替え、その他の飲物やラーメン、かんづめは随時に配送しました。

冷凍の牛タン20キロの救援物資がありましたので、25日に中崎小学校で給食調理員の指導によって、300食のシチューを調理し、この日の夕食の副食として全避難所（6か所）に配送しました。なかなかおいしかったと評判でした。

2月6日からは、学校給食の開始に伴い、14小学校の給食施設で学校給食を活用した温かい副食が用意できるようになり、夕食時に各避難所に配送しました。

ボランティアからの炊き出しの申し入れが多くなり、明石市連合女性の会が窓口となって、日程や献立が重ならないよう、その調整役を引き受けてくれました。

一方、加古川市・高砂市職員の方が1トントラック付きで、食糧班の応援に来てくれました。食糧班には軽自動車しかなく、県災害対策本部配分の大量の米等救援物資の受取りに早速、この1トントラックが役立ちました。

⑶3月1日～3月31日

◇朝食　パン、ジャム（学校給食と同じもの）　牛乳（LONG LIFE）
◇昼食　弁当（市内の給食業者により配送）
◇夕食　弁当（市内の給食業者により配送）
　野菜ジュース、ウーロン茶、かんづめ、ラーメン等随時に配付

- ボランティアによる炊き出し　89か所
- 最大避難所数　15か所
- 最大食糧配付数　411人（3月1日朝食）
- 配付食数（延）　23,238食

⑷4月1日～4月16日の朝の閉鎖まで

◇朝食　パン、ジャム（学校給食と同じもの）　牛乳（LONG LIFE）
◇昼食　弁当（市内の給食業者により配送）
◇夕食　弁当（市内の給食業者により配送）
　野菜ジュース、ウーロン茶、かんづめ、ラーメン等随時に配付

- ボランティアによる炊き出し　11か所
- 最大避難所数　5か所
- 最大食糧配付数　235人（4月1日夕食）
- 配付食数（延）　7,728食



届いた救援物資の積みおろし作業（市役所）

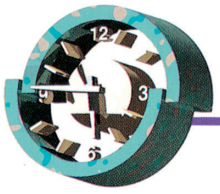

震災時

安否の確認

全国各地から安否の確認

市役所には、震災直後から市民をはじめ、各地から電話による問い合わせがありました。県内はもちろん、遠くは九州、関東方面からも電話がかかりました。ほとんどは、相手先へ電話をしてもかからない、呼び出しているが出ないというもので、市役所へもやっとかかったというものでした。

市役所への電話はかかりっぱなしで、庁外への電話はほとんどかけられない状態であり、電話回線はパンク状態でした。そのような中で、安否確認の電話も相次ぎました。

安否に関する問い合わせの主な内容は、次のようなものでした。

(1) 明石市内の家族、友人などと連絡が取れないが、その付近の被害状況を教えてほしい
(2) 明石市内の家族、友人などと連絡が取れないが、市役所から連絡を取ってもらえないか
(3) 明石市内の家族、友人などと連絡が取れないが、家を見に行ってもらえないか
(4) 知人が避難しているかどうか教えてほしい。避難しているなら、その場所と連絡先を教えてほしい
(5) 明石市の知人宅へ行きたいが、明石の交通の状況を教えてほしい

なかには神戸市の家族や友人についても、同様の安否確認もありました。

これらについては、できるだけ市から本人への電話確認や、隣近所に確認をしたり、民生委員らに協力をお願いして回答をしました。

また、市役所への電話が通じなかったということで、はがきや手紙による確認がありましたが、それらについても調査の上、結果について連絡をしました。

以上のほかに「市外へ避難するので届けをしておきます。ついては問い合わせがあればよろしく」というものもあり、それらについては電話近くの壁に掲示し、問い合わせに対処するようにしました。

幸い今回の震災は日常活動が始まる前のことであり、これが通勤や通学後で家族が離れていたとしたら、相当のパニック状態になったことが容易に想像できます。

今後の課題として、災害時には安否確認のコーナーの設置が必要と思われます。本人からの通報、近所の人たち、民生委員、自治会長、警察、他都市等と連携して安否確認のデータを蓄積して、問い合わせに答えられるシステムを検討する必要があります。また、問い合わせがあった場合、安否確認データが無い場合の対策として、民生委員、自治会長、消防団等に連絡をすれば、現場確認をしてもらえるような密接な連携が求められます。

切実な障害者の願い

福祉関係者にとって、初期段階で一番気掛かりだったのは、障害者の方の安否の確認でした。ハンディのある人にとって、あの事態での不安は想像を絶するものがあったようです。

情報の過疎という言葉があったように、全般的に必要情報が入手できない状況下では、障害を持つ人にとってはそれ以上の困難さが取り巻いていました。

市では、障害者団体や数多くのボランティアの協力を得ながらファックスや電話で、あるいは直接家庭を訪問して安否の確認に奔走しました。中には家屋に被害を受けた人もありましたが、幸い、大多数がけがもなく無事だったとの確認が得られました。しかし、次は不自由な日常生活をいかに軽減させるかという方策が大変でした。必要な情報をどのようにして伝えるかが大きな課題の一つでした。

障害者からの相談内容も切実なものがありました。「水汲みができない。屋根にシートが掛けられない。避難所の階段がつらい。仮設住宅の申込みに行けない。補装具や日常生活用具が破損した」など実に様々な相談が寄せられました。

これらの声に応えるため、障害者団体との連携を図りながら手話通訳者を週5日間配置したり、屋根瓦の応急措置やボランティアの派遣要請をはじめ、車いすや歩行補助杖などの用具の提供などを行いました。

このほか、身体障害者施設や精神薄弱者施設への緊急入所の対応も下表のとおり実施しました。

障害者施設へ緊急入所状況

身体障害者	入所者数 4	施設数 3	入所日数 延べ 169日
精神薄弱者	入所者数 5	施設数 5	入所日数 延べ 206日

震災時

施設の開放



自衛隊の宿舎となった中央体育会館第2競技場

少年自然の家は警察機動隊宿舎として機能

兵庫県南部を襲った巨大地震の震源地北淡町を真南に望む江井島海岸に位置する少年自然の家は、未明の衝撃に揺り起こされました。

前日が休所日であったため宿泊者が居なかったことがせめてもの救いでしたが、屋内ではあらゆるものが散乱し、手のつけようのない惨状でした。当夜宿直の警備員は、「その瞬間何が起こったか全く理解ができなかった。気持ちが落ち着くにつれ、基本に立ち返り火気を点検し、館内を巡回したが早急に処置を要するものが無いと判断し、職員の出勤を待つことにした」と話しています。

8時半になると職員が1名出勤し、事務所内の惨状に一瞬戸惑いましたが、警備員の報告を聞き、まず同僚の出勤を待ちながら室内の片付けに取りかかりました。

17日は交代勤務のため、半数の職員の出勤日でしたが、事態を重視した職員は休日にかかわらず出勤してきました。そして、それぞれ手分けしながら所内の点検を始めましたが、その全容が明らかになるにつれ、被害の状況は決して軽微なものでないことが判明しました。

幸いライフラインは損なわれていませんでしたが、野外活動のメインである飯ごう炊飯場のかまどは耐火レンガが散乱し、全く使用不能の状況となっていました。体育館はガラス数枚が破損し、直ちに使用に耐えない状況ではありませんが、壁と屋根の接合部分の破損が認められ、修復が必要でした。とりわけ問題視されたのは食堂の厨房機器であり、業務用冷凍冷蔵庫をはじめ多くの厨房機器は、その重量から歪みを生じていて十分機能しない状況でした。

最も悲惨を極めたのは地下の機械室で、ストレージタンク（給湯用大型貯水タンク）はコンクリートの床に固定するボルトが浮き上がり、上部を天井の梁に打ちつけ、辛うじて立っている姿は、今にも倒れそうで近寄ることさえ恐怖を感じさせました。接続する配管はちぎれ飛び、辺り一面水浸しとなり手の付けられない有様でしたが、いつまでも傍観するわけにもいかず、復旧に取りかかりました。

夕方5時を過ぎる頃には、復旧のめどもつき、明日からの利用も何とか可能との判断をして職員は帰路につきました。帰宅した職員は夕食も済み、やっと自宅の片付けに取りかかった時に、教育部長から少年自然の家を一時警察機動隊宿舎とするため出勤するよう連絡を受けました。

しかし、電話の不通、交通機関の途絶等により、出勤できたものは1名だけでした。この1名で200名からの寝具などを準備し、今や遅しと隊を待ち受けました。結局到着したのは、夜中の12時近くになっていました。しかしながら、翌日は、充分な休養をとることなく午前6時に出動していきました。さすが日頃より鍛えた機動隊員と感心しました。

夜遅く朝早い機動隊に感心

翌日出勤してきた職員が驚いたのは、残されたおびただしい弁当の残骸の山でした。なかには全く手つかずのままの物も多数ありました。後

で聞いたことですが、隊員達は、寒さと疲労と従事した阪神間の遺体捜索のショックのため、全く食欲などおきなかったとのことでした。

その後、職員は休日もなく連日弁当の残骸と、本来なら利用者がする館内の清掃等の業務に追われる毎日となりました。とりわけ宿直日数が週2日に増えたことは大きな負担となりました。

毎日午後10時、11時に帰り、午前6時30分頃に出動する隊員にお茶を用意しましたが、大量のため午前3時に起きて炊きはじめてやっと間に合う状態でした。さらに、宿直者は夜間の連絡の電話待ちとで、ほとんど睡眠をとる時間はありません。また、隊員も深夜に帰ってきても、部屋に移動する時間を惜しみ、そのままバスの中で仮眠をとり早朝出動していった隊もありました。

一方、深夜に帰り、早朝出動する機動隊の車両のディーゼルエンジンの重低音が、周辺住民の安眠を妨げるとの声を耳にして、理解を得るため挨拶に回りましたが、その中で、「私たちより、早朝から深夜まで活動される機動隊の方のほうがご苦労です。よくお世話をしてあげてください」と言われた時は、胸の熱くなるのを禁じえませんでした。また、近くの酒造会社から甘酒と粕汁の差し入れがあったことも記しておきます。

3月に入ると落ち着きをみせ、宿泊の無い日もあるようになり、職員も4月から少年自然の家本来の業務に戻れるよう準備にかかり始めました。

隊は各方面から派遣されてきましたが、3月20日の九州管区機動隊を最後に、慌ただしかった機動隊宿泊も幕を閉じました。結果として受け入れた機動隊員は延べ8,850人余でした。

市民会館や中央体育会館も宿舎に

少年自然の家のほかにも、多くの施設が応援団体等に開放されました。

中央体育会館の第1競技場には、1月17日から1月29日まで延べ2,774人の機動隊員が、第2競技場や会議室には、倒壊家屋の撤去にあたる自衛隊員延べ約3,500人が、2月10日から3月29日まで宿舎として利用しました。

また、市民会館の会議室には1月19日から2月26日まで、延べ3,764人の機動隊員が宿泊、中ホールは2月21日から3月3日まで、都市ガスの復旧にあたる大阪ガスの応援部隊延べ2,700人の利用がありました。

このほか、望海浜・大道・大道北の各公園も大阪ガスの駐車場施設として開放し、早期の復旧に役立ててもらいました。

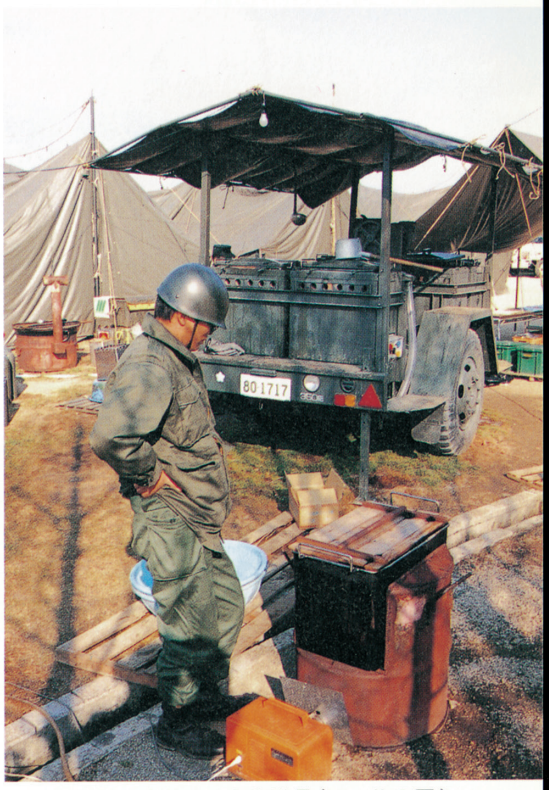
野外で自炊する自衛隊員（石ケ谷公園）


倒壊家屋の撤去に活躍する自衛隊（太寺3丁目）

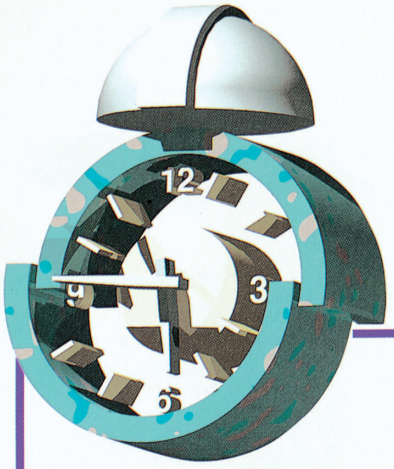

ライフライン

損傷と回復（バス）

市民生活で最も大切なライフラインの損傷を
いかに回復させるかは最も急務となります。

安全を確認しながら運行

午前5時46分、既に交通部の和坂車庫と大久保運輸事務所には、配車担当職員と午前勤務の運転手のうち早出の者が出勤していました。いつものとおり、出庫に向けての点呼、運行前点検などで忙しくしている最中に強く、長い縦揺れが起きました。事務所の書棚、ロッカーが傾き、書類が散乱しました。直ちに、その場にいた職員で、歩ける程度に片付け、庁舎全域を点検しましたが、給油設備などの危険物や車両の運行に直接関係する設備などに大きな被害が無かったのは幸いでした。

被害状況の詳細については、10時に実施した第2次点検の段階で、整備事務所が建物全体に歪んだのをはじめ、貸切車庫の筋交い断絶及び基礎亀裂、バス停のテント破損などが明らかになりました。

配車担当の指示により、和坂管内については始発から路線運行しましたが、大久保管内については運行一時見合せという対応をとりました。その後、午前勤務予定の運転手や事態を案じた事務所職員が続々と出勤してきましたが、出勤予定の運転手のうち3名は自宅の損壊などにより出勤不能となりました。

運行開始後間もなく、「市内の信号機が停止している」、「道路が各所で陥没している」、「神陵台路線でガス漏れが発生し、道路から炎が上がっている」などの報告が、路線を走っている運転手から事務所に電話で次々と入ってきました。事務所職員は、神姫バスや神戸市バスと調整を図るために連絡をとろうとしましたが、電話がなかなか通じませんでした。

6時40分、全路線の運行を一時休止し、路線パトロールを実施。同じ頃、神姫バスでも路線パトロールを開始していました。パトロールの結果、路線及び停留所施設などの被害状況、危険箇所が次第に明らかになってきました。6時50分、ガス漏れが発生していた神陵台路線の運行休止をいち早く決定。パトロール完了後の8時40分には和坂、大久保とも運行を再開。その後も、運転手、市関係機関などから順次危険箇所の通報が入り、そのつど安全確認を実施しました。

神姫バスも、9時10分に一部路線のみ運行を開始し、ダイヤの復旧に努めましたが、大渋滞のため大幅な遅延を余儀なくされ、パニック状況下での運行となりました。大幅な遅

不通になった鉄道の代替運行に派遣した明石市バス（神戸市長田区）





アスファルトがめくれあがったバス停（松が丘2丁目）

延は明石市バスも同様で、運輸課職員が各バス停に「バス遅延について」の文書を掲示して回りました。当日は、道路危険箇所の発生が予想されることなどから、午後8時以降の全路線運行休止を決定しました。夕方近く、交通部内の食堂の奥さんが駆けつけ、おにぎりとゆで玉子の差し入れによって、やや疲労ぎみであった職員も、元気を取り戻し、もうひと頑張りした後、この日の勤務を終えました。

臨時便や鉄道代替運行も実施

翌18日以降は、神陵台路線を除き、始発から平常ダイヤで運行し、終発まで運行を継続しました。しかし、道路は終日の大渋滞となり、ダイヤは大幅に乱れました。ダイヤの遅れについては、運輸課長の指示による運行で適宜対応。市民・利用者からは、「市バスは平常どおり動いているのか」とか「他の交通機関の運行状況はどうか」などの問い合わせが殺到しました。21日には「ホテル南風付近道路、大型車通行止」、22日には「給水塔倒壊の恐れ、松が丘北センター前道路通行止」との情報が市関係機関から入り、朝霧2丁目経由については運行休止、明舞団地方面については北センター止めとしました。

一方、21日からは、高丘・山手台ー明石及び西明石ー明石の臨時便運行を開始し、1月23日のJR西明石～須磨間の運行開始まで続けました。31日からは、山陽電車（東垂水～西代、2月10日まで）、3月1日からは、JR（住吉～灘、3月31日まで）に鉄道代替バスを派遣運行。両方で延べ115台のバスを送り込み、82,066人の乗客を輸送しました。

このように、明石市バスは震災当日から、ほぼ平常体制の運行を続けてきましたが、乗り継ぐ鉄道が不通となったため、定期券・回数券の払い戻しが殺到しました。払い戻しは、1月19日頃から始まり、3月末までに285件、3,846千円に達しました。この減を含み乗合部門全体では、30,665千円の運送収入減となりました。（1月の輸送人員逸走率は22.8%）　その他、キャンセルなどによる貸切運送収益の減7,776千円、被害施設の復旧費などの災害損失9,195千円等々、震災により多大な損失を受けました。

今回の災害で交通部職員は、関係機関などからできる限りの情報を収集し、調整を図りながら対応しました。しかし、職員にとって一度も経験したことのない大災害であったため、必ずしも適切な行動・指示ができていたとは言えません。この反省点を踏まえ、2月半ば、災害時の対応マニュアルを作成し、配車担当職員を対象に研修を実施しました。

道路の渋滞でバスのダイヤも乱れた（桜町の国道2号で）



ライフライン

損傷と回復
（航路・鉄道）


臨時運航の乗船を待つ市民（明石港）


多くの市民が利用した神戸行きの臨時客船（明石港）

鉄道の不通を補った各連絡船

その時、明石・岩屋間を運航する明石フェリーは、明石港まであと半マイル（約900m）に迫った所を航行していました。突然、スクリューにロープが巻きつき急ブレーキをかけられたような大きなショックを受けました。同時に対岸の明石市街が一斉に停電となり、不安な気持ちで明石港に接岸したとき、2隻の僚船が係留されていました。

接岸施設は大きな被害ではありませんでしたが、港湾施設等の安全確認が必要なためにこの日から22日の正午まで欠航となりました。1時間に1本という平常の3分の1の便数で運航を再開しましたが、京阪神での道路網が寸断されていたため、22日は202台と非常に少ない輸送量となりました。

一方、陸上交通のJR、山陽電鉄といった鉄道が明石駅以東は不通であったため、神戸方面への乗客輸送の必要性が生じ、神戸海運局の要請を受けて1月22日から25日まで、明岩海峡フェリー(株)と淡路フェリーボート（株）の共同で明石港・神戸市のメリケン波止場までの運航を行いました。続いて26日から28日まではこの2社に播淡聯絡汽船（株）を加えた3社で、さらに29日と30日は淡路連絡汽船（株）を加えた4社での運航となりました。

その後、30日には山陽電鉄が滝の茶屋駅まで開通したため乗客も減少し、震災の影響による臨時運航はこの日をもって終わることになりました。

この10日間で約25,000人を輸送しましたが、特に1月27日には1日で約4,000人もの利用がありました。

この時期、メリケン波止場からは大阪南港の天保山までの連絡便があり、当時は神戸・大阪方面へはこのルートしかなく、市民から大変歓迎されたようです。一時は、乗船するため寒空のなか徹夜で400～500人が行列をつくり、大混雑を極めました。

このため、乗客の疲労も相当激しく、船舶会社の従業員も乗客の乗降には大変気を遣いました。また、神戸港には多くの救助船が行き来していたり、海上には震災による浮遊物がいたるところで漂流していましたので、船員も航行に大層神経を尖らせ、全員疲労困ぱいの体でした。

JR、山陽電車が不通 通勤・通学困難に

神戸、大阪方面への動脈ともいえるJR神戸線、阪神電車及び阪急電車と相互乗り入れの関係にある山陽電車の不通は、幹線道路の渋滞と合わせ、明石市から神戸、大阪方面に通勤、通学する人にとって、大きな痛手でした。

JRは、1月23日に西明石・須磨間が開通したものの、全線開通は4月1日まで待たなければなりませんでした。山陽電車は1月18日に明石駅以西で開通しましたが、全線開通は6月18日のこととなりました。さらに、新幹線の西明石駅は4月8日に営業開始となりました。

この間、通勤・通学の人たちは代替バスを乗り継いだり、勤務先に宿泊所を確保するなどの困難を強いられました。

いずれにしても、関係機関の懸命な取り組みが行われ、当初の復旧見通しよりも相当早く復旧したことは、その労苦のほどがうかがえます。

地震当日、全面不通となりガランとしたJR明石駅構内



ライフライン

損傷と回復
（電気・ガス・電話）



市内各地でガス管が破損し、
明石川以東で供給が停止された（大蔵中町）

慣れた生活に戻りたいという願いに応えて

電気、ガス、電話など日常生活を支えるライフラインの損傷は、私たちの生活に大きな支障を及ぼしました。ふだんの暮らしのなかで、特別な意識を持たずに使っているだけに、早く元の慣れた生活に戻りたいという思いは被災者すべての願いであり、それだけに関係機関の復旧活動も懸命に行われました。

電　気

電気は、地震発生と同時に神戸市西区にある西神戸変電所のトランスが故障し、送電エリアである明石市のほぼ全域が停電になりました。幸い被害が小さかったため、当日のうちに、ほぼ全域で復旧することができました。

都市ガス

しかし、都市ガスは17日午後10時に明石川以東の閉栓によって約24,000戸が供給停止となりました。

復旧態勢を整え工事が本格化したのは22日のことでした。埋設管への水や土砂の流入など予想外の被害を受けていること、さらに、1戸1戸の安全を点検、修繕しながらの開栓作業のために復旧は大幅な遅れとなりました。

市内の一部で供給が開始されたのは1月30日で、全市復旧は2月21日のこととなりました。この間、代替燃料としてカセットコンロとガスボンベが9,000個用意され、市民に配られました。

電　話

明石支店管内の電話回線の故障は約2,000件、電柱、地上ケーブル、管路設備などの被害は約200件ありました。1月17日の午前6時から7時には、通常時の50倍の発着信コールがあり、通話量が回線設備容量を大幅に上回ったことにより、電話のかかりにくい状態が続きましたが、24日には平常に戻りました。

復旧については、他支店等の応援を受けながら全力を上げ、1月31日までには概ね回復することができました。また、支援サービスとして避難所に特設公衆電話41台、ファックス24台を設置して、被災された方の通信の確保にあたりました。

電気は当日中に復旧した（大蔵天神町）



市役所や避難所に
特設公衆電話が設置された（市役所2階ロビー）



ライフライン

損傷と回復（上下水道）



市内の7割が断水し、臨時給水場には長蛇の列ができた（市役所で）



バケツやポリタンクなど思い思いの容器に給水を受ける（市役所で）

断水時間の短縮が最大のサービス

震災直後に水道対策本部を設置しました。

午前7時では13名、8時30分には47名、始業時の8時55分には全職員144名のうち95名が職場にそろいました。配水管・給水管の漏水状況、浄水場施設の被害状況、断水による応急給水の必要状況等の情報収集に努め、地震直後の断水率は、70%と推定されました。

「断水時間の短縮が最大の市民サービス、2、3週間以内に復旧を」という災害対策本部長である市長の指示を合言葉に、職員一丸となった取り組みを展開してきました。その結果、う余曲折はありましたが3日目には36%になり、8日目には25%になり、1月31日夕方にはほぼ復旧することができました。

タンク車や浄水場で応急給水

断水した地域の住民及び救急病院等の医療機関に対して、給水タンク車による応急給水を実施、また伊川谷、明石川、鳥羽、魚住の4浄水場と市役所の給水栓などでも24時間態勢で給水に努めました。

給水タンク車は民間5社から緊急借り上げし、加古川市水道局ほか4団体からの応援も受けることができました。

1月17日から2月1日の間の応急給水は給水車延べ110台、給水箇所は被災者向けに朝霧小学校など15か所、医療機関等向けには市民病院など11か所、このほか社会福祉施設3か所で行いました。また、給水箇所を市民にPRするために、最初の1週間は広報車4台で市内を駆け巡りました。なお、断水状況等については、広報班を通じてNHKをはじめ日刊新聞等にも情報提供を積極的に行いました。

市と協同組合で緊急修繕

震災当日午前6時30分には、配水管、給水管の破損に対処するために職員と管工事業協同組合への委託の併用体制で緊急修繕に着手し、宅内漏水に対しては公認業者に工事指令を出して、20日頃までは24時間態勢で全員が緊急修繕にあたりました。夜中の3時頃に「漏水によって地盤が削られて、マンションが倒れそうだ」と言って止水栓を回す道具を借りに来られた自治会役員の青ざめた顔が印象的でした。

市の東部地域では宅内外の漏水のため、どうしても水が高台まで届かない状況が続いたので、1月21日から5日間下水道部から10人の応援を得て、宅内漏水調査・合同ローラー作戦を実施しました。20日から2月2日までの14日間は宅内漏水につけ込む悪質な業者を排除するとともに、応急の水栓を確保するために、近隣市町から支援業者を集めて一斉ローラー作戦・宅内の応急修繕等を実施しました。なお、職員の勤務は地震直後から45日間は24時間態勢をとり、その後3月末日までは緊急態勢を敷いて備えました。



早期復旧をめざして24時間態勢で緊急修繕にあたった（東人丸町）

浄水場が東西に散在し、水確保に幸い

明石市では一部施設で被害がでたものの、幸いなことに4浄水場とも職員の不眠不休の頑張りにより何とか上水の供給を続けることができました。また、浄水場が東から西まで4か所に散在しているため上水の確保という点では有利でした。

浄水場からの送水は長時間停止することなく確保できましたが、明石市の水道施設にも相当の被害がありました。明石川浄水場の沈澱池の亀裂、配水施設電気計装設備の損傷、伊川谷浄水場第7源井の破損、鳥羽浄水場第15源井の破損、野々池貯水池の堤体の亀裂をはじめ、各所の浄水施設、配水施設、また各地域での配水管・給水管（抜け、破損等）が被害を受けました。その被害額は4億円に達しています。他に応急給水の費用、水道料金の基本料金の減免等を含めますと、水道事業に対する地震の影響は6億円以上になります。

基本料金1期分を減額

地震直後の市民からの問い合わせや要望は、地震発生3日頃までは「給水場所を教えてほしい」「水をもってこい」「漏水によって家が流れる」「いつ頃水が出るか」という内容が多くありました。

1週間後では「早く水を出せ」「宅内漏水の修繕を」などが多くなり、ほぼ復旧した2週間後は、「マンション等の受水槽、高架水槽が壊れているため水が出ない」「宅内漏水の修繕費は個人持ちか、市が負担しないのか」といった声が多く寄せられました。

なお、大地震による被災を考慮して全使用者に対して水道料金・下水道使用料の基本料金1期分を減額しました。また、家屋が全壊・半壊した使用者に対しては、水道料金・下水道使用料を全額または半額減額しました。

被害状況（復旧）

◆配水施設被害件数　85件

内訳
- 配水管 …… 74件
- 消火管 …… 7件
- 空気弁 …… 4件

◆給水装置被害件数　12,922件　（復旧）

内訳
- 公道側 …… 569件
  - 直営　294件
  - 委託　275件
- 宅内側 …… 12,353件
  - 組合8,098件
  - 支援4,255件

※緊急応急仮設水栓建て　1,004件
- 組合　198件
- 支援　806件

※緊急キャップ止め　1,186件

ライフライン

損傷と復旧（道路網）



市内各所の道路で亀裂が入るなどの被害がでた（市役所前の市道）

14か所を通行止 応急復旧は545か所

●まず情報収集に全力

地震発生直後から、登庁した職員からの聞き取りによる情報収集を開始しました。同時に市民、関係行政機関等からの通報により得た断片的な情報を総合し検討しますと、道路被災が深刻な状況となっていることが考えられました。

このため、当日の午前9時30分、市内全域にわたる総合的な道路被災状況を把握するとともに、危険箇所については通行止等措置を実施することを目的として、1班2、3名編成で道路パトロール班を5班編成し、道路パトロールを実施することに決定しました。

そして同日午前10時、市道のうち幹線道路及びこれに準ずる道路を対象に明石川以東地区、明石川以西地区、大久保地区、魚住地区、二見地区に道路パトロール班を出動させました。

また、電話回線が輻輳したため散発的にでしたが、市民等からの電話通報もあり、そのつど、別に編成した調査班を派遣し状況の把握に努めました。

●被災状況とその応急対応

道路パトロール班及び調査班からの報告は、歩車道路面の陥没、隆起、段差、亀裂、道路法面崩壊及び橋梁取合部の陥没、段差に加え沿道の石積擁壁、ブロック塀等の倒壊、家屋倒壊のおそれ等いずれも通行に危険であると認められました。通行止及び危険表示の措置をとるほか、直ちに応急復旧工事に着手し、通行の安全及び交通の確保に努めました。通行止主要箇所及び時間は、14か所、延べ13,200時間でした。応急復旧工事の箇所数は545か所、金額は52,546千円でした。

また、道路パトロール班からは、沿道のブロック塀等の倒壊に伴うガレキが道路上に多量に散乱しているほか、市内各所で被災家屋から搬出されたガレキ類が大量に道路上に集積され、通行が危険な状態になっているとの報告がありました。これの対応策について環境部と協議の結果、明石川以東地区を土木部が担当することとなりました。

翌1月18日午後1時、各2名編成からなるガレキ調査班9班によりガレキ集積箇所及び集積量の調査を実施、1月20日から精力的にこの回収、除去にあたりました。

大きく陥没した道路（岬町）





フェリー乗り場へ通じる錦江橋も通行止めに（本町1丁目）

●本格復旧工事のための道路被災調査

本格復旧工事のために都市計画部からも技術職員の応援を受け、本格的な被災状況の現地調査を1月30日から3日間の日程で、本市技術職員と応援の市内測量業協会会員各社（10社）とにより、市道に認定されている全路線2,048路線（延長511km）を調査しました。擁壁及び法面の倒壊及び傾斜、側溝破損、歩車道路面の陥没、隆起、段差及び亀裂等の被災損傷箇所にマーキングするとともに、市道認定路線網図にその状況を詳細に記入し、全体の被災状況の把握に努めました。

その結果、明石川以東のうちでもその東部地域での被災が深刻な事態となっていることが判明しました。また西部地区では、南二見の人工島内で、地盤の液状化現象のために道路損傷の程度が重大となっていました。

●道路災害査定と本格復旧工事

引き続き、全線踏破調査により把握した市道全体の被災状況に基づき、道路災害復旧事業の査定対象となる路線の選定を行いました。

そして、現地に即応した早期かつ適正な復旧方法と事業規模を決定するため、再度職員と委託先の土木測量設計会社社員とで10班を編成。災害査定設計資料としての詳細測量及び被災状況の写真撮影等の現地調査を実施するとともに、平面図及び構造図の作成など査定設計準備作業に取り組みました。この際には、昨年7月に導入したパーソナルコンピュータ利用による公共土木積算システムが強力にその威力を発揮しました。

道路災害査定は、3月6日から9日、3月29日から31日、4月18日から21日、5月29日の4次にわたり国から派遣された査定官等によって行われ、国庫補助災害復旧事業として、92件（査定単位数）、災害査定額1,523,726千円（被災路線223路線、被災延長20,854m）が採択されることになりました。

その後、早期復旧のために設計委託等も活用しながら詳細な設計、測量等の実施設計作業に取り組み、多数ある被災箇所のうち重要被災箇所から順次本格復旧工事の発注を行い、概ね本年度内に工事が完了するよう努力しています。

亀裂が入り段差ができた道路（本町1丁目）





倒壊家屋と住宅

解体、廃棄物への対策



建物の危険度判定、倒壊した家屋の解体処理は市民生活を守る上からも重要な仕事となりました。

近隣市町の協力で、ごみの収集・運搬

震災直後から崩れ落ちた瓦、ブロック、壁土などのガレキ類が大量に道路、公園、空き地等に排出され、いたるところで山が築かれ、通行の障害になるなど社会的、経済的影響が極めて大きなものとなりました。

道路がふさがれていては、早期の復旧作業の妨げとなることから、市では市内東部を土木部で、以西を環境部でそれぞれ分担し、1月20日から業者委託によって収集、運搬を開始、4月末までに約27,000トンを収集し、市内の状況はほぼ正常に戻りました。

家庭ごみの収集についても、震災直後に一時滞ったため、1月24日から25日にかけて近隣市町の加古川市、高砂市、三木市、小野市、播磨町の応援を得て完全収集に努めました。

また、地震により大久保清掃工場の焼却設備が損壊し、震災当日より稼働不能となりましたが、全力を挙げて復旧工事を実施し、2月6日から1号炉、2月11日から3号炉の運転が可能となりました。

この間、2月3日から2月10日まで近隣市町の三木市、加西市、播磨町に可燃ごみの焼却を依頼しました。

公費で倒壊家屋等の解体処理

これまで、廃棄物処理法の災害廃棄物処理事業では、倒壊家屋等の解体そのものは所有者の責任とされてきました。しかし、今回の震災では市街地を中心に多数の家屋等が甚大な被害を受け、市民生活への深刻な影響と復旧作業への支障となることが懸念されました。このため被災者の負担の軽減を図り、早急な復旧・復興を促進する観点から、1月28日、厚生省より特例的措置として、市町が倒壊家屋等の解体を実施し、国がその費用の2分の1を補助する新たな制度を設ける方針が示され、公費による解体・撤去が実現しました。

空き地に集められたガレキの山（大明石町2丁目）





市内でも2,000 棟以上の家屋が解体された（太寺3丁目）

また、今回初めての措置として家屋等の解体・撤去について、自衛隊の協力を得て実施することも決められました。

本市では1月31日から災害対策本部に倒壊家屋等処理班を置き、解体処理申込みの受付を開始、7月31日の締切までに3,110件の申込みを受理しました。

解体処理に自衛隊の派遣、業者委託も

1月31日、兵庫県を通じて自衛隊の派遣要請をし、2月9日に陸上自衛隊、2月13日航空自衛隊とそれぞれ協定書を締結し、2月13日から解体作業を開始しました。作業は陸上・航空自衛隊各2班（1班約40人で1家屋を解体、立会市職員2人）で実施、3月28日に撤収するまでに57棟を処理しました。

また、解体のスピードアップを図るため、業者委託による解体処理の方針を決定し、公募に申込みのあった100業者と倒壊家屋等処理約定書により契約、2月20日から処理業務を開始しました。11月末までに2,555棟を処理しました。

災害廃棄物は総量49万トン以上

震災により家屋の解体や修理に伴い発生した廃棄物は、大久保清掃工場で受入れを行い、3月末までに約111,000トンを仮置しました。そして、6月から廃棄物の選別や破砕などの処理、処分を開始しました。廃木材等の可燃系廃棄物は、まず柱、梁、桁などの良木材を選別し、製紙原料としてリサイクルするため業者に引き渡しました。その他の木材は破砕機によりチップ化し、市の焼却施設で焼却処理するとともに加古川市、加西市に焼却依頼しました。

一方、ガラ等の不燃系廃棄物は、ふるい機により土砂を選別し、大久保清掃工場管理用地内の埋立、最終処分場の覆土に利用するほか、大阪湾フェニックス、ため池の埋立、民間処分場の活用などを予定しています。コンクリートガラは破砕機により細かく破砕し、採石等としてリサイクルできるように業者に渡しました。

災害廃棄物の総量は約49万トンを見込んでおり、平成8年12月末で処理完了する計画で事業を進めています。

不法搬入を防止

当初、大久保清掃工場へのガレキの搬入車両の中に市外のごみを不法に持ち込む業者が発見されたので、高速道路等で監視を強化しこれら悪質業者の取り締まりを図りました。

4月1日からは、家屋の解体及び修理についてそれぞれ廃棄物搬入チケットを発行し、市外のごみなど不法な搬入を防ぎました。

なお、解体については、その家屋の解体面積に応じ、また、修理についてはその状況を詳しく聴取したうえでチケットを交付しました。

地震直後、道路などに大量のガレキ類が出された（大蔵天神町）



倒壊家屋と住宅

被災証明と家屋調査



家屋調査にあたって職員への説明会が開かれた（勤労福祉会館）

被災証明の発行に現地調査

地震発生後、2～3日が過ぎた頃、『被災証明書』の発行を求める人が増え始めてきました。

当初、被災証明書の発行を求めてきた住民は、「会社の見舞金の請求に使うから必要」などが主な理由でした。また、世間のうわさで、市役所に「被害届」を出さなければならないと、勘違いしてくる住民も見受けられました。

しかしながら、テレビ、新聞等で、家屋の全壊や半壊の居住者には、全国から集められた義援金の配分が行われるとの報道がなされ、その被害状況は自治体が発行する被災証明書によるということになると、事態は次第に深刻化してきます。

市役所2階の相談コーナーには、「全壊」や「半壊」の証明書を求める市民が次から次に訪れ、列をつくり、時には声を荒らげ、「実際に家屋調査をしないとそうした証明は出せない」と応対する職員とのやりとりの末、殺気だった雰囲気に包まれることもしばしば起こりました。

神戸市などの証明発行の場面がテレビで報道されると、その興奮も高まってきます。

そうした状況の中で、災害対策本部は、証明書発行の申請があった家屋全てについて、現地調査を実施することにしました。その時点で申請件数は7,000件を超え、しかも全市域に及ぶことから、調査は職員総動員で行うこととしました。各部で地域割りを行い、2人1組で申請家屋に行き、居住者立ち会いの上、外壁、内壁、柱、屋根、基礎、建具など、家屋の外観をはじめ内部調査も実施しました。

3段階の判定結果を郵送

実施にあたって、2月11日に職員

申請者

〒 住所　明石市
氏名

被　災　証　明　書

被災家屋の所在地	□ 住所地に同じ □ 明石市

被災の程度	□ 全壊　□ 半壊　□ 一部破損

平成７年１月１７日に発生した兵庫県南部地震により生じた被災の状況は上記のとおり相違ないことを証明します。

平成７年　月　日

明　石　市　長

への説明会を開催し、休日でしたが、翌12日からローラー調査が展開されました。職員全て初めての体験でした。家屋調査を業務としている税務の職員にとっても、「家屋のいたみ具合」を調査するのは初めてのことでした。全半壊のおおまかな基準は国で決められていますが、建てられている場所、建てられた時期、構造、材質など千差万別の家屋について、専門家とは言えない職員が、全て公平な判断を下すのは、正直なところたいへん難しいことでした。

しかし、住民にとって、この調査が支援策の絶対的な判断基準になります。こうした困惑と緊張感の中、職員としてできる限り慎重に、そして公平に行っていきました。留守の家庭は何度も訪れました。

調査対象でない住民に呼び止められ、震災についての市役所の対応にお叱りも受けました。建物の安全性を聞かれ答えに窮することもありました。また、「ごくろうさま」と温かい声をかけてくれる人もいます。休みなく歩き回っても、冬のことで直ぐに暗くなり、おおよそ1班で1日に20件程度回るのがやっとでした。

こうして2月24日に、「全壊」「半壊」「一部破損」の3段階に判定された被災証明書を初めて住民に郵送することができました。

「市役所が家屋調査をしている」という情報は、またたく間に住民の間に広がります。市役所2階の相談コーナーには、申請のために訪れる住民の数が激増し、ピーク時には1日1,000件を超える申請がなされました。

家屋調査は、申請1週間分をまとめ、それを各部に配付し、各部で調査の上一斉に発送することをひとつのサイクルとしていましたが、発送作業だけでも、たいへんな事務量でした。職員総出で、第2次調査、第3次調査…と進められました。

そんな中、国の被災世帯への支援策が次々に明らかになるにしたがって、全半壊の判定結果について、市民の目が厳しくなります。判定に納得のいかない市民が市役所を訪れ、「再調査」を要求し始めます。

災害対策本部としては、職員が、家人の立ち会いのもと、内部調査まで行った結果の判定であり、なんとか理解してもらうしかありませんでした。しかし、どうしても理解してもらえない場合、専門家による再調査を実施することにしました。

家屋調査は7月末で全て終了しましたが、被災状況は、全壊4,209世帯、半壊10,919世帯、一部破損34,833世帯に至っています。



解体申請がでている家屋を地図におとす（市役所）

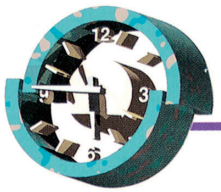

倒壊家屋と住宅

応急危険度の判定



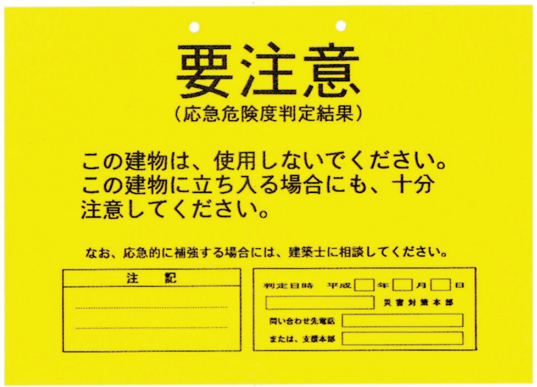

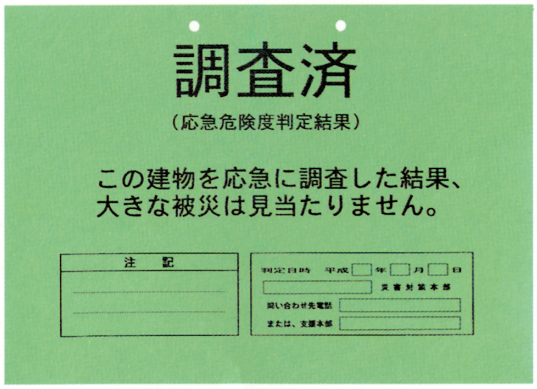

2次災害の防止に応急危険度判定

「現在住んでいる建物は安全なのか」という不安は、激震後の市民の共通した不安でした。

このため、兵庫県と神戸市が実施主体になり、地震に伴う判定調査を実施しました。応急危険度判定は、被害を受けた建物が余震等によって倒壊する危険性や外壁などが落下する危険性を調査し、引き続き使用が可能かどうかを判定して、2次的な被害を防止することを目的にしています。

明石市でも、判定士の受入れ態勢が整った1月25日から調査が開始されました。判定士は神奈川県、岡山県、広島県から派遣された職員で人数は25人、2人一組でマンション、アパートなどの共同住宅を調査対象としました。さらに28日には島根県から、29日には鳥取、山口、長崎県からも増員され総勢60人になりました。調査には現地の対応もあることから市の職員も同行し、被害の大きかった東部方面から順次西部方面へと実施して行き、2月1日までに約3,000棟の判定を行いました。

判定結果は、地図に落とし込むとともに、各建物に貼付しました。

判定調査結果

	鉄筋コンクリート	鉄　骨	木　造	合　計
危　険	3	5	59	67
要注意	81	65	647	793
調査済	872	456	789	2,117
合　計	956	526	1,495	2,977

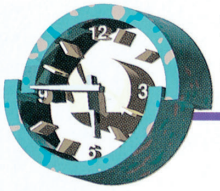

倒壊家屋と住宅

被災住宅の応急復旧

資力のない世帯の住宅を応急修理

平成7年1月17日付で兵庫県知事より本市が災害救助法の適用通知を受けた後、2月12日付で災害救助法の「災害にかかった住宅の応急修理」の取り扱いについての通知を受けました。内部協議を進めていく中で、再度県より2月21日付で、より具体的な対象者の通達があり、次の要件が必要であることが明らかになりました。

持家で半壊、半焼と市が認定し、台所、トイレ、居室、屋根の破損箇所に手を加えれば何とか日常生活を営むことができるような場合で、その応急修理を行う資力のない人。具体的には、生活保護世帯、市民税の非課税世帯及び均等割だけの世帯で、最高限度額は1戸当たり295,000円の範囲内です。

明石市は、この制度を県下で最初に実施することとなり3月1日から3月10日まで申し込み受付を行いました。

その後、他都市と合わせて要望していた借家についても、3月3日に県からの通達によって家主に資力のない人（震災で死亡、住宅が全壊、市民税の非課税及び均等割のみの世帯）にも拡大適用されることになり、3月13日から3月17日まで受付を実施しました。

両方の期間を通じて相談件数は約550件ほどあり、受付件数は117件となりました。そのうち応急修理を実施した内訳は、持家66件、借家2件、計68件となり、修理金額総額は10,056,985円で、3月31日で事業を完了しました。

事業を進めるにあたって、次のような問題点がありました。

一つは法の主旨から工事仕様が仮復旧工事であり、再度、個人負担で現状復元工事を行うこととなるため工事費が割高になります。このために、最初から復元工事を希望する市民が多くあり、法の主旨と市民の期待する修理内容とのずれがあったことです。

もう一つは2月12日付で県から通知があったにもかかわらず、実施時期の明確な決定指示が出ず、大幅な遅れがあったことです。

事業終了後に、礼状やお礼の電話が10数件あったことが担当職員の喜びになりました。

屋根を修理する家屋が市内でも多く見られた（大蔵町）



倒壊家屋と住宅

仮設住宅と災害住宅の建設



仮設住宅の建設は急ピッチで進められた（大久保町谷八木）

仮設住宅を856戸建設

市役所7階にある住宅課の課室は相当の揺れがあったものと思われ、書類が散乱、震災後の初仕事はその片付けから始まりました。一段落したところで、一斉に市営住宅全団地の被害状況の調査に飛び出しました。幸い市営住宅は居住できないというほどの被害はほとんどないことが確認され、とりあえずは一安心しました。

しかし翌日には事態が一変し、避難者が住宅の提供を求めて窓口に押し寄せ、提供できる住宅の確定もできないまま受付けを開始することになりました。その後、順次県住、公社住宅、公団住宅、雇用促進住宅等の提供を受け、市住と合わせて131戸の住宅が用意でき、最終的には856戸となった仮設住宅と合わせて987戸の仮住宅が確保できました。また、仮住宅の需要は日々増加し、正式な被災証明書の交付もなされない状況の中で、入居資格者の選定を行うため、建築部内をはじめとして後には都市計画部の応援を得て、家屋被害状況の現地調査を実施することになりました。

震災後、日を置かない調査では、市民自身が後片付けの真っ最中であったり、急きょの引っ越し中であったり、また住宅ローンが残っている自宅が全壊したりで、被災者も気が立っていることも影響して、いろいろとトラブルも生じました。調査対象の家屋だけでなく、周辺の住民から自宅も調査してほしいなどと

市内にも13か所、856戸の仮設住宅が建設された（中崎1丁目）





鍵渡しを受け仮設住宅を下見する入居者
（中崎1丁目）

という要望は常でした。

ガスの臭いがする地域や屋外階段がはずれかかっているアパートなど、危険な調査箇所も多くありました。

入居者は社会的弱者を優先に

このような調査を継続しながら、一方では仮設住宅の明石市における最初の建設が中崎と西明石で各50戸ずつ決定し、その時点で提供を受けていた公営・公的住宅115戸と合わせ、計215戸の入居者を決めるための第1回抽選の準備を進めました。

この1次募集では、約1,200件の応募者がありました。当時は余震が続発していたため、現地調査によると住める状態の住居であるにもかかわらず、余震を恐れての申込みが多数あると予想されました。限られた提供戸数の上に、社会的弱者を優先することという国の指導があり、市民課、障害福祉課、児童福祉課、さらには情報システム課の協力を得て弱者の選定作業を行いました。

一方では全ての応募者に電話連絡を中心に、時には直接面談して仮住宅の必要性を確認するという作業を、5月13日の最終抽選まで4回に渡って実施しました。手間のかかる作業でしたが、適正な提供が行われたものと確信しています。

災害公営住宅を3か年で300戸建設

9月1日現在、仮設住宅は市内に13団地856戸建設され、1,902人が生活しています。お互いに被災体験からくる精神的な不安定状態、あるいは生活態度の違い等々もあり、団地内での様々なトラブルに備え、福祉部門によるケア体制も取りながら、可能な限りの対応を行っています。また、応急仮設住宅の名前のとおり、十分な環境整備とは言えない部分もあり、種々問題もありますが、入居者の生活基盤の向上を図るため奮闘している毎日が続いています。

仮住宅の入居事務に忙殺されながら、3月初旬には魚住町西岡の災害公営住宅建設用地確保のため、県に要望書を提出し、建設に向けての第一歩を踏み出しました。3月22日には災害復興住宅協議会が今井副知事を会長として設置され、計画策定、建設・用地、管理の3部会で被災地を中心に県全体を視野に入れた住宅対策事業がスタートしました。本市では、3か年で300戸の建設を目標に、用地確保のため用地対策室、土地開発公社等の協力を得ながら情報収集に努め、可能な所からできるだけ早期に事業着手のための努力を続けています。

仮設住宅への入居者を決める抽選（市役所2階ロビー）



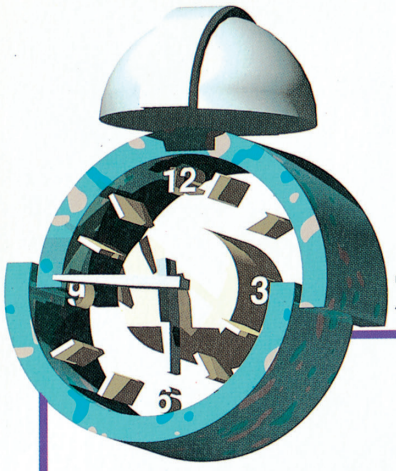

ボランティア

消防団の活動

市民や他市町からのボランティアの活動は
被災者を勇気づけ、明日への希望を育みました。



屋根のシート張りをする消防団員（大蔵谷）

初期消火に活躍 市消防団

市の消防団は、1消防団、8分団、49個班、団員は1,040人で構成され、タンク車1台、ポンプ車2台、小型動力ポンプ付積載車40台を保有しています。

団員は、それぞれの家庭で被害を被っているにもかかわらず地域の住民を守るため、非常招集により消防本部並びに各地区の市民センターに参集しました。そして消防団長の総指揮のもと、また、各地区の副団長の指揮により、当日午後4時19分までに火災出動6件、警戒出動97件の災害活動のため、消防団車両43台、504名が出動しました。引き続き18日から1月23日まで警戒出動73件、301名が出動し、初期消火などに大活躍しました。こうした団活動は、国でも高い評価を受け、防災功労者消防庁長官表彰を受賞しました。

屋根の修理などの救援活動も

消防団長、副団長が市内の被害状況調査報告を受け、協議の結果、ボランティア活動隊を編成し、高齢者の家庭、身体の不自由な人や母子家庭などの屋根のシート張りや転倒家具の復旧整理などの救援活動を行うこととしました。

依頼があれば、受信順に団員が現場に出動して快く作業にあたりました。とくに、屋根のシート張りは、ロープやシート等の資材を消防車両に積み込み、1班4、5人の団員が、寒風吹きすさむなか、瓦のずり落ちた屋根に上がり、シート張りの作業を続けました。時おり、突風で思うように張れず、転落しそうなこともたびたびありました。

活動期間は、1月24日から1月29日までの6日間で、出動件数は110件、出動延べ人員は、547名となりました。

このほか、1月21日と22日には災害救援物資備蓄基地となった兵庫県消防学校に出動し、全国から寄せられた救援物資の仕分け作業や各被災地へ搬送するための積み込み作業にも従事しました。また、2月25日には三木市に設置された救援物資備蓄基地でも同様の作業を行いました。

ボランティア
建築士事務所協会の活躍

建築士事務所協会に電話殺到

兵庫県建築士事務所協会は、会員相互の協力によって建築士事務所の業務の進歩改善と品位の保持向上を図り、建築文化の進展と公共の福祉の増進に寄与することを目的として結成されています。県内には理事会の定める区域ごとに、明石支部を含め12支部が設けられています。

明石市を区域とする当協会明石支部の震災直後の活動は、非常に敏速で、早くも1月19日には支部長が建築部へ来庁され「何か手伝うことはないか、協力したい」との申し出がありました。当局が対応していた「戸建て住宅の危険度判定調査の協力をお願いしたい」と要請したところ、快く引き受けていただき、これを契機に後々、種々の依頼をお願いすることになりました。

マンション等の共同住宅は他県の判定士によって行われましたが、戸建て住宅も震災の危険度判定の必要がありました。このため、支部の事務所を市民からの依頼先にして広報紙に掲載したところ、電話が殺到、支部の事務職員だけでは対応しきれず、会員も交替で出向きました。3回線ある電話もパンク状態、「何度かけても話し中だ」との苦情もでるほどでした。

続いて1月末から、電話による相談内容が危険度判定から「被災建物の修理が可能か、どのように修理をすればいいか」といった復旧相談に変わっていきました。このため、危険度判定を2月4日受付分までとし、6日からは建物の被害調査と修理等の技術指導に切り換えることとなりました。

また2月15日から3月10日までは住宅復旧相談センターが開設され、市職員とともに相談に応じていただきました。さらに2月28日からは、被災証明のもとになる家屋損害割合判定の再調査の実施にあたってもらいました。

戸建て住宅の応急危険度調査は、現地調査2,192棟、電話相談件数2,280件、家屋の再調査は約2,600棟となりました。



（社）兵庫県建築士事務所協会 明石支部長 岸本俊次

建築士事務所協会が全員で努力

応急危険度判定から始まり一連の建物に関する調査は、この大震災において我々建築士事務所協会が市民のために何ができるか、「少しでもお役に立てれば」という素朴な気持ちを原点にして始め、協会員全員が一丸となって献身的な努力により、今までにない多大な成果をあげたものと思います。

また、市民の皆様にも当協会の存在をアピールできたものと思っております。

ボランティア

各種団体の活動

目を引く若者や女性の活躍

多くを失った震災でしたが、得難い体験も数多くありました。その最も大きなものはボランティアの活動でした。避難所での温かい炊き出しや各所での行動はどれだけ被災者の心を慰めたことでしょう。

明石市でも約60団体による避難所等での炊き出し及び100余りの団体や個人から食糧の救援をいただきました。避難所への食糧の配送には、地元の若者、主婦ら延べ41名のボランティアの応援をいただきました。交通渋滞をくぐり抜け救援物資を運び込んでくれた一般市民の方々。自由かっ達で何者にも縛られないのが、ボランティア本来の活動規範と言えます。それが、行政の一端に組み込まれることによって、行動が制約を受けることのないような、ボランティアと行政の相互支援システムが必要であると考えます。

2月1日から加古川市、高砂市の職員もトラック付きで応援に来てくれました。この職員がもらされた言葉「もっと早く私たちは応援に来たかったのです。震災直後に、被害の大きい近隣市町に対して、何か私たちにできることはないか、何かお手伝いをしたいと言う気持が、職員の間で自然発生的に広まり、やって来ました」と言われました。

このたび、明石市は、近隣市町をはじめ、広く他地域からの食糧や炊き出しの救援をいただきましたが、遠く北は北海道から南は九州にいたるまで全国各地から実に心温まる支援をいただきました。今後もし、他市町で大規模な災害発生があったときには、明石市は直ちにその救援のため、おにぎりや炊き出しができる調理設備の確保や人員配置、配送にいたる車両の手配等、迅速に対応できるように協力体制の確立を進められればと思います。

また反省点としまして、対応が長期化した場合は市職員は通常業務もあることから十分な対応が困難となるので、関係団体との助け合いのネットワークの育成が必要だと考えます。



避難所のお年寄りにマッサージ奉仕をするボランティア（王子小学校）



市内各所でボランティアによる
炊き出しが行われた（大蔵中町）

温かい心のネットワークを

今回の震災に関連して各所でボランティア活動が展開され、その活躍ぶりは多くの話題を集めました。

明石市にもボランティア活動の申し出が多方面から相次ぎ、市社会福祉協議会を窓口にして登録が行われました。

「困っている人がいる。自分の持っている力を少しでも発揮し、少しでもお役に立ちたい」という思いが、自然発生的に人々を助け合う行動にかき立てたようです。登録者は高校生から高齢者まで幅広く、そのなかでも主婦層の参加が目立ちました。

活動内容は避難所での手伝いをはじめ、老人憩の村での入浴の手伝い、身体の不自由な方宅での部屋の片付けなど、幅広い活動が見られました。(別表参照)

なかには、広島県から駆けつけ、5日間にわたって避難所に泊り込み支援活動を続けた専門学校の若者、給水塔が損傷したため、明舞団地で水汲みにあたった市内の高校生たち、また、寝食を忘れたかのように、避難所で活躍された女性の姿もありました。また、明石市ボランティア連絡会に登録している会員たちも、ふだんの経験をいかしながらお年寄りらの介助や介護をはじめ、物資の運搬、食事の支援にと献身的に行動されました。

このほかにも、目に触れない所でも数多くの心温まる話があることは言うまでもないことでしょう。さらに、震災を機にして、コミュニティー意識を大切にしながら地域でボランティア活動を展開しようと、グループが誕生したところもあります。

このように数多くの人たちの支援、救援活動は被災者らへの温かい励ましになったものと思われます。

自然現象といっても、今回の震災は非情で過酷なものがありました。しかし、人々のやさしさや連帯の大切さにふれることができました。この貴重な経験をいかし、お互いに助け合って共に生きていこうとする温かい心のネットワークを広げていきたいものです。



お年寄り宅などの水汲みを
手伝う高校生(松が丘1丁目)

ボランティアの登録と活動

活動状況

派遣内容	件数等	派遣人数
避難所で手伝い	27か所	776人
避難所への食料の配送、炊き出し	—	80
老人憩の村で入浴の手伝い	4か所	91
マイクロ車による入浴送迎の手伝い	—	15
ホームヘルパー派遣世帯の援助	17世帯	20
施設で洗濯奉仕	1か所	6
水の運搬	100か所	414
ガレキの片付け	50件	38
屋根のシート掛け	3件	4
部屋の片付け	17日間	40
安否の確認	10件	10
物資の運搬等	10日間	37
介助、介護等	9件	16
引っ越し手伝い	7件	41
その他	20件	116
登録数 443人	合計	1,704人

ボランティア連絡会会員による活動

派遣内容	件数等	派遣人数
物資の運搬等	114件	1,697人
介助、介護等	151	
食事等の支援	165	
水の運搬	37	
部屋の片付け	25	
安否の確認	117	
引っ越しの支援	3	
その他	25	

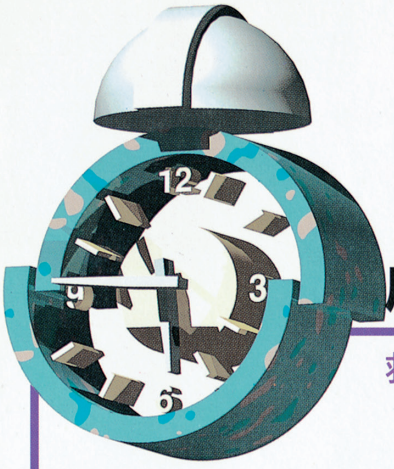

応援・義援

救援物資の搬入と受付

小学校の空き教室を救援物資の保管場所に（中崎小学校）



国内各都市及び個人や海外からの応援・義援で明石市民は大いに励まされました。



届けられたビニールシートは市民に配付した（市民会館）

救援物資も全国から

被災地である明石市にも、市内をはじめ全国各地の個人、企業、各種団体、自治体などから豊富な救援物資が届けられました。搬入の方法も、直接窓口に届けられるもの、郵送されるもの、鹿児島県国分市や川内市のように本市をはじめ阪神地区の各被災市に順次トラックで届けられるものなど、昼夜を問わず様々な形で届けられました。

物資の内容も、1月の被災であったため、カイロ、毛布、ストーブなど暖をとるためのもの、被災状況の報道からかビニールシート、ミネラルウオーター等、また乳幼児や寝たきりの高齢者ら用として、粉ミルク、ほ乳ビン、紙おしめ、ウエットティッシュなどもあり、細かい心づかいがうかがえました。その他の救援物資としては、衣類、日用品、医薬品、電化製品、家具などがあり、総合計306件にのぼりました。

届けられた物資は、当初は市内の各避難所からの要求内容に則して配送し、続いて仮設住宅設置後は入居者を対象に生活救援物資、厨房用品、電気カーペット、電気ポット、整理ダンス等を配付しました。

また、2月25日、3月25日の両日、市役所で被災者を対象に、衣類等を配付、実施にあたっては、高校生ボランティアの協力を得ることができました。搬入物資は、保健福祉部会議室を保管場所としていましたが、数量が多いため、市民会館、中央体育会館、中崎小学校に依頼することになりました。

全国各地からトラックなどで救援物資が届けられた（市役所）



応援・義援

寄せられた義援金

義援金は3億円余 県の委員会に寄託

被害の状況が深刻になってきたことから、1月21日に、さくら銀行明石支店、1月25日には明石郵便局に「兵庫県南部地震義援金口座」を開設しました。両口座への振込分と保健福祉部窓口に直接届けられた分とを合わせますと、合計5,120件、3億1,355万5,901円となりました（11月末現在）。

義援金も義援品同様、市内をはじめ全国各地から寄せられ、その中には雲仙普賢岳の噴火で被災を受けられた島原市、深江町からの義援金もありました。なお、受領義援金については、「兵庫県南部地震災害義援金募集委員会」の設置にともない、全額、同委員会に寄託しました。

義援金の配分は、兵庫県南部地震災害義援金募集委員会の配分決定により、第1次配分として住家の全・半壊の被災世帯に対し10万円、第2次配分として震災による重傷者に5万円、ひとり暮らし老人、母子世帯をはじめとする要援護家庭に30万円が支給されました。また、第3次配分として、被災世帯の自己所有の住宅修繕及び民間賃貸住宅入居に対し30万円の支給（所得制限あり）を現在も行っています。

配分をめぐって、「なぜ全・半壊の人だけに当たるのか」といった抗議の声も数多く寄せられました。また、被災証明を発行する災害対策本部との連絡調整の悪さについても、お叱りの声が聞かれました。



子どもたちも小遣いの中から出しあった義援金を届けてくれた（市役所）



心に残る励ましの手紙

忙しい毎日に追われているなか、1月下旬、全国各自治体から温かい励ましの手紙が数多く市に届きました。災害対策へのねぎらいの言葉とともに、被災者の市営住宅等への短期受け入れ、児童・生徒の受け入れ、物資の提供、消防職員の派遣や、援助等の申し出が書き込まれていました。

また、市内の小学生から、災害対策本部に「市役所のみなさん、おけがはありませんでしょうか…。毎日たいへんだと思いますが、がんばってください。」という激励の手紙も届けられました。封を開けて見た担当者は感激して、皆に見えるようにと壁に張りだしました。

加古川市の小学生からも激励の手紙が届きました。「明石のみなさん大変でしょう。たすけにいってあげたい」。

「二度とこんな地震は来ないでほしい」

「テレビをみたとき、たすけてあげたい、てつだってあげたいと思いました」。

「行ってお手つだいをしたいけど、行けないから、ぼ金をしました。あまりないとおもいますけど、それしかできないのでゆるしてください」など、本当に心から明石市民の心配をしていただいていることが伝わってきました。

北海道札幌市の高校からは、模造紙に大きく書いた励ましのメッセージ、また、毎年明石市で開催されている全国高校軟式野球選手権に平成6年に出場した鹿児島商業高校野球部からも、部員で集めた義援金に激励の手紙が同封されていました。



阪神大震災で被害にあわれた方々、大変、不自由な生活をされていることと思います。毎日テレビで復旧のようすを放映されていますが、みなさんの頑張っている姿が伝わってきます。私達は何のお力もなれず、ただ心の中で早く立ち直られるよう、祈っているだけです。一日も早く普通の生活ができるように、心から祈っています。これからも、負けないで頑張って下さい。



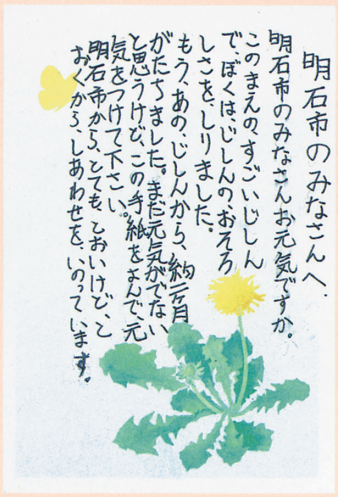

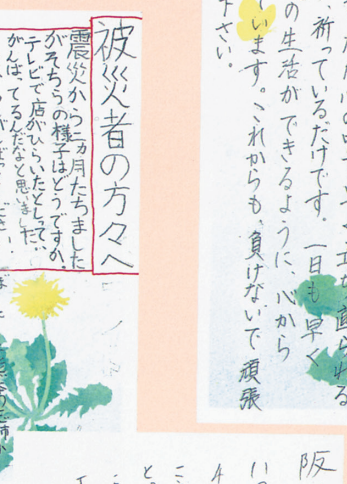

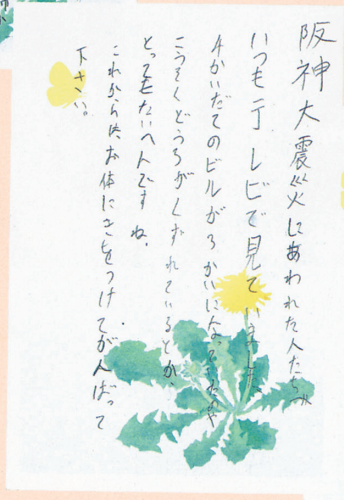

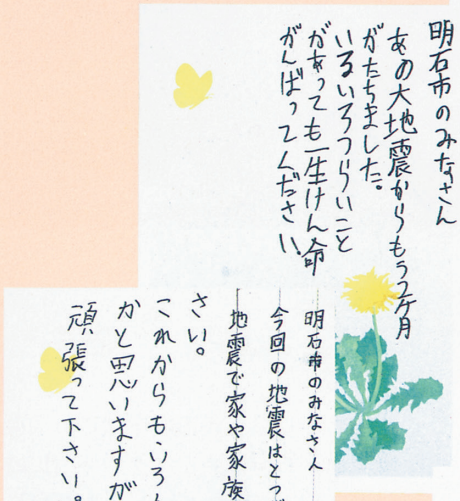

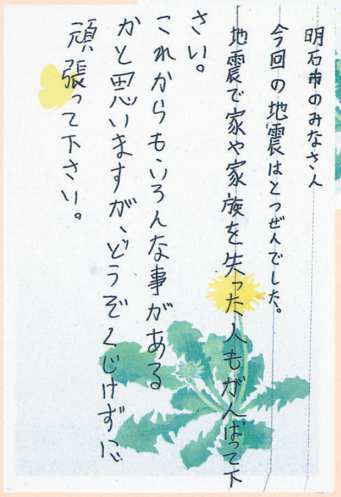



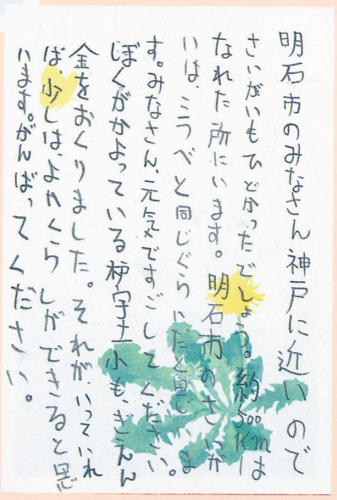

応援・義援

他団体からの応援

応援にかけつけてくれたJAボランティアや他市町の職員（市役所2階ロビー）



全国の自治体などから延べ5,000人を超える応援

被災直後から、応援申込みが各市町などから直接に、また東播磨県民局、県地方課を通じてありました。しかし、被災直後はそれぞれの部門が被害状況の把握に全力を挙げている時期であり、応援を受け入れる態勢にはなっていませんでした。

やるべき仕事は山積しているものの、どのように解決していくかが整理されていないため応援を受けても活用できない状態でした。もちろん、給水部門のように市民生活のライフラインに直結したものは震災直後からフル稼働しており、1月19日からは応援も加わり、断水区域への水の供給に全力を挙げていました。

1週間程度経過し、被害の把握もめどがたち、その対策に集中できる態勢が整うと、各市町などからの応援が本格化しました。応援は1月19日から3月29日の期間に及び、13種類の業務に延べ5,388人が従事しました。（別紙　資料参照）

県内の市町に対しては東播磨県民局、県外については県地方課を窓口にして応援依頼を行ってきましたが、応援を要請された県下各市町では数十名から百名を超える職員を被災各市へ連日派遣したと聞きおよんでいます。

不平不満漏らさず、黙々と

本市では県下各市町をはじめ、東は東京から西は鹿児島まで全国規模での応援を受けましたが、混乱した状況のため応援職員に対して何一つ満足のいく応対はできませんでした。その余裕がなかったというのが実態です。しかし、一言も不平不満を漏らさず、割り当てられた業務を粛々と整然と遂行していく姿は、我々に勇気と希望を与えてくれました。以下は、その活動の一部です。

● JAグループの応援

JAグループは全国中央会が指揮し、JA中国グループを主要メンバーとして編成され、1月25日から1月31

日までの間、延べ126人に避難所の夜当番に従事していただきました。

震災間もない時期であり、避難された市民の数も多く、職員も不眠不休が続き疲労も重なっていたときだけに大変ありがたいものでした。業務に従事する姿勢がさらに素晴らしく、本市には余分な気を一切使わせず、宿舎の手配からメンバーの人選まで一切を自前で行い、また、各団体からの寄り合い所帯にもかかわらず見事に統制されており、業務を整然と遂行する姿には大変感銘を受けました。

●倉敷市の応援

一方、倉敷市は遠方でありながら2月1日から3月14日の1か月半にわたり、延べ210名に避難所の夜当番に従事していただきました。年度末で大変忙しいにもかかわらず、長期間応援を続けていただきました。1班5名編成で2泊3日で交代する形をとり、夜当番が明けると屏風ケ浦荘(市健康保健組合保養所)で仮眠を取り、夜になると避難所へ詰めるという体制をとられていました。応援の期間中、班交代のため倉敷・明石間を15回も車で往復されました。交通事情の悪いなかのことでもあり、本当に感謝の言葉もありませんでした。

応援を受ける側として注意したことは、相手に担当業務の内容を十分に理解してもらうことでした。特に避難所の業務については、避難した住民が平穏に生活できる環境づくりがその目的であり、非常に地味な業務です。そのため、応援者から暇で困ったという不満がでる可能性があり、また他団体でそのような例があったと聞きました。

このため、地震関連情報を掲載した「市政だより」を配布するとともに、毎日、朝・夕の避難所への出発前に、担当部門の責任者から被害状況や避難所の状況、業務の性質等の説明も欠かさず行いました。

このように、各団体から心温まる応援を受けましたが、次のことに注意する必要があると感じました。

緊急事態が発生して業務が山積していても、一概に応援が効果的であるとは言い切れません。例えば、避難所の管理、食糧・物資の運搬、給水応援、ガレキの収集といった人手を必要とする業務は応援になじみますが、判断の必要なもの、後の事務処理に影響するもの、市職員の同行が必要なものなどは応援になじみにくいものと考えられます。

職員も膨大な量の業務をかかえており、応援者にきめ細かく指示を出したり指導したりする余裕がありません。このため応援を受けることによって、その対応に手間がかかるような場合には非効率となる可能性が多分にあります。

応援を求めるにあたっては、業務の種類によって応援が効果的かどうかを判断する必要があると思われます。

今後、当市が応援を出すような機会があれば、真先に駆けつけ、依頼された業務を整然と遂行していきたいものだと痛感しました。



業務の打合せをする応援職員
(市役所2階ロビー)



他市町等からの応援

団体名	延べ人数	業務内容
加古川市	69	避難所の管理
	17	避難所への食糧搬送
	8	災害ごみの収集
	20	下水管渠復旧査定設計書資料作成
	8	給水応援
	8	家屋被害調査
計	130	
高砂市	69	避難所の管理
	10	避難所への食糧搬送
	9	災害ごみの収集
	30	建築物被災相談現地調査
	8	家屋被害調査
計	126	
西脇市	4	家屋被害調査
姫路市	20	下水管渠復旧1次査定データ整理
三木市	10	災害ごみの収集
小野市	6	災害ごみの収集
加西市	14	建築物被災相談現地調査
吉川町	35	避難所の管理
社町	44	
滝野町	38	
東条町	38	
中町	31	
加美町	31	
八千代町	31	
黒田庄町	31	
稲美町	36	避難所の管理
	4	給水応援
	3	家屋被害調査
計	43	

団体名	延べ人数	業務内容
播磨町	38	避難所の管理
	4	災害ごみの収集
	6	家屋被害調査
計	48	
兵庫県	40	避難所の管理
	43	ため池災害査定設計
	8	共同住宅の応急危険度判定
	6	家屋被害調査(明石財務事務所)
	6	家屋被害調査(加古川財務事務所)
	6	家屋被害調査(社財務事務所)
計	109	
鹿児島県	28	災害援護資金貸付申込み受付
建設省	9	共同住宅の応急危険度判定
自衛隊	3,787	倒壊家屋解体
文部省	16	学校施設、天文科学館、図書館の危険度判定
倉敷市	210	避難所の管理
JA中央会	126	
太子造園協会	6	給水応援
県建設業協会	72	漁港災害復旧査定設計
神奈川県	345	共同住宅の応急危険度判定
岡山県		
広島県		
鳥取県		
島根県		
山口県		
宮崎県		
合　計	5,388	

応援・義援

皇室ご激励のご訪問



岡田市長らの案内で仮設住宅の中を一巡された（明石公園）

常陸宮、同妃両殿下お成りになられ仮設住宅入居者ご激励

平成7年5月25日、常陸宮同妃両殿下が、明石市にお成りになり、自宅などを失い、応急仮設住宅に入居されている被災者の方々へのお見舞いとご激励をされました。

当日は、県立明石公園内に建設された2か所の応急仮設住宅をご訪問されましたが、入居されている被災者の方々はもとより、近隣市町からも、両殿下のお姿を一目拝見したいと、数多くの人々が集まりました。

両殿下は、岡田市長と萩原市議会議長の案内により、応急仮設住宅のなかを一巡され、幼い子を抱えた母親や一人暮らしのお年寄りの方など、入居されている被災者のお一人おひとりに、応急仮設住宅での生活や健康状態についてご質問されたり、熱心に被災者の方々の声に耳を傾けられていました。

やさしく手をとって励まされたり、お見舞いのお声をかけられた被災者の皆さんは、両殿下の温かいお気持ちに触れ、なかには、感激のあまり思わず涙ぐまれるお年寄りの方もおられました。

これからの生活の再建に向け、決意を新たにしたという声も数多く聞かれるなど、被災者の皆さんにとりまして、心励まされる一日でした。このあと、公園内の国の重要文化財、巽櫓の被災状況や崩壊した石垣をご覧になり、改めて地震のつめあとの大きさを感じられたご様子でした。



仮設住宅入居者に励ましの声をかけられる両殿下（明石公園）

応援・義援

姉妹・友好都市

バレホ市・無錫市からもお見舞いと支援

明石市では、アメリカ合衆国・バレホ市、中華人民共和国・無錫市と姉妹都市、友好都市提携を結び、これまで文化・スポーツ・教育など様々な分野で交流を深めてきました。このたびの震災に際しては、両市をはじめとする世界の都市より、心温まるお見舞い、ご支援をいただきました。

無錫市からは、震災の翌日にいち早く、于　廣洲市長より、お見舞いのメッセージが届けられました。また、平成元年に友好都市10周年記念事業として開催された「中華人民共和国南京博物院・無錫市博物館特別展」において多大のご支援、ご協力を賜った南京博物院からも丁重なお見舞いのメッセージが届けられました。

バレホ市からは、平成元年に発生したサンフランシスコ大地震の際に、明石市から義援金が贈られてきたことを多くの市民が覚えていたことや、これまで積み重ねてきた明石市との友情から、是非とも明石市を支援しようとの気運が盛り上がったようです。そしてバレホ市議会では、市民の気持ちに応えようと、明石市へのお見舞いと明石市がこの危機を乗り越えるために市をあげて支援する旨の決議を採択し、その決議書を届けられました。

このほかにも、テリー・カトーラ前市長や明石市へ英語指導教師として来明されたドロシー・クリスチャン先生をはじめ、これまで両市の友好交流に携わってきた多くのバレホ市民から、励ましのメッセージが続々と届きました。

なかでも、3月11日には、バレホ市姉妹都市協会、バレホ市姉妹都市委員会、バレホシンフォニー協会、バレホ観光局の主催によるチャリティーコンサートが地元のホーガン音楽堂で開催され、コンサートの収益金5,204ドル（約45万円）が明石市へ贈られました。このコンサートは、インティントリー市長をはじめ、約550名のバレホ市民が集まったなか、姉妹都市提携20周年記念事業で、明石市民会館を沸かしたザ・ウェル・テンパード・ヴォイシーズや同じく25周年記念事業で、明石第九合唱団とジョイントコンサートを行ったバレホシンフォニーオーケストラが出演し、震災復興の願いを込めて盛大に開催されたそうです。

また、明石姉妹都市協会の水田会長が、岡田市長の礼状を持ってバレホ市を訪問した際には、バレホロータリークラブから、義援金として、2,000ドル（約19万円）が贈られました。

その他、バレホ市と無錫市以外の多数の世界の都市からも、同様のお見舞いのメッセージが届けられ、市民の復興の心の支えとなりました。

無錫市人民政府

日本明石市市長　岡田進裕　様

明石市の所在地である貴国の関西地区における地震災害により、多くの生命や財産が失われたことを驚きを以て知りました。私は謹んで無錫市人民政府を代表し岡田市長に、また岡田市長を通じて明石市の市民の皆様に、深くお見舞い申し上げますとともに、被害者の方には哀悼の意を表します。私達は、明石市の市民の皆様が、貴市の素晴らしい指導の下、一日も早く日常生活を取り戻すことを信じます。

無錫市人民政府
市長
一九九五年一月一八日

1995年1月20日

岡田市長様

バレホ市議会および市民に代わりまして、この度の地震で被害を受けられた明石の皆様に心からのお見舞いを申しあげます。

バレホの多くの市民が明石の姉妹都市協会の友人に電話をして、明石市の被害状況について、さまざまな報告を受けております。一番新しい報告には、明石の建物も全壊したり、かなりの被害があり、7名の方が亡くなり、多くの負傷者がでたとありました。

明石の被害状況、また現状について、ファクスでお知らせくださいませんか（fax. 707-648-4499）。市長様と明石のことを非常に心配しております。続いて連絡をとるようにいたします。

明石の早い復旧と明石市民のために祈っております。

アンソニー・インティントリー・Jr
バレホ市長

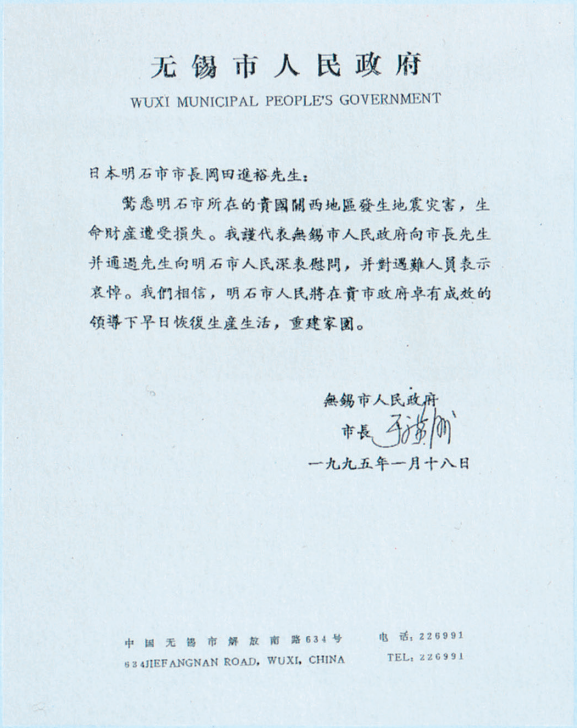

无锡市人民政府

WUXI MUNICIPAL PEOPLE'S GOVERNMENT

日本明石市市長岡田進裕先生：

驚悉明石市所在的貴國關西地區發生地震災害，生命財產遭受損失。我謹代表無錫市人民政府向市長先生并通過先生向明石市人民深表慰問，并對遇難人員表示哀悼。我們相信，明石市人民將在貴市政府卓有成效的領導下早日恢復生產生活，重建家園。

無錫市人民政府
市長
一九九五年一月十八日

中国无锡市解放南路634号　电话：226991
634JIEFANGNAN ROAD, WUXI, CHINA　TEL: 226991



CITY OF VALLEJO
RESOLUTION NO. 95- N.C.

BE IT RESOLVED by the Council of the City of Vallejo as follows:

WHEREAS, the City of Akashi, Japan and the City of Vallejo has maintained a long and enduring sister city relationship which spans over 25 years; and

WHEREAS, on Tuesday, January 18, 1995 a 7.2 magnitude earthquake hit Japan causing great devastation, death and injury to many of it's citizens, including residents of the City of Akashi; and

WHEREAS, the sister city of Akashi, Japan showed great compassion to the City of Vallejo during the 1989 earthquake in the San Francisco area with their gift of funds for earthquake relief; and

WHEREAS, the City of Vallejo wishes to extend its sympathy and condolences to its sister city of Akashi, Japan; and

WHEREAS, the Vallejo Sister City Commission, Vallejo Sister City Association, Vallejo Symphony, and Vallejo Convention and Visitor's Bureau will be joining forces to raise funds for earthquake relief as a show of support for our sister city Akashi, Japan.

NOW, THEREFORE, BE IT RESOLVED that the Council of the City of Vallejo wishes to express their deepest sorrow on behalf of its citizens to Akashi, Japan and its neighboring cities and extends its continuing support during their time of crisis.

Mayor Anthony J. Intintoli, Jr.
Vice Mayor Foster Hicks
Councilmember Rodney Boschee
Councilmember Jack Higgins, Jr.
Councilmember Gloria Exline
Councilmember Cris Villanueva
Councilmember Bill Patchell

バレホ市議決No.95

バレホ市議会は以下の事項を決議する。

明石市とバレホ市は25年にわたる姉妹都市関係を保持している。

1995年1月17日、マグニチュード7.2の地震が日本に起こり、明石市の住民をも含み多くの国民に大きな破壊、死者、および負傷者をもたらした。

1989年のサンフランシスコ大地震の折、明石市は地震救済の義援金を送りバレホ市に大きな愛を示してくれた。

バレホ市は明石市に対して、同情とお見舞いの気持ちを示したい。

姉妹都市委員会、協会、バレホシンフォニー、バレホ観光局は共に地震救済の募金を集め姉妹都市明石を支援する。

ここに、バレホ市議会はバレホ市民に代わり明石市とその近郊の町の方々にお見舞いを述べると共に、この危機を乗り越えるために続けて支援することを決議する。

アンソニー・インテントリー
市長

フォスター・ヒックス
副市長

ロドニー・ボッシー
市会議員

クリス・ヴィラヌエヴァ
市会議員

ジャック・ヒギンズ
市会議員

ビル・バッチェル
市会議員

グロリア・エクスライン
市会議員

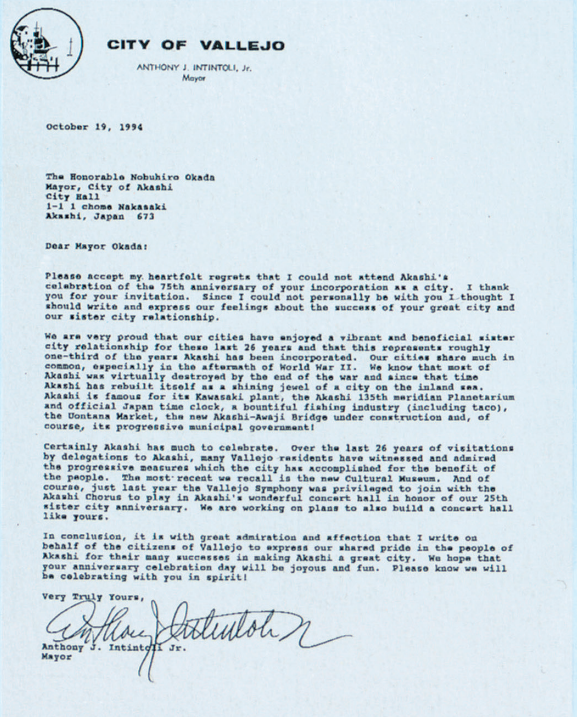

CITY OF VALLEJO
ANTHONY J. INTINTOLI, Jr.
Mayor

October 19, 1994

The Honorable Nobuhiro Okada
Mayor, City of Akashi
City Hall
1-1 1 chome Nakasaki
Akashi, Japan 673

Dear Mayor Okada:

Please accept my heartfelt regrets that I could not attend Akashi's celebration of the 75th anniversary of your incorporation as a city. I thank you for your invitation. Since I could not personally be with you I thought I should write and express our feelings about the success of your great city and our sister city relationship.

We are very proud that our cities have enjoyed a vibrant and beneficial sister city relationship for these last 26 years and that this represents roughly one-third of the years Akashi has been incorporated. Our cities share much in common, especially in the aftermath of World War II. We know that most of Akashi was virtually destroyed by the end of the war and since that time Akashi has rebuilt itself as a shining jewel of a city on the inland sea. Akashi is famous for its Kawasaki plant, the Akashi 135th meridian Planetarium and official Japan time clock, a bountiful fishing industry (including taco), the Uontana Market, the new Akashi-Awaji Bridge under construction and, of course, its progressive municipal government!

Certainly Akashi has much to celebrate. Over the last 26 years of visitations by delegations to Akashi, many Vallejo residents have witnessed and admired the progressive measures which the city has accomplished for the benefit of the people. The most recent we recall is the new Cultural Museum. And of course, just last year the Vallejo Symphony was privileged to join with the Akashi Chorus to play in Akashi's wonderful concert hall in honor of our 25th sister city anniversary. We are working on plans to also build a concert hall like yours.

In conclusion, it is with great admiration and affection that I write on behalf of the citizens of Vallejo to express our shared pride in the people of Akashi for their many successes in making Akashi a great city. We hope that your anniversary celebration day will be joyous and fun. Please know we will be celebrating with you in spirit!

Very Truly Yours,

Anthony J. Intintoli Jr.
Mayor



被災者対応

被災者相談センターの設置と活動
・
市民相談と特別無料法律相談

被災者への相談は、当初24時間態勢で始められ、できるだけきめ細かい対応が行われました。



地震から2日後の19日に被災者相談センターを開設した（市役所2階ロビー）

総合相談窓口を24時間態勢で設置

1月19日午後1時、庁舎2階に被災者のいろいろな問い合わせに応じる総合的な窓口である「被災者相談センター」を開設、開設時間は、土曜・日曜を含む、24時間態勢でした。

相談内容は、被災証明、水道、下水道、住宅、消費生活、福祉、建築、土木、環境、社会福祉協議会、大阪ガスなどに関するもので、担当者が市民の相談に応じました。その後、税、国保、金融機関による住宅金融ローン相談、住宅復旧相談、宅地防災等が窓口に加えられました。

このうち被災証明の窓口は最も多く、2月にはさらに激増し多いときには約200人の市民が列をつくり、一日で1,500人を超える市民が訪れたこともあり、対応する職員は昼食やトイレさえ我慢する状況でした。24時間態勢のときは仮眠をとるのも、その場で毛布にくるまり朝を迎えるといった状態でした。

相談センターは、2月1日からは土曜・日曜を含む、午前7時～午後10時。10日からは土曜・日曜を含む、午前9時～午後8時。22日からは土曜日を除く、午前9時～午後5時までと、時期に合わせながらの対応を行いました。

その後、相談件数の減少とともに、相談業務は各課課室で対応することとなり、2階の被災者相談センターは4月5日をもって閉鎖しました。

震災一色の市民相談室

地震当日の相談件数はわずか10件、そのうち電話によるもの8件、面談によるもの2件でした。相談内容は、避難場所の問い合わせ、断水状況と給水場所、瓦の捨て場所、ガスの復旧、屋根修繕の業者紹介等でした。当日は、多くの市民は家庭の身近な片付けに手が取られたり、何をどうすれば良いのかわからないまま1日を終え、相談どころでなかったのではないかと思われます。

一夜明けますと、日を増すごとに1日の相談件数も増加し、30件から50件を数えるようになり、相談内容も震災関連一色となりました。2階ロビーにあらゆる相談の総合窓口として被災者相談センターが開設され、連日、多くの市民が利用されましたが、市民相談室にも多くの相談が寄せられました。

相談名	開設期間	件数	備考
建築相談	1月20日～4月 5日	相談 4,650件 現地調査 1,285件	
無料建築相談	1月20日～2月 4日	電話 約4,000件 現地相談 約1,000件	建築士事務所協会 明石支部 建設業協会 明石支部
宅地防災相談	2月 6日～2月28日	相談 415件 現地調査 301件	兵庫県・公団・市
住宅復旧相談	2月15日～3月10日	約500件	建築士事務所 明石支部
消費生活相談	1月19日～2月28日	117人	
金融相談	1月25日～3月20日	2,526件	さくら銀行 三和銀行 兵庫労働金庫

相談者のほとんどが何処へ問い合わせたらよいかが判らないため、市民相談室では、各担当課、関係機関との相互連携を図りながら、より的確な問い合わせ先の紹介に努めました。

さらに、窓口のない趣旨不明の相談事や、民事問題が市民相談室に持ち込まれることとなりました。具体的な相談内容は、「半壊の借家を明け渡すよう家主に要求されている」「震災により会社倒産、ローン返済ができない」「借地上の家が倒壊、再建したいが借地権について」「家主が借家を修理してくれない」「家賃について」「借家明け渡しの際、敷金について」等がありました。

借地、借家を中心に、家主と借家人・地主と借地人・隣人とのもめ事等、法律上の悩みに直面する市民が続出してきました。なかには家主と借家人が一緒に訪れ、話し合いがつかず、相談員の前で言い争う場面もありました。

特別無料法律相談を実施

市民の間には、借地、借家に関する問題をはじめとして、今後の生活に不安や疑問がわき出てきました。地震に伴う法律問題は極めて例外的な場合に関するものであり、罹災都市借家臨時処理法が適用され、2月6日から施行となりました。このような状況の中で被災した人たちが直面する法律上の悩みに対応するため、弁護士による無料法律相談を実施することにしました。

実施にあたっては、神戸弁護士会副会長の石井嘉門弁護士が積極的に動いてくださり明石支部代表者の小沢秀造弁護士が窓口となって、緊急に人材を確保しローテーションが組まれました。そして1月25日から神戸弁護士会から弁護士を派遣していただき、委託事業として実施することができました。

神戸弁護士会館は避難所となっており、しかも弁護士自身、事務所、自宅の被害は甚大、交通機関の遮断等、悪条件の中、近隣都市に先がけスムーズに委託契約をすることができたことは市民にとっても喜ばしいことでした。

また、明石市在住の桑原勝市弁護士から、いち早くボランティアとして協力いただける旨申し出があり、毎回2人の弁護士が常駐で対応することができました。

実施期間は1月25日から3月3日までの37日間、時間は毎日午前9時から午後5時までで、延べ380時間に及びました。この間1日だけの休日をとっただけで、相談件数は1,216件(内容別表のとおり)に上りました。

3月4日以降は定例の毎週金曜日に実施している無料法律相談で対応してきましたが、震災後3か月余り、5月の連休明け頃になって、やっと震災関連の相談が減り一般の法律相談(離婚、相続、サラ金、交通事故等)が半数を占めるようになりました。

建築士による住宅相談も

震災から半年が過ぎ、人々の生活を支える鉄道網も全通し、日常生活にも落ち着きが感じられるようになりました。しかしながら、住宅面においては、不便な生活を余儀なくされている市民が、まだまだ多いのも事実です。

そこで、8月1日から住宅の建設、補修及び宅地、防災等に関する相談窓口を設け、兵庫県住宅建築総合センターから1名建築士を派遣してもらい毎週火曜日に実施しています。

内容及び内訳	件数
家屋等明け渡し(借地人350、家主96、内容照明9、同意書31)	486
不動産売買、登記他	65
敷金、家賃他	153
借地・借家関係(地主29、借地の持ち家70、借家48、借地権46、解体他68)	261
工事関係(手抜き工事20、契約クーチングオフ4)	24
近隣関係(家屋、塀等の倒壊132、境界6、駐車中自動車23)	161
雇用問題	20
相続の未登記	20
地震による死亡の因果関係	2
賠償責任(集合住宅、水漏れ、クリーニング・洋服仕立ての預かり物)	7
分譲マンション(共用、区分所有の修理)	7
その他(ペット)	10
合　　計	1,216

被災者対応

高齢者・障害者・乳幼児等への対応



総合福祉センターで開いた仮設住宅入居者を対象にした総合相談

高齢者や障害者らに配慮

安否確認と在宅支援

震災当日から、保健婦及び作業療法士は、これまでから係わっていた訪問指導ケース160人及びリハビリ教室参加者120人に対して、安否と状況の確認を電話又は訪問で実施しました。また、ホームヘルパーを派遣している159世帯についても、ヘルパーが同様に安否と状況の確認を行いました。

一例をあげますと、ヘルパー派遣世帯の被害状況は、全壊1件、半壊12件、一部損壊55件、その他91件でした。このような状況に対応して、寝たきりの人を抱える高齢者世帯、病弱なひとり暮らし高齢者及び介護者が病弱な世帯に水の運搬、紙おむつの配付、危険の除去、室内整理、食料の調達、屋根シート張りの手配及びボランティアの派遣依頼等の在宅支援を展開しました。

一方、このような平常時の訪問・派遣対象世帯以外の高齢者等の安否確認は、それぞれの地域で民生・児童委員により行われました。行政に寄せられた市外、県外からの電話による安否の問い合わせに応えるために担当地区の民生・児童委員に電話確認したところ、例外なく安否について即座に回答を得ることができました。また、避難所への誘導や食料、水の確保の支援が一部で行われていましたが、さらにヘルパーの臨時派遣を民生・児童委員やボランティアの協力を得て、実施しました。

障害者世帯については、まず、在宅最重度障害者の安否について市のケースワーカーが電話等による安否の確認を行ったほか、市内障害者団体や身体障害者相談員及び精神薄弱者相談員を通じて安否情報等の集約を実施しました。そして、車椅子25台、ストマ（蓄尿・蓄便袋）や歩行補助杖36本等の補装具等の緊急確保と配付を行いました。

また、聴覚障害者の相談に応じるため、1月23日から手話通訳者の窓口配置を週3日から5日に増やしたほか、明石ろうあ協会災害対策本部へはファックスによって情報の提供を行いました。

要援護高齢者を施設に一時入所

被災した要援護高齢者は、その日から老人ホームや老人保健施設へ緊急一時入所させました。2月8日までの間には、特別養護老人ホーム33人、養護老人ホーム4人、有料老人ホーム3人及び老人保健施設38人、計78人が入所しました。その後も在宅からの利用や、避難所及び仮設住宅からの利用が続きました。自力で入所が困難な高齢者は職員が手助けをしました。また、これらの緊急一時入所者の増加に伴い、施設のベッド不足が深刻となり、社会福祉協議会の貸出用や業者提供のものを施設に搬入しました。障害者についても3月末までに10人の緊急一時入所がありました。

避難所で健康相談

1月20日に、市保健婦が避難所状況把握のため訪問調査を実施し、その結果を同日午後に開催された医師会臨時理事会に報告しました。1月

22日から4月16日の避難所閉鎖まで、市の保健婦活動として明石保健所とともに乳幼児から高齢者までの避難者を対象として巡回健康相談を実施しました。避難所では、検温、血圧測定及び健康状況の聞き取りをし、その結果必要に応じて、主治医への相談、受診の勧めおよび保健所嘱託医師の訪問診察等を行いました。また、ホームヘルパーは避難所におけるホームヘルプのニーズ調査を実施して、洗濯、買い物及び薬取り等のサービスを提供しました。

仮設住宅入居者にケアネット

仮設住宅への第1次入居を控えた3月14日に「仮設住宅ケアネット」という保健、医療、福祉及び住宅等の関係機関で、仮設住宅に入居する高齢者、障害者及び乳幼児等をケアする組織をスタートさせました。関係機関は、医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健所、市の保健福祉部、建築部及び市社会福祉協議会で、6月には明石警察署が加わりました。

組織の設置目的は、入居している高齢者等のニーズに対して、参加する各機関がそれぞれのサービスを迅速に提供するとともに、その過程で得られた他情報の伝達と共有により、きめ細かな総合的な生活支援を行うことです。具体的な活動としては、まず市の保健婦やホームヘルパー、在宅介護支援センターの職員等が対象者の心身や生活の状況を把握し、その情報を2週間に1度の割合で継続訪問する仮設住宅ケア連絡員(社会福祉協議会の登録ヘルパー)に引き継ぎます。初回訪問調査で、直ちに実施すべき保健、医療、福祉及び住宅等のサービスがあれば、それぞれのサービス実施機関に連絡し、サービスの提供を行います。

また、仮設住宅ケア連絡員の訪問活動の中で把握したサービスニーズは連絡員の配置機関に引き継がれ、各サービスの実施機関に連絡されます。

仮設住宅ケア連絡員が配置される機関は、高年福祉課、総合福祉センター、社会福祉協議会及び4つの在宅介護支援センターであり、これらの

仮設住宅入居者を対象にした総合相談では、保健・医療・福祉・住宅・防犯などあらゆる相談に応じた(明石公園)



高齢者・障害者・乳幼児等への対応

健康状態のチェックを受ける（ライフ明海）



機関が、被災者が入居する仮設住宅及び公営住宅を8つのブロックに分かれて、ブロック内のケアコーディネーターの役割を果します。継続的なサービスの中核は保健婦による訪問指導であり、高齢者及び障害者約300人を対象に随時訪問を続けています。

その他、ホームヘルプサービス、デイサービス、デイケア及びショートステイの利用もあります。また、ひとり暮らし高齢者へのヤクルト配付による愛の一声運動も約90人を対象に展開しています。

以上のような日常的な取り組みに加え、さらに次のような事業も実施しています。

（総合相談とふれあいの集い）

7月7日から8月10日の間に6か所で実施した「総合相談とふれあいの集い」事業では、総合相談として、医師会・歯科医師会の会員による医療相談、保健婦による健康相談、ケースワーカー・在宅介護支援センター職員による福祉相談、住宅課職員による住宅相談及び警察署員による安全相談を行いました。高丘コミセンの会場では弁護士のボランティア参加による法律相談も加わりました。相談実人員は231人、延べ相談件数は306件、相談員の延べ人数は198人でした。同時に開催したふれあいの集いには仮設住宅入居者271人の参加がありました。この集いの実施にあたっては、ケアネットのスタッフのほか、民生・児童委員及びボランティア延べ184人が参加し、集いの企画、会場の準備、参加者のマイクロバスでの送迎、ポップコーンや綿菓子のサービス及び折り紙づくり等が行われました。

（こころの相談）

震災のショックは長期間にわたり被災者の心に大きなストレスを与え続けています。このストレスの軽減を図るために7月初旬に心の「健康状態調査」を実施しました。16歳以上を調査対象者として1,989人（975世帯）に調査票を配付したところ、郵送による回答を得たのは995人（回答率50%）でした。調査票は長崎県普賢岳噴火被災地で実施されたものと同じものを使用しました。

集計の結果、心の不調・不安がみられた回答者は、男性58.7%、女性66.4%とかなりの高率を示しました。この結果を踏まえ、兵庫県明石保健所、明石市高年福祉課、明石市医師会で開かれている心の悩みの相談窓口の案内を行いました。また、後に実施した基本健康診査の会場でも精神科医師による心の相談を実施し、33人が受診しました。

また、乳幼児の心的外傷後ストレス障害（PTSD）への対応として、6月下旬に家庭訪問調査を行い、延べ63人の乳幼児に面接、要援護児は10人、そのうち児童相談所への相談児は2人となりました。

（基本健康診査）

8月26、27日及び9月2、3日の4日間、中高年被災者の健康管理の観点から、40歳以上の人を対象に、ふれあいセンターなど仮設住宅に近い公共施設等を会場として基本健康診査を実施しました。141名が受診、134名が再検査や受診が必要でした。10月7、8日及び14日には、この基本健康診査を実施した会場でフォローアップ指導を行い、72名に保健指導を、また38名に栄養指導を実施しました。

（ひとり暮らし高齢者の安否確認グループの結成支援）

6月下旬には、ひとり暮らし高齢者の日常的な安否確認を実施するために、ひとり暮らし高齢者のグループの結成を呼びかけました。約160人の対象者のうち73人がグループに参加するとの回答があり、その中で27人から安否確認のボランティアの申し出がありました。その後、いくつかの仮設住宅ではマグネットの表示板を利用した安否確認の活動が行われています。

（ふれあいセンターの設置と運営）

5月下旬に兵庫県から100戸以上の規模の仮設住宅に、入居者のグループによって運営する集会施設「ふれあいセンター」を設ける方針が示され、市内では明石公園ふれあいセンターが7月7日に、大久保町東原ふれあいセンターが7月20日にそれぞれオープンしました。9月中旬には、ふれあいセンターを50戸以上の規模の仮設住宅にも設置することになり、中崎遊園地、川端公園、西明石、上ケ池公園の仮設住宅にそれぞ

れオープンが予定されています。

なお、センターが設置されない仮設住宅では、近隣の集会所を利用して入居者の交流や健康相談等の事業を実施しています。

〔住宅改善〕

8月1日現在、仮設住宅に入居する高齢者は464人、身体障害者は76人であり、そのうち援護を必要とする高齢者は391人、身体障害者は56人でした。身体の不自由な高齢者等が安全に生活できるようにするためには、玄関入口手すり、浴室入口踏み台及び浴室内手すり等の改善を要しました。このため6月中旬から8月末までに48戸の改善を行いました。

保健・福祉サービス利用料等を減免

3月13日に、厚生省から特定災害地域について、健康診査の対象者やその扶養義務者が住居の全半壊・全半焼など一定の要件に該当すれば、健康診査の費用徴収を免除するとの通知がありました。明石市でも基本健康診査やがん検診の費用徴収を7年12月31日まで免除としました。

仮設住宅入居者への支援対策

仮設住宅ケアネットシステム図

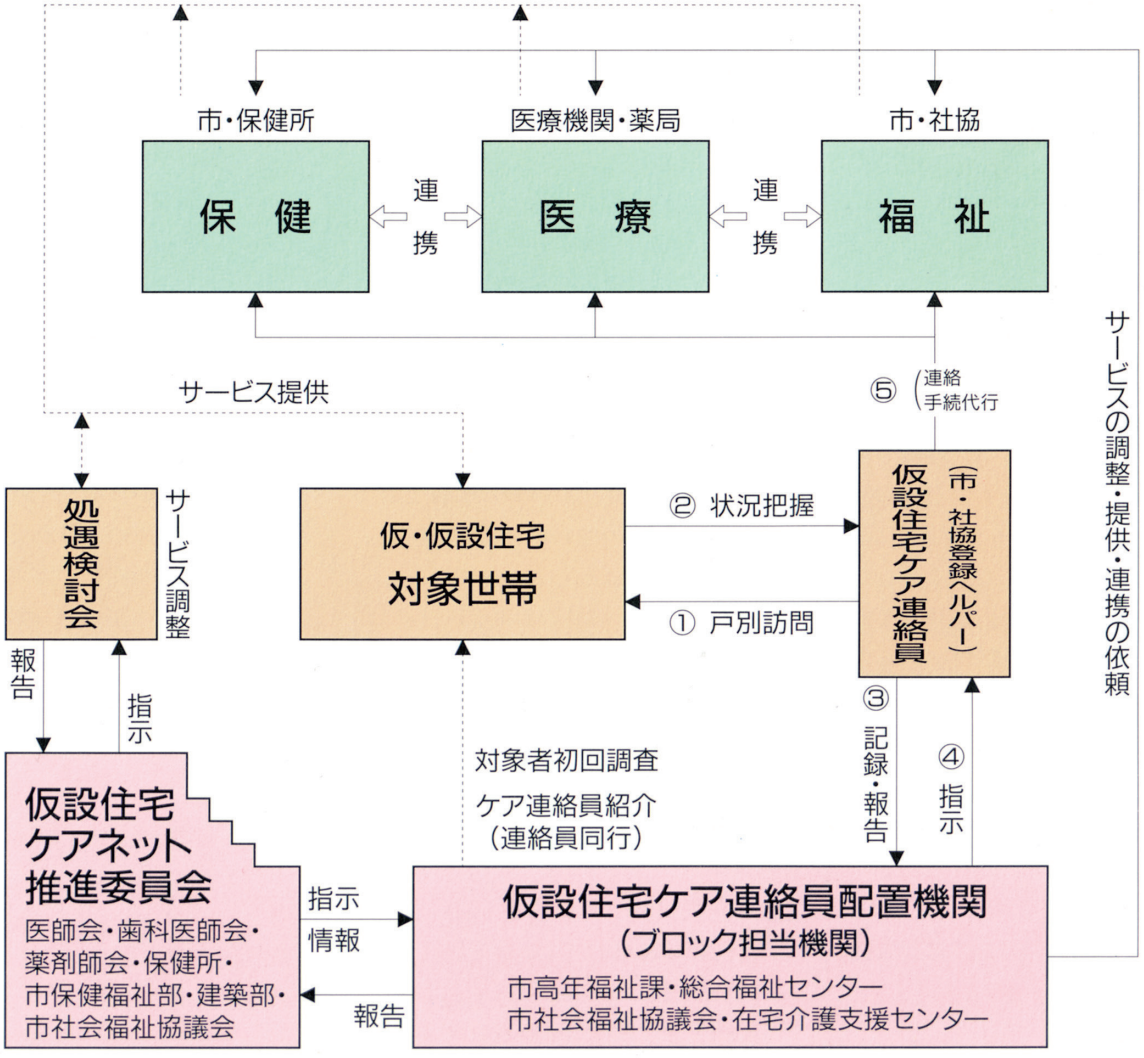

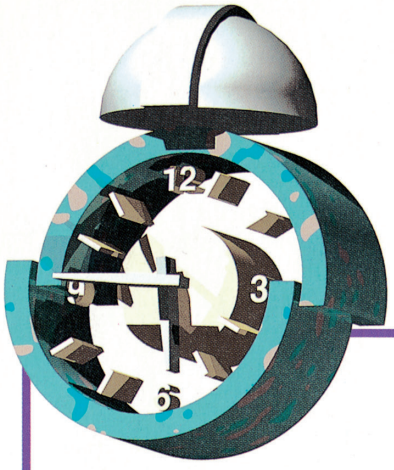

関係団体の活動

医師会・歯科医師会 薬剤師会・保健所

医療に関係する各団体は、震災後、密接に連絡をとりながら、連携して医療の支援活動を行いました。



被災された市民の相談に応じる医師（明石公園）

大きな被害にもかかわらず医師会として全力

今回の震災で、明石市医師会に所属する192医療機関の被害は全壊2、半壊4、一部損壊は約60%にのぼりました。加えて、医療に必要なライフラインは途絶し、とくに、水のそれは、入院・手術・麻酔・検査などに極めて大きな障害となりましたが、地域医療の核となる各病院は市内外から搬送されてくる救急患者の対応に力を尽くされました。

大部分の医療機関は震災当日から診療を開始するとともに、避難所へも必要があれば往診を行うなどの対策が講じられ、「かかりつけ医」による医療は確保されました。こうしたことから大きな医療上の混乱もなく、4月16日の避難所閉鎖を迎えることができました。

一方、震災当初の神戸地区への支援として、明石、長田両警察署の要請で死体検案業務を行うため1月18日から21日にかけて長田警察署に延べ14名の医師が出務するとともに、神戸市医師会に対しては、救援要請があればいつでも対応することを申し出ました。

1月20日午後1時30分から開催された明石市医師会の臨時理事会では、避難所の現状についての市の報告に基づき、医師会による避難所の医療について支援が決定されました。これは1月22日から開始された「避難所における巡回健康相談」に対する支援にもつながりました。

また、震災後、夜間の精神科救急が必要になったことから、1月31日には、医師会の事業として、避難所を対象に精神科夜間救急体制がとられました。夜間往診は、市内の生村医院に宿泊し、主に須磨の避難所の救護活動にあたっていた岡山県の精神科救護班にも協力を依頼しました。この事業は、2月6日に明石土山病院を兵庫県の西の精神科救急拠点とし、明石市はもとより、神戸市も対象にした本格的な24時間精神科救急体制に移行し、日本精神病院協会から3月31日まで精神保健指定医1名、看護婦（士）2名の支援を受けることになりました。

この間、明石市は避難所の65歳以上の希望者を対象に、2月9日に市内2か所で、インフルエンザ予防接種を実施、医師会は、医師3名を派遣し、これを支援しました。接種者は3名に留まりましたが、これも明石の医療が健在であり、避難所においても医療需要を満足していた結果であると思われます。

巡回診療で歯科医師会も活動

明石市歯科医師会の被害は、127医療機関のうち、全壊3、半壊5、一部損壊は64でした。また水道、ガスの停止により、ほとんどの診療所が診療不能となり、市立総合福祉センターの心身障害者等歯科診療所は応急患者のみの対応となりました。

1月18日から2月28日までは兵庫県警の要請により、警察歯科医が身元不明死体の個体識別検死を行いました。1月22日から2月28日までは、神戸市内の歯科医療の需要に対応するため、兵庫県歯科口腔保健センターで診察を行うとともに、歯科診療車により神戸市、西宮市、芦屋市を巡回しました。



警察や在宅介護支援センターなどもチームを組んで相談にあたった（明石公園）

医療機関に積極的な協力をした薬剤師会

明石市薬剤師会の被害状況は、158薬局のうち、全壊6、半壊10などとなりました。地震直後から、再三にわたり臨時役員会を開催し、被災地の要請により支援を行う、また、兵庫県薬剤師会に協力するという方針を確認し合いました。

県薬剤師会館が倒壊したため、これに代わり被災地に対する備蓄薬品情報を1月30日から2月10日まで報道機関に提供するとともに、医療機関に協力し、他市からの避難者が服用している薬の鑑別を行いました。神戸市では、1月30日から2月28日まで兵庫県消防学校やサンボーホールなどの医薬品集積場で一般医薬品やマスク等のボランティア配付を行い、1月下旬から2月上旬にかけて兵庫高校の避難所や長田保健所で、調剤や医薬品整理に協力しました。

高丘コミセン中央集会所で行った総合相談



地震後の消毒等に迅速に対応した保健所

明石保健所では、地震の発生直後から4月14日まで日直及び夜間当直による24時間体制に入り、情報収集を行うとともに兵庫県庁等からの連絡に備えました。

1月18日に、県地域保健課からの連絡により、避難所に手洗い用の薬剤を配置するよう市保健課に指示し、19日から実施されました。1月26日には、市保健課と避難所便所の消毒について協議し、明石保健所は定期消毒を担当し、1避難所週1回、避難者100人以上の所は週2回実施することとし、これは3月14日まで続きました。



要援護老人保健医療福祉システム協議会でも震災対応を協議した（保健センター）

このほか一般医薬品の市への配付、高齢者のインフルエンザ予防接種の実施についても調整を行いました。また、1月22日からは避難所の環境状況と避難者の健康状況の把握を目的に、「巡回健康相談」を実施。保健所保健婦・栄養士、市保健婦を主体にしながら西播磨の各保健所や広島県の保健所の保健婦の応援を得ました。相談は4月16日の避難所閉鎖まで継続し、これから得られた情報は市災害対策本部、医師会、県健康課にフィードバックされ、医療が必要な人には、医師会、医療機関と速やかに連絡を取り、受診や入院などの対策が講じられました。

被災した要援護高齢者を受け入れた老人保健福祉施設

明石市内の老人保健施設や老人福祉施設では、震災直後からライフラインが途絶し、職員が被災するなど、施設運営に支障を抱えるなか多数の被災高齢者を緊急ショートステイとして受け入れました。

各施設では、ショートステイ用ベットのみならず、デイサービス、デイケア及び静養室や面会室など利用可能なスペースは全て活用して、被災高齢者の受入れに努めました。

しかし、市内だけでなく被災各市から希望者が殺到したため、社会福祉協議会や業者からベットの貸出しを受け、他府県からの応援職員の協力も得て、震災で行き場を失った要援護高齢者に温かい支援を続けました。その結果、10月末日までに緊急ショートとして受入れた延人数は、特別養護老人ホーム53名、養護老人ホーム26名、老人保健施設159名に及んでいます。

また、入浴施設を被災者に開放するなど、地域支援の拠点施設として、その機能を最大限に発揮しました。

関係団体の活動

警察

明石警察署では仮設住宅を巡回する専属チームを発足させた（大観町）

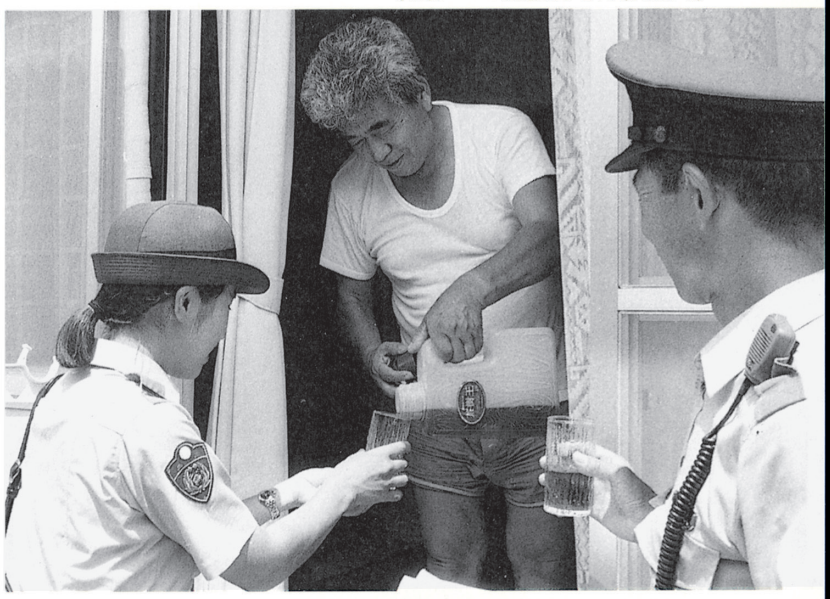

安否確認も対応

災害時における市民の生命、財産の保護、さらには治安の維持、交通の確保、犯罪の予防等を図ることは警察署の大切な任務です。このために、明石市災害対策本部では、震災直後から明石警察署の警備課を窓口にして連携行動を続けてきました。

明石警察署の署員の出勤状況は地震発生から6時間後には94%にあたる204 人が、交通マヒのなかで確保されました。早速、県警本部の指令を受け、市内の各医療機関に署員を派遣させ人的被害の状況把握にあたりました。この時点での被害状況は死者5人、負傷者965人で、市の対策本部にも情報が伝えられました。一方、災害対策本部からは開設した避難所の状況をお知らせし、交番勤務員やパトロールカー等による巡回を強化するなどの対応策に役立てていただくとともに、市民からの市側への要望事項等についても連絡がありました。

また、警察へも他府県の人たちから被災地である明石市民の親類、知人、友人の安否確認の照会も多数あり、交番勤務員が急いで確認に走る場面もしばしばありました。実際、訪ねてみると家具の下敷きになって既に亡くなって4日経過しているという不幸なケースもありました。

余震への脅え、家屋の損傷、ライフラインの未回復など市民の心が穏やかでない頃、さらに不安をかきたてるような流言飛語や一部の心ない人たちの秩序を乱すような行為が避難所や仮設住宅の周辺で見られましたが、警察の尽力によって解決をみました。

その後も、警察は弱者ケアー対策の一環として、独居老人宅に特別巡回連絡を実施し、移転等の実施結果を市保健福祉部に連絡をするとともに、仮設住宅へは婦人警察官2名を含む3人体制を組み、1か月で全住宅を一巡できるような活動も続けられています。また、明石市仮設住宅ケアネット推進委員会のメンバーにも参加し、地域安全活動を繰り広げています。

一方、市は望海浜公園の一角を警察用臨時ヘリポート及び交通途絶時の警察職員マイカー応召に備えて臨時駐車場として確保しました。さらに他府県からの応援警察官の宿泊所としても、少年自然の家など、市の公共施設を提供しました。また、二次災害防止のための危険箇所パトロールを共同で実施するなど、市と警察との連携が随所で図られました。

交差点で車両を誘導する警察官（大明石町1丁目の国道2号）



関係団体の活動

自治会

自治会長に支援を要請

「災害は忘れた頃にやってくる」と昔から言い古されたことばの真実を重く感じました。

JRや山陽電鉄が大きな損害を被り、交通手段に壊滅的なダメージを受けたことをはじめ、水道施設や学校などの公共施設の損壊、また都市ガスの供給停止、さらには、安否の確認手段である電話の不通など、市民生活がパニック状態に陥いりました。

こうした状況のもとで行われた、市と各自治会、町内会とのやりとりを日を追いながら紹介します。

1月17日…コミュニティ・文化課を中心に各課で問い合わせに対応

電話がかかりにくい状況のなか、「水道の水が出ない。給水場所はどこにあるか」など、水に関する問い合わせのほか、応急処置として屋根を覆うビニールシートに関することや、ガス漏れの情報が数多くありました。

「地震でガス管が破損し、都市ガスが漏れています。火災の恐れがあります。火気の使用につきまして、町内の皆さん方に、十分注意をしていただきますよう、お知らせをお願いします」との放送を、市東部の放送設備がある自治会にお願いをしました。

1月18日…給水場所のお知らせを依頼

水道の断水のお詫びと給水場所の設置状況のお知らせをし、合わせて会員への周知を依頼しました。

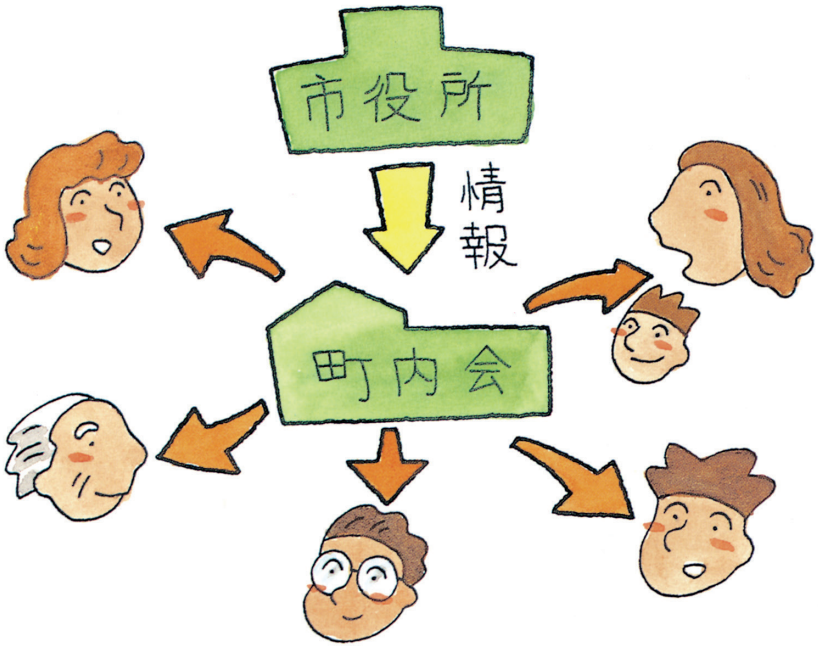

「プー。プー。プー。プー。……」受話器を置く。再度、電話番号をプッシュする。交信できない。受話器を置く。何度も何度も繰り返す。市内の420自治会のうち、386自治会の会長さんにどうにか連絡がつきました。放送設備を保有している100余りの自治会には、給水場所の設置状況の放送をお願いしました。

1月19日…電話で被災状況の報告を依頼

市が把握している被害戸数を補完するため、至急に自治会、町内会を通じて調査をお願いしようという本部決定がされました。コミュニティ・文化課では、他課の応援を得て、約8時間にわたり、電話による災害状況の情報収集に努めました。

震災以後ずっと電話がかかりにくい状況であり、受話器を置いては番号をプッシュするといった動作を約20回繰り返し、やっと1回の通話が可能という状態でした。

大きな余震が続いており、多くの会長が、自らの住宅にも大きなダメージを受けているにもかかわらず、既に町内の被災状況を把握されていました。「○○と○○さんは、家が壊れ、中学校に避難されています。○○さんの家は、屋根が大きく壊れ、住めないと思います」。なかには状況把握のため、直ちに、自分の目で住宅の損壊状況を確認に出かけられる会長もおられるなど、積極的な協力が得られました。

その結果、午後7時には全壊87世帯、半壊244世帯の確認がとれ、その

後の市の対策に大いに役立ちました。

さらに、市は各校区連合自治会長に、市内の被災状況を報告するとともに、市の災害対応策について支援と協力をお願いしました。

1月20日～21日…東部の自治会長に、市の対応を通知

都市ガスや水道が止まり、懸命な復旧作業にもかかわらず、完全復旧に至っていない地域へ市の対応について速達郵便で自治会長に依頼。内容は断水状況と給水場所、ガレキの回収、カセット用ガスコンロの貸与、被災者相談センターの開設などのお知らせで、会員への配慮もお願いしました。

1月22日…全自治会長に、市の対応を通知

市政だより臨時号NO. 5を速達で送付し、仮設住宅の建設や神戸への船便などの情報をお知らせするとともに会員への配慮をお願いしました。

1月25日…全自治会長に、ガレキの搬出方法について通知

「これからのガレキ類の搬出方法について」の案内を速達で通知しました。

1月27日…全自治会長に、市の対応を通知

市政だより臨時号NO. 7を送付し、水道料金や市税の納付期限の延長をはじめ、仮住宅の申込みや貸付金制度などをお知らせするとともに会員への配慮をお願いしました。

こうした文書は、各自治会によっては、コピーされて各戸に配付されたり、回覧形式で伝達された所もありました。

また、地域に開設された避難所での積極的なお世話、救援物資や義援金の募集、さらには被災地の訪問、炊き出しなどを自治会活動として取り組んだ所も数多くありました。

今後、連絡体制や連携の強化を

今回の大地震による家屋の全・半壊、道路や水道施設の損壊など、ライフラインや交通、通信のまひ、さらには人心の動揺など、何一つとってみても、関係官公署のみで完璧な対応は不可能と思われます。

地域に根をはっている自治会・町内会は災害時の強力な支援団体であり、市民の心のよりどころとして、その力を十分発揮できるものと考えられます。

自治会・町内会との連絡網の整備と充実、さらに自治会の地域での役割を改めて評価し、その機能が十二分に発揮できるよう、市との連携が強く求められます。

今回の対応を一つの反省とし、今後は、緊急時の通信連絡システムの確立、さらには自治会の果たす役割について、市も自治会も相互理解をし、非常時の対応について、お互いの認識を深めていくことが必要でないかと考えられます。

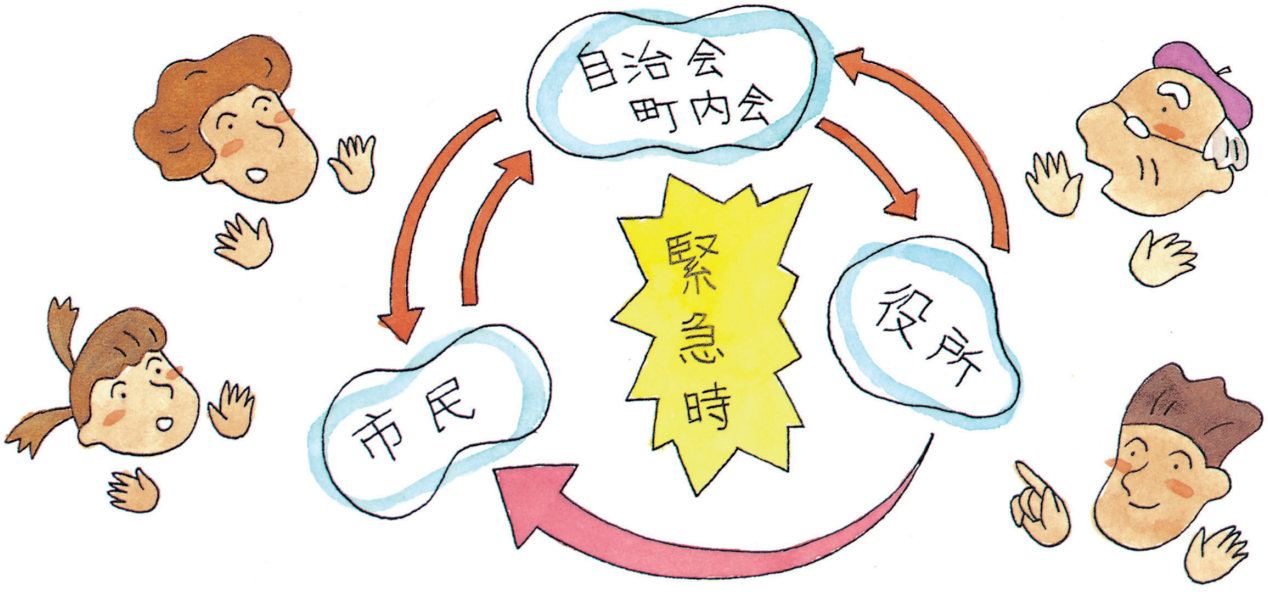



市民意識調査

地震及び災害への備えをテーマに

「災害に強い都市・明石」をめざして1万人を対象に意識調査

市民意識調査については、市民の声を市政に反映させるため、テーマを決めて毎年実施しています。今年は兵庫県南部地震により、明石市も相当の被害を受けました。そこで今回は「兵庫県南部地震」、「災害への備え」のテーマで意識調査を実施しました。

意識調査の結果は、「災害に強いまちづくり計画」の策定や「地域防災計画」の見直しなどの資料として活用し、市民の皆さんの貴重な意見の反映に努めました。

§「兵庫県南部地震」について

今回の地震の発生時間が、午前5時46分と早朝であったため、大半の人が「自宅で睡眠中」(79.5%)であった。

また、発生直後にとっさに何をしたかを尋ねたところ、「じっとしていた」人は約半数(53.1%)で、次に「家族を守った」(18.9%)と回答した人が多かった。

地震が発生したときに、いつ火を消したかという設問に対しては、当時約1割の人が火を使っており、そのうち「火を消さなかった」家庭は2.2%であった。

被害の程度については、「わずかながらヒビ割れが入った」(33.0%)が最も多く、以下、「壁かけ、額などが落ちたり、花びんや食器が割れたりした程度」(27.2%)、「被害はかなり大きく、相当な修理の必要があった」(17.6%)、「かなりヒビ割れが入り、柱の継ぎ目の食い違いも目につく」(13.7%)という結果であった。

地震の揺れがおさまった後、その日のうちにしたこと(複数回答)については、「テレビ・ラジオで情報を集めた」(84.8%)、「地震で散乱した室内をかたづけた」(81.2%)、「家族・知人の安否確認」(81.0%)の割合が高かった。

地震発生から1週間の間で知りたかった情報(複数回答)では「余震の震度や今後の見通し」(77.5%)、「家族や親戚、知人の安否」(64.9%)、「水道・ガス・電話の復旧見通し」(64.0%)が上位を占めた。

地震発生後困ったこと(複数回答)では、「水道の断水、ガスの停止、電話の不通」(83.1%)、「鉄道等の交通機関の不通」(65.7%)、「道路の渋滞」(54.4%)などが挙げられている。

臨時給水場については、2割の人が利用し、その大半が「近所の人から教えてもらった」(58.7%)と回答している。

地震に関して役立った情報(複数回答)では、「テレビからの情報」(88.5%)が一番多く、次いで「ラジオからの情報」(57.8%)である。

地震に関する、市役所への問い合わせについては、32.0%が「した」と回答。その内容(複数回答)は、「被災証明書」(75.9%)、「被災証明書発行のための被害調査」(61.8%)、「税」(44.6%)などが多く、相談の結果は「満足だった」(11.5%)、「大体満足だった」(53.5%)で、一方、約3割の人は「不満であった」と回答している。

§「災害への備え」について

災害が起こった場合、住んでいる地域で心配に思うこと(複数回答)は「火災が起きること」(77.0%)、「家が倒れたり、壊れたりすること」(71.6%)に集中している。

災害に備えて、用意しているもの(複数回答)はほとんどの人が、「懐中電灯」(88.0%)、「携帯ラジオ」(72.1%)で、災害に備えて、実行しているもの(複数回答)は、「余計な家具を寝室などに置かない」(40.5%)、「倒れやすい家具などの固定」(25.1%)、「水の汲み置き」(25.0%)などをしているが、「特にはしていない」人も26.6%いる。また、家族で災害が起こった場合のことで話し合ったこと(複数回答)を尋ねたところ、「火の始末や電源を切るなどの火災防止について」(53.2%)、「非常持ち出し物について」(40.1%)「とっさの身の守り方について」(36.9%)などの割合が高い一方で、「特に話合ったことはない」(23.1%)と回答した割合も高かった。

自主防災組織の必要性については、「必要だ」(72.8%)とする人が約4人に3人で、「必要でない」とする人はわずか3.5%である。また、必要

〈地震発生後、困ったこと〉

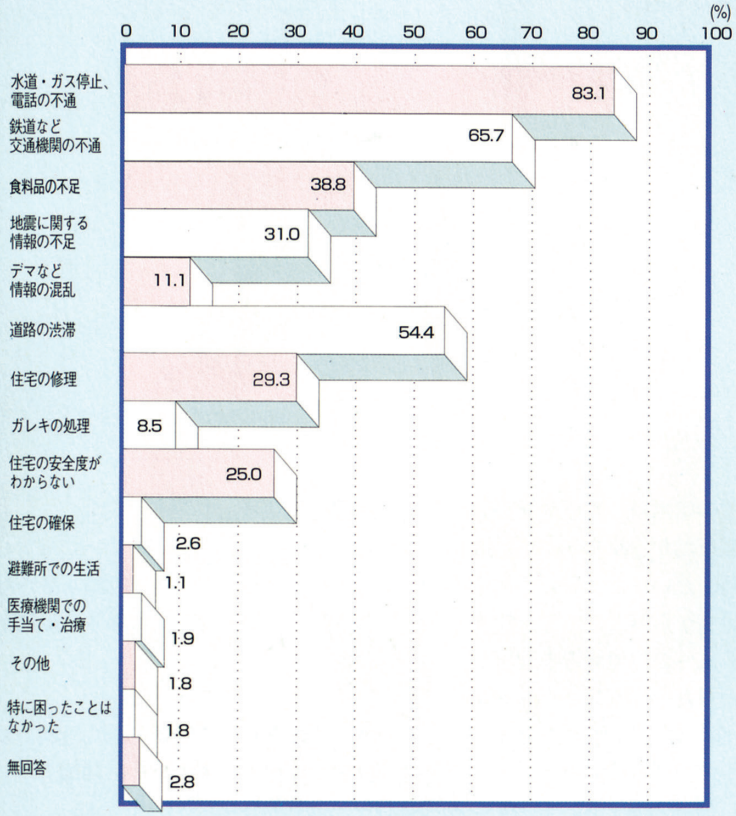

N=5,511

Q 地震発生後、困ったことは何でしたか。
次の中から**5つ以内**で選んで下さい。
（複数回答）

〈優先すべき防災対策〉

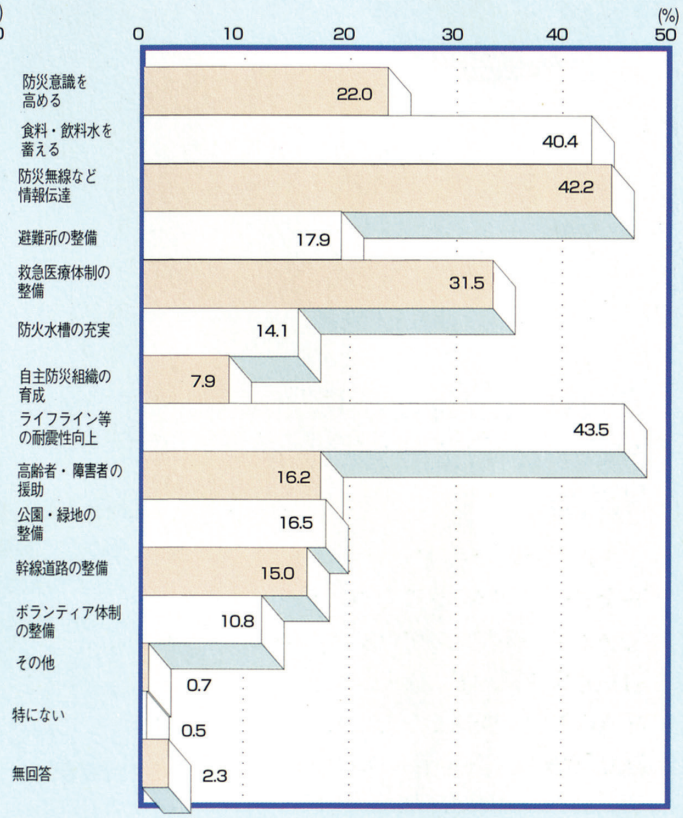

N=5,511

Q あなたが、防災対策で市が優先的に進めるべきだと思うものを次の中から
3つ以内で選んで下さい。（複数回答）

な活動内容（複数回答）では大半が、**「初期消火」（77.0%）、「負傷者の救出」（65.8%）**と回答している。

住んでいる近くの避難場所の存在については、約4割弱の人が**「知らない」**と答えている。

今後、災害が発生した時に協力できる活動（複数回答）を尋ねたところ、**「義援金を送る」（58.8%）、「救援物資を送る」（54.9%）、「高齢者や障害者の手助け」（37.5%）、「食料の配送や炊き出し」（33.9%）、「避難所での活動」（29.9%）、「救援物資の整理」（26.5%）**という回答で、男女別では、「高齢者や障害者の手助け」や「食料の配送や炊き出し」のいずれも男性より女性の方が高い割合となっている。

最後に、今後の具体的な防災対策で、市が優先的に進めるべきものについての設問（複数回答）をもって、今回の意識調査の総括としている。

その結果、上位5つを見てみると、**「水道などライフラインの耐震性を向上させる」（43.5%）、「防災無線など正確な情報が伝わる方法の確立」（42.2%）、「食料や飲料水を災害に備えて蓄える」（40.4%）、「救急医療体制の整備」（31.5%）、「市民の防災意識を高める」（22.0%）**となっており、今後これらの整備が望まれる。

注）本文中の百分比（%の数値）は、設問項目によっては、複数の回答を求めているため、それらの回答肢の百分比の合計は100%を超える。



災害に強いまちづくり

市民からの提言

災害に強いまちづくりに市民提言

このたびの震災を貴重な教訓とし、「災害に強いまち・明石」の実現をめざした計画づくりを進めていくうえで、できるだけ多くのみなさんの意見を反映させ、「市民のみなさんとともに考え、進める」災害に強いまちづくりに努めるために提言募集を実施しました。募集期間は6月1日から30日までで、応募状況は、26歳から78歳までの60人と3団体から162項目にわたる提言が寄せられました。応募者は建築や医療・保健の専門家をはじめ、勤労者、主婦など様々で、市外からの応募もありました。

提言の内容を項目別にみると、主なものは次のとおりです。

①断水に際しての給水場所情報や被害情報などの情報不足から来る不安や、「阪神・淡路大震災」という名称が示すように被害を受けながら明石のことが報道されず、自分たちの被災状況を理解してもらえなかったいらだち、不満を踏まえた情報提供のあり方への提言が24項目

②今までの「災害のないまち・明石」から「災害に強いまち・明石」をめざして、緊急時に、行政任せでなく各個人でできることは行えるよう、災害時の行動マニュアル化、防災教育の必要性を説く、防災意識の啓発高揚に関する提言が16項目

③公園の確保や緊急自動車等の進入路確保など防災空間としての整備に関する提言が12項目

④このたびの震災で大きな役割を果たしたボランティアの活用に関する提言が11項目

⑤コミュニティーの発展・充実、地域の助け合いなどに関する提言が10項目

⑥建物の倒壊防止策などの建物対策に関する提言が10項目

⑦井戸水の活用をはじめ水の確保に関する提言が9項目

いずれの提言も、被災経験者として、また、ボランティア実践者や専門家の立場としての貴重な意見でした。



（提言例の要旨）

- 「水や食料はどこで調達できるかなど情報を確実に伝える手段を」／主婦(28)ほか
- 「情報手段の一つとして、アマチュア無線家の活用を」／無職(65)
- 「災害時にはこうすべきというマニュアルを作成し、PRする」／会社員(28)
- 「わが家わが街は自らの手で守るという自主防災組織の理念、相互扶助精神を育むため、小学校低学年から防災授業を組み入れていく」／公務員(34)
- 「公園、街路樹の防災面からの再検討を加え、火災予防のための緑の回廊帯を造る」／会社役員(74)
- 「消防車、救急自動車がいつでも活動可能なように、道路を整備するとともに不法駐車を許さない」／無職(57)
- 「市の災害救助態勢の中に、ボランティアの応援態勢も組み入れ、ボランティアを大いに活用すべき。そのためには、ボランティア情報のデータベース化が不可欠＝データベース化の見本も添えての提言」／会社役員(60)
- 「住民集会所を建設し、災害時の活動拠点とし、平常時はコミュニケーションの場として活用」／無職(61)
- 「災害時を想定した社会弱者対策など、災害に強いまちづくりは、行政と市民が一体となった連携が不可欠」／自由業(64)
- 「一定期間経過した建物（例えば、建築後10年、20年）を対象に市の専門家による家屋の耐震、火災の巡回点検等の実施」／無職(71)
- 「緊急時、災害時の助け合い姉妹都市提携を。普段からの交流やサミット会議の開催など、きめ細かい要望が届きやすくする」／ボランティア経験者(55)
- 「目の不自由な人に対するテープによる朗読サービスは、パソコンによるものに比べ、即応性、経費、労力で劣る。パソコンのCD－ROMで情報編集し、情報提供する」／教師＆朗読ボランティア(55)
- 「身近な生活関連情報が入ってこなかったことを教訓に、明石市にFM局の設置を＝具体的な提案」／会社員(32)
- 「災害時に海上ルートが使えるよう海上利用施設の整備充実を」／会社員(62)
- 「運行許可を待たずにできる緊急時の運行態勢づくりを」／無職(64)



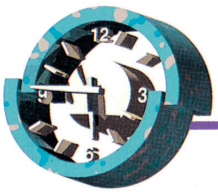

災害に強いまちづくり

基本目標と基本方針

安心、安全、助け合いを基本にまちづくり

明石は、海・子午線・明石原人・源氏物語など、豊かな自然といにしえのロマンに育まれ、東播磨の中核都市として発展してきた都市です。そして21世紀を展望したまちづくりの指針である「第3次長期総合計画」の推進により、美しい風土のなかで人と人とのふれあいを大切にしながら、快適で活力のある「海峡公園都市」づくりを進めてきました。

⑴ 甚大な被害をもたらした兵庫県南部地震

日本で初めての大都市直下型地震は、阪神間を中心に未曾有の被害をもたらし、震源地に直近の本市も甚大な被害を受けましたが、これを契機として、「快適で安全な都市で、安心してゆとりある生活を送りたい」という市民の願いは切実なものがあります。

本市のこれからのまちづくりは、一日も早い「明石の復旧」に総力をあげて取り組むとともに、このたびの震災を貴重な教訓に、震災後のまちかどや避難所でお互いに助け合った市民の心を大切な財産として、「災害に強い都市」の実現という新たな課題に取り組んでいかなければなりません。

⑵ 災害に強いまちづくり

このたび本市では、地震をはじめ火災や風水害などあらゆる災害において、被害を最小限にとどめ都市としての機能を確保できる「災害に強い都市」実現の指針となる「災害に強いまちづくり計画」を策定しました。「災害に強いまちづくり計画」は、「第3次長期総合計画」を防災面において補強、補完するものとして、防災都市基盤の整備や防災コミュニティーづくりの施策等をとりまとめたもので、「第3次長期総合計画」と「災害に強いまちづくり計画」との推進により、新世紀の都市にふさわしい安全で快適な「海峡公園都市・明石」の実現を図ろうとするものです。

⑶ 「災害に強いまちづくり計画」

震災の教訓をいかし、市民・事業者・行政の連携のもと、自然の恩恵と厳しさとの共生を図りながら、人の交流を深めるとともに、ゆとりのあるまちづくりを進め、より安全で快適な「21世紀都市・明石」の実現をめざします。

そのために、次の基本目標と基本方針を掲げます。

基本目標

「安心を生みだすまちづくり」

消防・救急態勢の充実はもちろんのこと、地域福祉の推進、保健・医療の充実を図るなど、市民一人ひとりが「安心」して暮らすことのできるまちづくりを進めます。

「安全を支えるまちづくり」

このたびのような災害においても、人命を守り、被害を最小限にし、都市としての機能を確保することのできる「安全」な都市基盤の整備を進めます。

「助け合いを育むまちづくり」

コミュニティーづくりを促進し、ふれあいとぬくもりのあるまちを広げ、そして災害時には人と人がお互いに「助け合う」まちづくりを進めます。

基本方針

「防災コミュニティー圏」の形成

明石は、海に面し東西に細長く、市街地は狭く密集しているため、交通やライフラインの寸断など、災害を受けやすい地形的な特徴をもっています。

災害に強いまちづくりを進めるに際しては、まず、市民の生活の広がりに応じた生活圏ごとに市内をブロック化し、地形や施設状況などの地域特性を勘案した防災拠点や防災幹線道路の整備など防災機能の整備を進め、災害時でも市民が最低限の自立した生活を営める「防災コミュニティー圏」の形成を図ります。

「ネットワーク型防災都市」の構築

「多元性」「多重性」、そして「ひとのつながり」といった点を重視し、各圏域ごとの防災拠点・道路などの防災機能の有機的連携を図るとともに、災害時には「助け合いの輪」となる市民一人ひとりの交流の輪を全市的に広げるなど、「ネットワーク型防災都市」の構築をめざします。

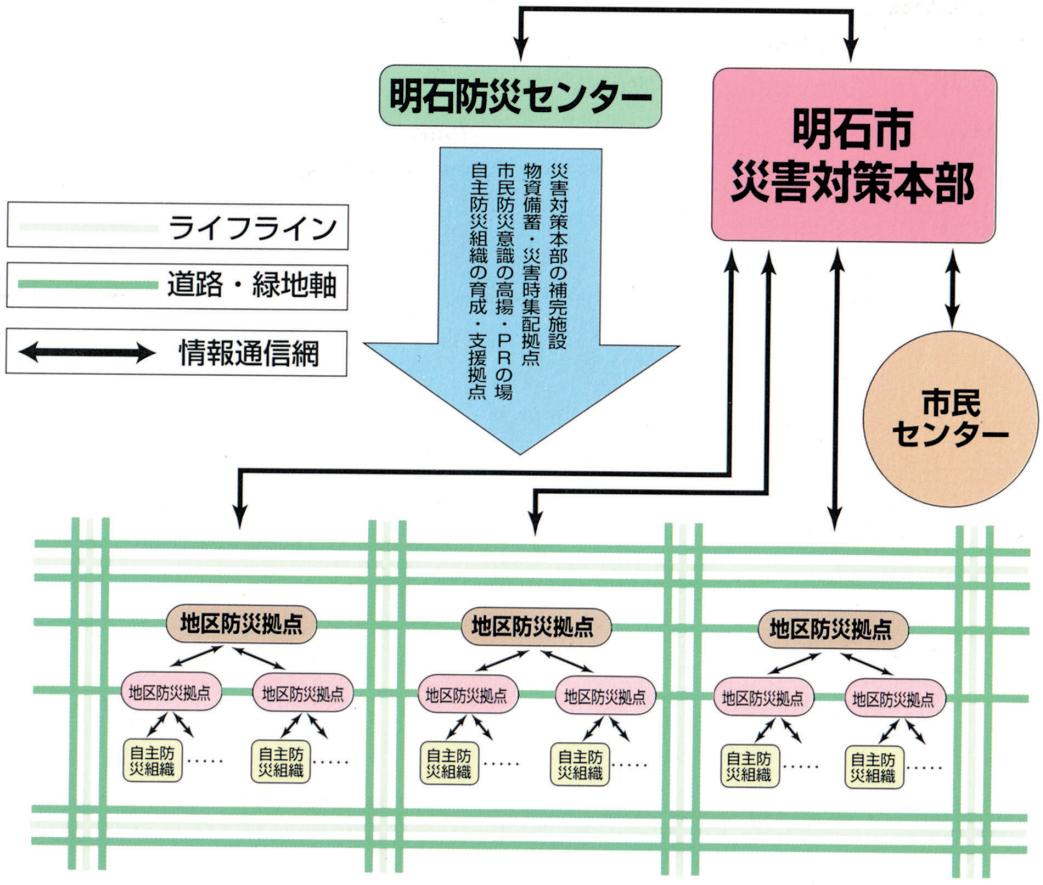

災害に強いまちづくり計画ネットワーク図



4つの重点施策

1 防災拠点の整備

コミセン及び公園等を活用して、平常時においては、防災についての市民の学習の場や自主防災組織の活動の場となるとともに、災害発生時において市民が自立した生活を送れるよう、必要な情報の提供、飲料水や食糧など救援物資の提供を行う「防災拠点」の整備を図ります。

2 防災コミュニティーの形成

自治会、婦人会をはじめとする住民組織の活動を支援し、コミュニティーづくりをさらに促進するとともに、「自分たちの町は自分たちで守る」という意識の高揚や、地域の実情に応じた自主的な防災組織の役立を促進し、地域の防災力の向上を図ります。

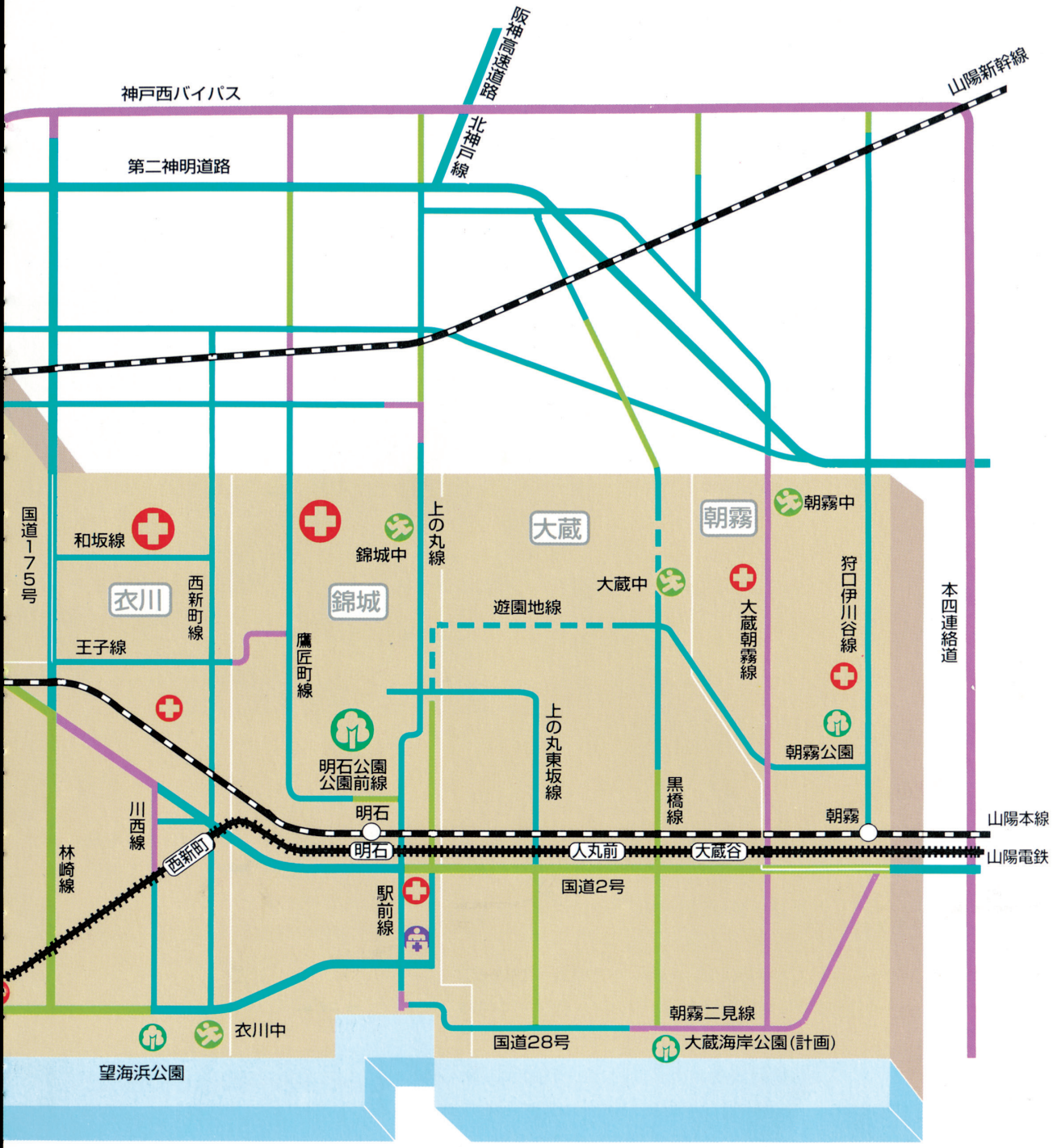

3 防災幹線道路網の整備

災害時には安全な避難路となり、また、緊急支援物資の輸送、救急・消防活動等の迅速かつ円滑な実施を確保するため、東西及び南北方向の都市計画道路の重点的な整備を進め、市内格子状の防災幹線道路網の形成を図る。

4 保健・医療・福祉の充実

基幹病院の市民病院等と市内拠点病院のネットワーク化により、災害時救急医療態勢の確立を図ります。また、地区保健福祉センターや在宅介護支援センターなどの整備とネットワーク化を進めるとともに、ボランティアセンターの充実等、ボランティア活動の振興に努めます。

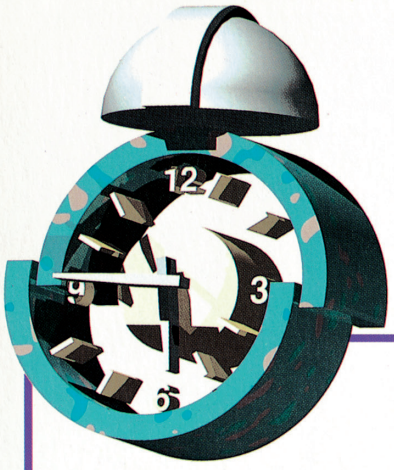

震災と市議会

市議会として各種の要請

3月定例市議会の冒頭、震災犠牲者に黙とうが捧げられた（議会棟本会議場）



市議会では震災後、すみやかに代表者会等を招集し、各種の要望を取りまとめました。また、市民の要望に沿った早急な事業の実施に向けて、審議に取り組みました。

1月24日午後1時、「兵庫県南部地震による災害状況について」を案件として、代表者会を招集し、議会として意見を取りまとめ、緊急に対策が望まれる以下の7項目について要請することを決定し、市長に要望書を提出しました。

（要望事項）

1. テレビ等報道関係を通じた明石の情報提供、及び自治会等の協力による回覧の実施
2. 地震計の設置
3. 公共施設の開放の拡大
4. 仮設住宅の早期建設と民間企業等の社宅の活用
5. 生活資金の融資制度の早期確立
6. 水道・ガス及び交通機関の早期復旧
7. 集合住宅の危険度判定の実施

併せて、この要望事項を盛り込んだ「震災見舞い」を、市議会として市民宛に出すことを決定。1月27日付けの新聞折り込みで各戸配付しました。

1月30日午後1時に、再度「兵庫県南部地震災害状況」について代表者会を招集し、各議員の意見・要望については各会派ごとに取りまとめ、再び当局に要請することを確認しました。

2月1日、さらに、次の10項目にわたる要望書を再度市長に提出しました。

2月6日午後1時、「兵庫県南部地震の災害状況」について、代表者会を招集し、災害状況について概略的な経過説明の後、1月24日の7項目の要望事項、2月1日の10項目の要望事項について、現状報告を受けました。

2月8日午前11時20分、震災対策に関する議員協議会のもち方について協議するため、議会運営委員会を招集し、2月11日午後1時から開催と決定しました。

2月11日午後1時、「兵庫県南部地震にかかる諸問題について」議員協議会を開催し、当局の震災に対する迅速な対応を求めました。

3月定例市議会を前に

2月23日午前10時、同日、市長が3

（要望事項）

1. 被災者救済のための緊急対策・各種減免措置及び災害復旧に対する財源確保に努められたい。
2. 被害家屋の危険度判定については、市も窓口となって実施されたい。
3. 家屋等の除去と費用助成の方針を早期に確立されたい。
4. 災害実態に見合った戸数の仮設住宅を建設（併せて近隣の家屋等の情報提供）されたい。
5. 各種貸付金の枠を確保されたい。
6. 災害対策に関してのリアルタイムな情報が得られるためのネットワークを確立されたい。
7. 災害にかかる法律相談を特別に設けられたい。
8. 災害を受けた施設の早期復旧に向け最大の努力をされたい。
9. 今後の対応に生かせるような避難者の実態調査を実施されたい。
10. 今回の災害を教訓に防災計画の見直しをされたい（職員の士気高揚を誘発するように）



2月11日議員協議会を開催し、
市当局に迅速な対応を求めた（議会棟大会議室）

月2日を初日とする3月定例市議会の招集を告示、代表者会を招集しました。

2月23日午前11時、3月定例市議会の運営についてを主要な案件とする議会運営委員会を招集しました。

3月定例市議会で

震災後の復旧・復興に要する新年度予算案や、専決処分された補正予算、条例審査が行なわれ、復旧・復興に対する積極的な取り組みと速やかな対応を期待して、全議案を可決しました。

5月臨時市議会で

新たに組織された議会の初仕事として、早速に震災復旧・復興に要した条例、補正予算の専決処分の議案が提案され、これを承認しました。

6月定例市議会で

3月定例会、5月臨時会に同じく、応急的に措置された内容について審査。今後、市当局とも十分に協議し、市民の要望に沿った「災害に強いまちづくり」という視点に立って、より一層適切で慎重な審議を行いました。



その他

明石市犠牲者慰霊祭

震災後、慰霊祭で追悼と復興を誓う他、法の適用、選挙等のさまざまな動きをまとめました。



村山首相の追悼の言葉を代読する五十嵐内閣官房長官（勤労福祉会館）

犠牲者に追悼の意を捧げ、復興を誓う

今回の地震によって犠牲となった市民の御霊を追悼するとともに、郷土復興への誓いを新たにするため、明石市の主催により、平成7年3月4日午後1時、市立勤労福祉会館で「兵庫県南部地震明石市犠牲者慰霊祭」を無宗教方式で執り行いました。

慰霊祭には、約60名のご遺族のほか、政府代表の五十嵐内閣官房長官や貝原兵庫県知事ら約300名の各界関係者並びに市民が参列しました。

黙禱のあと、岡田市長が、「目の前の明石海峡を震源とする兵庫県南部地震は、私たちが営々として築いてきたふるさとを一瞬にして破壊した。犠牲となられた方々の無念さと、ご遺族の悲しみは、心中察して余りある。震災による悲しみと苦しみを乗り越え、一日も早く平穏な市民生活を取り戻し、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めていくことが私たちの使命であり、全力を尽くすことをお誓いする」と追悼の意を捧げ、復興を固く誓いました。

続いて、山岡市議会議長が、「明石市においても、幼子や前途ある若者、働き盛りの一家の大黒柱、ゆっくり余生をと思っておられた高齢者の方々など多くの尊い命が失われ、誠に哀惜の念に堪えない。市議会としても、この厳しい試練を克服し、明石市の再生に尽くしたい」と追悼のことばを述べました。

さらに、五十嵐長官は、「災害から国民の生命を守る責務の重大さを痛感した。政府を挙げて、被災された方々に対する救援や被災地の復旧に全力で取り組み、災害対策に万全を期する決意である」と村山内閣総理大臣の言葉を伝えました。

また、貝原知事は、「身内や家を失いながらも、再建への努力を重ねておられる被災者のお姿に感動すら覚える。心や街の傷痕がいかに深くとも、兵庫の復興をめざし全力を傾けていくことが、犠牲となられた多くの御霊にお応えする道だと思う」と復興への決意を述べました。

このあと、岡田市長の献花に続き、ご遺族をはじめ参列者全員が、祭壇に菊の花を一輪ずつ捧げ、それぞれに犠牲となられた方々の冥福を祈るとともに、新たなる出発を誓い合いました。

ご遺族ら約300人が参列した（勤労福祉会館）



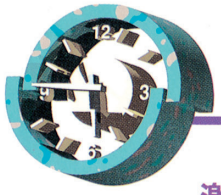

その他

災害救助法の適用および激甚災害法の適用と予算編成

1月19日に災害救助法の適用

災害救助法は、人口規模によって、ある一定以上の被害が出れば適用されます。明石市では100世帯以上の住家が滅失した場合に適用されます。1月19日午後5時の県への被害状況の報告で、全壊82世帯、半壊239世帯の報告をした結果、1月19日付け兵庫県公報で、地震発生の1月17日に遡って適用されることとなりました。

災害救助法の適用によって、次の救助が国の経費で実施されました。

(1) 避難所の設置
(2) 応急仮設住宅の設置
(3) 炊き出しその他による食品の給与及び飲料水の供給
(4) 被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与
(5) 医療及び助産（該当なし）
(6) 災害にかかった者の救出（該当なし）
(7) 災害にかかった住宅の応急修理
(8) 学用品の給与
(9) 埋葬
(10) 死体の捜索及び処理（該当なし）
(11) 障害物の除去（該当なし）

なお、兵庫県下の災害救助法の適用は次の10市10町です。

明石市　神戸市　尼崎市　西宮市
芦屋市　宝塚市　伊丹市　三木市
川西市　洲本市　淡路町　北淡町
津名町　一宮町　東浦町　五色町
西淡町　三原町　緑町　南淡町

時間と財源確保に困難を極めた予算編成

兵庫県南部地震と平成7年度当初予算の編成について

平成7年1月17日といえば、前年11月初旬から約3か月にわたる平成7年度当初予算の編成作業も大詰めの段階に入っており、前日に財政課による予算案の取りまとめの作業を完了し、1月末の市長査定に向けて、予算案の内示や復活作業など事前の庁内の調整作業に取りかかろうとしていたところです。

17日早朝の大地震の突発により、財政課職員の中にも自宅に相当の被害を受けた者もいましたが、全員取りあえず出勤し、予算査定の作業はひとまず中断し、公共施設等の被災状況の把握に努める一方、被災された市民の相談や苦情への応対などの業務を行いました。

数日を経て、被災市民への応急対応にもやや落着きが見え始めたころ、新たに震災対策に相当額の財源が必要となったことから、7年度予算案について、①イベント等華美と思われる事業の中止・延期や規模の縮小を行う、②災害復旧を優先するため公共施設の整備・改修計画の再検討を行うなど大幅に見直すこととし、取り急ぎ各部と協議を進め、予算案の修正を図りました。

また、市長査定では、「被災者の救済や災害復旧に早急に取り組み、市民サービスの低下を招かないように」との市長の指示により、税収の動向や震災に対する国の財政支援の方針も不透明な状況で財源確保に不安もありましたが、平成7年度の当初予算案は、災害救助費や災害復旧費も盛り込んだ通常予算として編成することに決定し、3月の定例市議会に提案することにしました。

震災対策経費の確保について

平成7年度の当初予算とは別に、当面必要な震災対策の経費として、被災者の救助費用、震災死没者の埋葬料の支給、避難所の設置や食料・飲料水の提供、被服・毛布等の生活必需品の給与、被災児童等に対する学用品の給与、被災住宅の応急修理、仮設住宅の提供など災害救助に要する経費、また道路・学校・病院・水道・下水道・保育所等の公共施設の応急復旧など災害復旧に要する経費、その他、震災被災者に対する災害見舞金・弔慰金の支給、生活援護資金の貸付、ガレキ等災害廃棄物の処理や倒壊家屋の撤去費用、生活再建のための法律相談や住宅相談、市税等の災害減免の実施、そして被災証明書発行のための被災家屋の調査や再調査のための経費など様々な費用が必要と見込まれました。

災害救助事務や災害復旧事業に対する国の支援方針も不明で財源確保に不安もありましたが、被災市民の救済と二次災害防止の見地から、急ぐ対策から順次実施することとし、その所要経費は、平成6年度だけでも4次の補正予算（総額約78億円）を計上するなど、震災対策に積極的に取り組みました。

激甚災害法の適用について

災害により公共施設に大きな被害を受けた時は、激甚災害法（激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律）の適用を受け、国

災害救助法の適用および激甚災害法の適用と予算編成

により手厚い財政援助を受けることができます。

兵庫県南部地震による市内の公共施設の被害は非常に大きく、その損害額はおよそ150億円と見込まれましたが、激甚災害法適用の基準となる公共土木施設等（道路、漁港、下水道施設、学校等）の被害額に限ると法の基準額に達していなかったため、本市に対する激甚災害法の適用は大変難しいことが推測されました。

震災による地域経済へのダメージも大きく、市税収入への悪影響も相当予測される中で、多額の災害復旧事業を推進するためには、国による財政援助が必要不可欠となるので、本市の被害が極めて大きく多方面にわたっていることを国等関係機関に再三訴え、激甚災害法の適用基準を緩和するよう強力に要請しました。その結果、平成7年3月1日に施行された阪神・淡路大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律に基づき、本市は特定被災地方公共団体に指定され、特例的に激甚災害法の適用も受けられることになりました。

このことによって、この特別立法や激甚災害法による国の特別の財政援助を受けることができることとなり、災害復旧事業の財源の確保に一応の目処を立てることが可能となりました。

震災から選挙へ

選挙管理委員会事務局

いつものおだやかな眠りを裂いて、明石海峡に烈震が走った。呆然自失の状態からほうほうの体で何とか外へ飛び出したが、その時は未だ、今起こった事の重大さについて十分把握ができなかった。寒風のなか未明の空がピンク色に染まり、不気味に静まり返っていた。余震がひっきりなしに起こるなかで、それぞれ持ち出したラジオから刻々と入る情報により、出来事の概要がようやく皆に分かりかけてきた。事務局職員が、職場に顔をそろえたのは、おおむね午前9時前後であった。明石市も相当の被害が出た様子であったが、特に東部市街地の被害が大きいと聞いた。

その後の震災の経緯は、ご承知のとおりであるが、選管事務局も、年が明けて、統一地方選挙に向けて、職員が一様に気を張り詰めていた矢先であったので、余りの出来事に、まったく先の見通しが読めなかった。「選挙はいったいどうなるんだろう」「こんな状況の中で、選挙など到底できるわけがない」、この二つの思いが皆の頭のなかを駆けめぐった。

地震の被害の状況が判明してくるなかで、ますます、その思いが強くなった。その後の選管サイドの経緯については、ざっと次の様であった。もちろん当時、災害復旧、被災者・避難者対策に全庁的に取り組んでおり、全ての職員が全力を傾けてこれにあたった。

このようななかで、本年4月に予定されていた統一地方選挙の実施ついては、当然、種々の支障、問題点が生じ、予定どおりの執行は困難と見られ、大幅な見直しの必要に迫られる状況にあった。本市は日程の延期を強く要望することとなり、2月9日付をもって、兵庫県選挙管理委員会委員長に「統一選延期の要望書」を提出することとなった。

なお、被害が本市に増して甚大であった神戸市、西宮市、芦屋市においても同要望書が提出された。

明石市の要望理由として、ポスター掲示場の設置について、このたびの震災により、場所の変更を余儀なくされる所が多く見られ、市内全掲示場の再調査が必要となり、設置そのものについても、市民の理解、承諾を得るのに時期的に配慮が必要であった。一方この間、選管職員は災害対策本部の応援に当たっていたため、すぐに調査に入れない状況にあった。

また、選挙事務従事者の確保についても、当時、各部課ともそれぞれ災害復旧に全力を傾けており、本来の業務が停止されている状態であり、状況が一段落したとしても、その後、それぞれの業務が集中すると考えられた。特に、税関係その他災害復旧に関連する業務に従事する職員の応援が特に厳しく、また、職員のなかにも被災をした者が多数あったため、事務従事者確保に支障が生じることは必至であると考えられたことだった。

次に、市民感情の面においても、当時被災した市民は、災害復旧に向けて懸命に努力をしているところであり、その取り組みも長期にわたるものと予測されるなか、到底選挙どころではないと考えられた。

特に、本市は、経済活動、生活基盤が阪神都市圏に属し、明石市民の多くが、神戸、大阪に仕事の場をもっており、このたびの震災で職場が被害を被ったり、仕事が無くなった人など、かなりあるものと考えられ、生活面においても不安な状態であったと考えられた。

また、投票所についても、小学校、公会堂、民間施設等数か所に損壊が有り、使用不能となったほか、市内の全投票所についても何らかの被害が有ると考えられたため、これらの調査が必要となった。

次に、選挙人名簿の調整においては、市内東部を中心に家屋の全壊

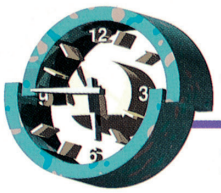

その他

震度計の設置と運用

震度計の要望強く、3月下旬に設置

地震発生以来、市民からの「震度」の問い合わせが相次ぎました。しかし、本市には震度計が設置されておらず、応対者は苦慮しました。

なおも余震が続く中、市民の不安は一層募り、明石市に震度計がないことに対して、痛烈な非難の電話が殺到しましたが、その間、市もこの状況を傍観していたわけではありません。独自に震度計を設置し市民に情報を提供しようと内部検討を進める一方、1月24日気象庁長官及び兵庫県知事に対して、震度計の設置について、強く要望したところです。

独自設置については、震度そのものが公式に発表できるのか、できるとしても市民に対してどのような方法でするのかなど、多くの検討課題がありました。例えば、。発表は即時性がなければならない。市民から電話で照会してもらうことにすれば、受け付け電話はパンクしてしまうだろう。余震の起こるたびに車で広報してまわるには車も人も足りない。自治会の放送設備を利用して市民に連絡してもらうとしても、連絡している間にテレビでの発表の方が早く

が130戸、半壊405戸等一部損壊も含め5000戸以上に及んでおり、これら被災者の住居移動もかなり有り、有権者の把握に通常よりかなりの時間を要するものと考えられた。

最後に、選管事務局自体の業務の遅れについてですが、選管職員も当時災害復旧班の一員として、各避難所対応に追われ、統一選挙の準備業務に手が回らない状況にあった。

従って、復旧にかかる期間が長引けば、選挙執行にかかる準備業務がさらに大きく遅延することとなり、適正な管理執行に支障が出ると考えられたこと等が延期要望の内容であった。

県選挙管理委員会は、2月24日自治大臣に提出する統一地方選挙の延期に関する要望書の骨子を発表した。

それによると、予定どおり執行することが困難な市町として、神戸市、西宮市、芦屋市となっており、その理由として、人員体制、執務能率、ポスター掲示場の確保、投票所、開票所の確保、有権者の把握が困難なことが挙げられていた。

なお、関係する選挙としては、兵庫県議会議員選挙、神戸市議会議員選挙、西宮市議会議員選挙、芦屋市長選挙、芦屋市議会議員選挙となっており、3市における選挙可能な時期については、平成7年6月11日（日）としている。

残念ながら、この段階で、明石市は県議選を除いて延期要望の対象から直接外れることとなった。

県の自治大臣への要望事項については、⑴執行が可能となる日まで選挙期日を延期すること、⑵議員、市長が不在となることのないよう在職議員、市長の任期延長の措置を講ずること、⑶次回以降、必ず統一地方選挙に復帰できるよう法的措置を講ずることの3点だった。これを受けて、明石市選挙管理委員会は、要望は認められなかったものの、県選挙管理委員会の結論が出た以上、それを尊重しなければならないと考え、関係各位のご理解とご協力を得ながら、「4月23日の市議会議員選挙が適正に執行できるよう努力したい」という声明を発表した。

その後、県選挙管理委員会は2月27日付けで委員長名で、自治大臣へ要望書を提出。

なお、要望書中、「明石市選挙管理委員会からも当委員会に対し、選挙期日延期の要望書が提出されているが、当委員会としては、同市においては、現行法のもとにおいても適正な管理執行は可能と判断している」との内容が付記されてあった。

さらにその後、阪神・淡路大震災に伴う地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律及び法律施行令が3月13日公布されることとなり、選挙の期日は平成7年6月11日と正式に決まった。

このように、統一選延期要望の対象から外れたため、市をあげて災害復旧に取り組んでいる最中の4月23日に明石市議会議員選挙が実施されることとなり、職員も災害復旧業務に追われる一方で、選挙事務に従事しなければならないという状況で、まさに非常事態だった。震災による投票所の変更は鷹匠町会館から城西会館への1か所に止まり、6か所について補修をし使用した。また、ポスター掲示場については、結果的に約20か所の変更で、期限までに何とか設置ができた。事務従事者については、広く職員の協力を得て、何とか必要人員を確保することができ、結果的に大過なく選挙の管理、執行ができた。

震災そのものも未曾有の出来事であり、市民の心と生活に大きな打撃を与えたが、震災がこれほどまでに選挙に甚大な影響を及ぼすとは、当初は選管職員である我々も、図り知ることができなかったが、職員並びに関係各位のご協力により、12年に一度巡ってくる度重なる4つの選挙を何とか大過なく終えられたことを深く感謝するとともに、やっと現在になって少しほっとしているところである。

なるであろう。どうすればいいのだろうか…。市民も市も不安ななかで日が過ぎていきました。

2月17日の朝刊。気象庁は、「余震が続いている兵庫県・大阪府に地震計や雨量計を増設し、地震観測や災害対策体制を強化する」と発表しました。阪神間に40か所地震計が配置されるとのこと。新聞には、設置される予定の場所は記載されず、大まかな地点の地図が掲載されているだけでした。早速大阪管区気象台に確認の電話を入れましたが、明石が該当になっているのかどうか、明確な答えが得られません。

2月22日、神戸海洋気象台の担当官から連絡があり、明石市にも震度計が設置されるので、設置場所の協議をしたいとの申し出があり、関係者一同、胸をなでおろしました。

翌日、神戸海洋気象台の担当官と市の防災・消防担当課、庁舎管理担当課の間で、条件の合う場所を検討した結果、24時間体制を敷く消防庁舎1階に設置することになりました。

震度計の取付工事は、3月20日に行われ、3月30日午前9時から運用が開始され、テレビ（ケーブルテレビを含む）・ラジオ等で明石市の震度が報道されるようになりました。



センサーが感知した揺れはデータ化され、電話回線を通じて大阪管区気象台へ送信される（消防本部庁舎）



消防本部庁舎1階に設置された震度計のセンサー部

資料編

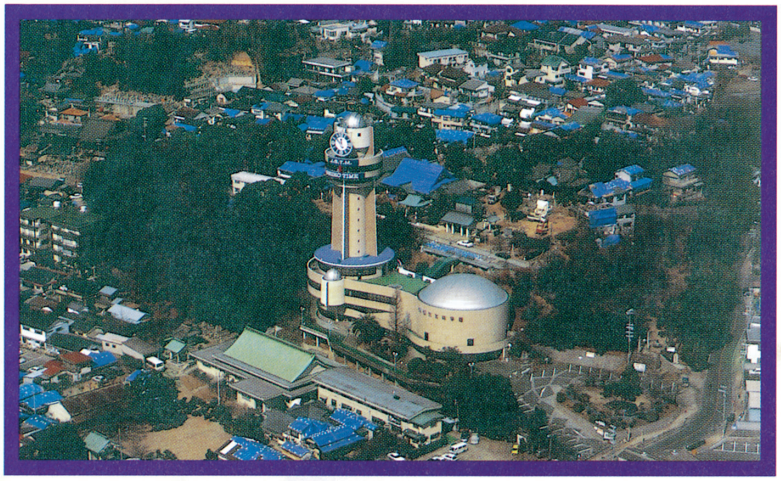

明石市災害対策本部機構図

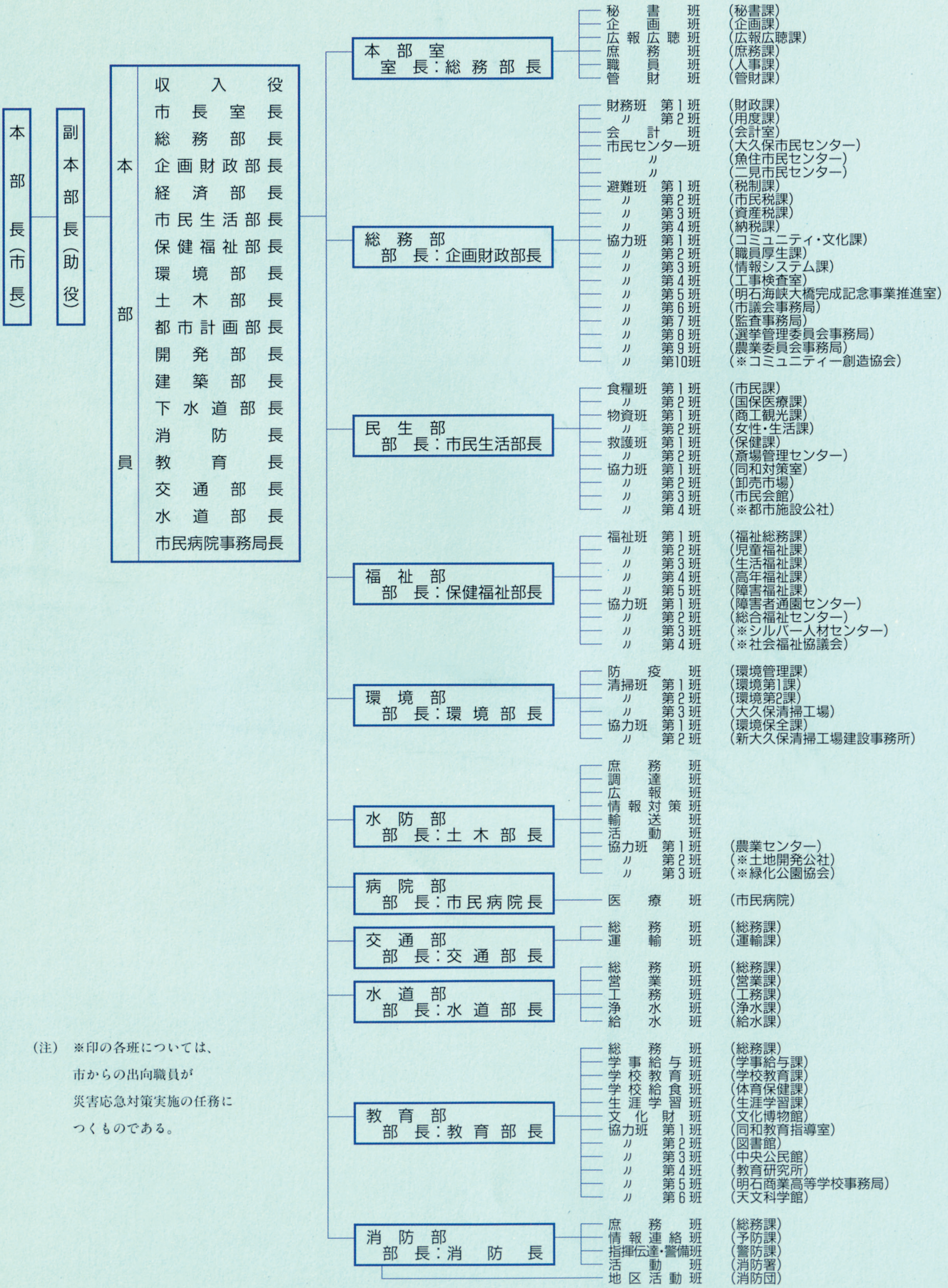

(注) ※印の各班については、市からの出向職員が災害応急対策実施の任務につくものである。

震災で亡くなられた方々

敬称略

氏　名	性別	年齢	住　所	死亡場所
三浦　かすゑ	女	85	二見町東二見	明石市
石田　裕	男	66	太寺1丁目	明石市
土田　トラヱ	女	83	鷹匠町	明石市
後藤　菜々	女	11か月	大久保町高丘5丁目	明石市
宮田　真帆	女	22	大久保町高丘5丁目	神戸市
牧井　優児	男	55	魚住町清水	神戸市
竹内　亜紀	女	23	魚住町錦が丘3丁目	神戸市
工藤　フジエ	女	54	藤江	明石市
中村　明	男	47	硯町3丁目	神戸市
中村　幸子	女	48	硯町3丁目	神戸市
大川　美幸	女	20	西明石北町3丁目	芦屋市
梅田　博	男	29	本町1丁目	神戸市
歯朶原　孝	男	20	大久保町松陰	神戸市
坂本　竜一	男	22	大久保町高丘3丁目	神戸市
土肥　健治郎	男	49	西明石南町2丁目	津名郡
南　弘	男	61	鳥羽	神戸市
樋口　英治	男	46	魚住町西岡	神戸市
樋口　國子	女	49	魚住町西岡	神戸市
小林　かつみ	女	92	山下町	明石市
升川　敏雄	男	80	宮の上	明石市
中村　ふじ	女	75	北王子町	神戸市
戎　敬市	男	78	大蔵谷	明石市
山本　正春	男	81	貫崎3丁目	神戸市
碓氷　憲策	男	65	大久保町山手台1丁目	神戸市

公共施設等の被害状況

分類	主要施設
文教施設	市立全ての学校園(69か所)
病院	市民病院
道路	錦江橋取付け部ほか市内一円(417か所)
橋梁	くれない橋　東二見橋
港湾	明石港　江井島港　東播磨港
漁港	林崎漁港　魚住漁港　藤江漁港
清掃施設	大久保清掃工場　魚住清掃工場
水道	78,000戸　70%
ガス	24,200戸
電気	約100,000戸
鉄道不通	JR神戸線　山陽電車　山陽新幹線
海岸	直轄海岸(4か所)　大蔵海岸
水産施設	
ため池等	大久保北部地域等で堤体亀裂(48か所)
水路	(7か所)
公園	明石海浜公園ほか(88か所)
ブロック塀等	(282か所)

※兵庫県災害対策本部への報告様式による分類

上記以外の主な公共施設の被害状況

建物	●本・分庁舎	●勤労福祉会館
	●大久保・魚住市民センター	●障害者通園センター
	●西明石サービスコーナー	●保育所
	●図書館	●総合福祉センター
	●少年自然の家	●老人憩の村
	●天文科学館	●保健センター
	●文化博物館	●明石川浄水場
	●中央公民館	●野々池貯水池
	●あかねが丘学園	●船上・二見下水処理場
	●コミュニティーセンター	●下水道管渠
	●市民会館	●明石駅前駐車場
	●中崎公会堂	●交通部車庫
	●卸売市場	●環境保全課分室

避難所の推移

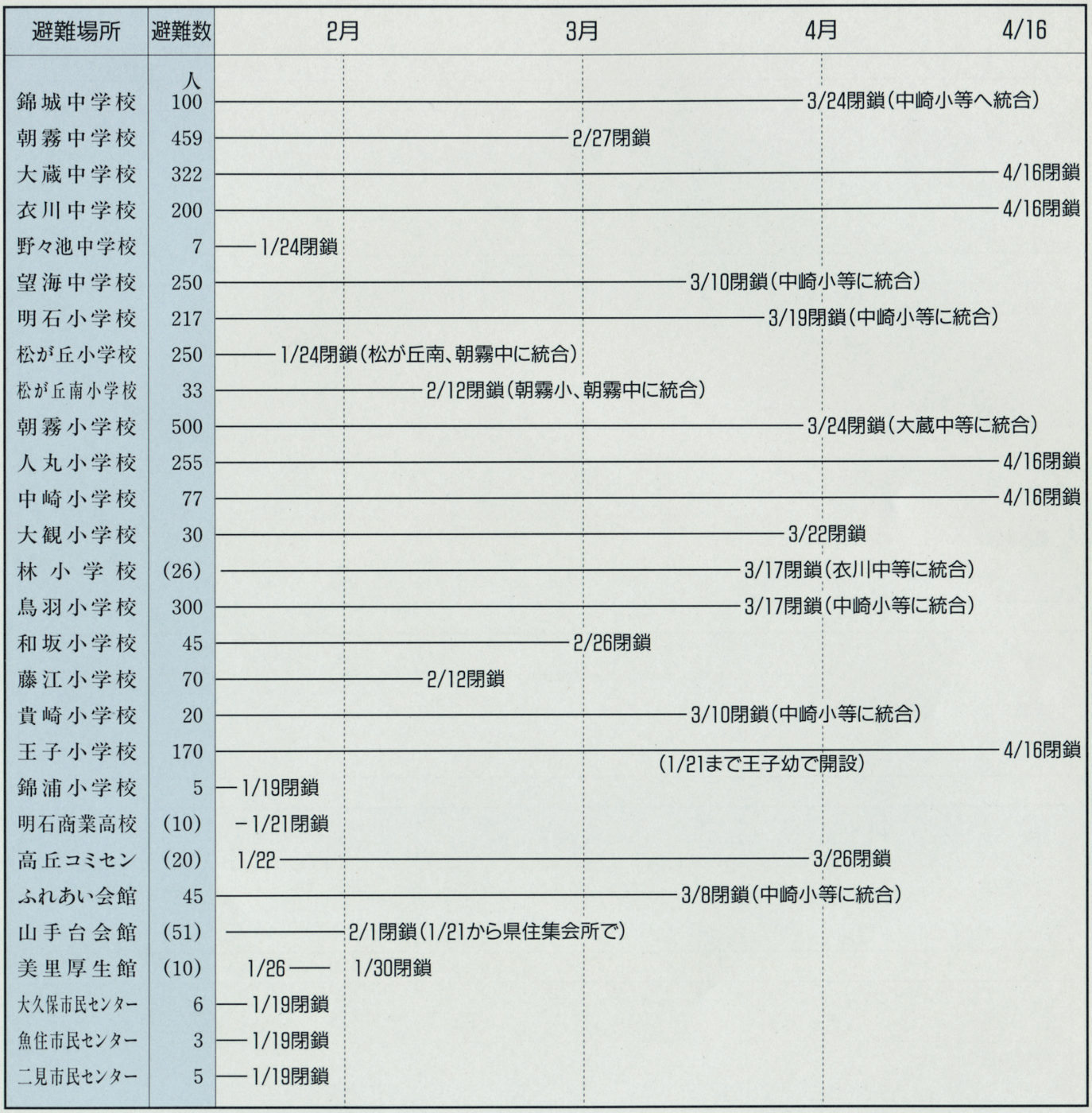

（注1：人数は1月17日～18日の最大数　注2：18日以降開設のものは期間中最大数を（ ）書で表示）

避難所と避難人数の推移

月　日	1/17（火）	18（水）	19（木）	20（金）	21（土）	22（日）	23（月）	24（火）	25（水）	26（木）	27（金）	28（土）	29（日）
避難所数	20	23	21	21	20	22	22	22	21	22	22	21	22
人　　員	3,254	3,369	1,849	2,089	2,033	1,811	1,470	1,459	1,252	1,124	1,117	1,092	931

月　日	1/30（月）	31（火）	2/1（水）	2（木）	3（金）	4（土）	5（日）	6（月）	7（火）	8（水）	9（木）	10（金）	11（土）
避難所数	21	20	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
人　　員	866	826	732	663	683	643	618	571	569	558	493	513	528

月　日	2/12（日）	13（月）	14（火）	15（水）	16（木）	17（金）	18（土）	19（日）	20（月）	21（火）	22（水）	23（木）	24（金）
避難所数	19	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
人　　員	469	447	459	403	415	405	413	385	379	369	373	351	353

月　日	2/25（土）	26（日）	27（月）	28（火）	3/1（水）	2（木）	3（金）	4（土）	5（日）	6（月）	7（火）	8（水）	9（木）
避難所数	17	16	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	14
人　　員	303	300	299	280	283	292	268	252	256	260	225	224	222

月　日	3/10（金）	11（土）	12（日）	13（月）	14（火）	15（水）	16（木）	17（金）	18（土）	19（日）	20（月）	21（火）	22（水）
避難所数	14	12	12	12	12	12	12	12	10	10	9	9	9
人　　員	206	206	202	192	187	197	189	190	180	176	177	171	172

月　日	3/23（木）	24（金）	25（土）	26（日）	27（月）	28（火）	29（水）	30（木）	31（金）	4/1（土）	2（日）	3（月）	4（火）
避難所数	8	8	6	6	5	5	5	5	5	5	5	5	5
人　　員	170	155	151	145	153	151	144	148	141	140	148	139	146

月　日	4/5（水）	6（木）	7（金）	8（土）	9（日）	10（月）	11（火）	12（水）	13（木）	14（金）	15（土）	16（日）	
避難所数	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
人　　員	137	125	123	128	125	120	128	101	83	77	73	50	

災害支援制度一覧

平成7年11月30日現在

項　目	対 象 及 び 内 容		件数・金 額
市見舞金	家屋の全半壊　全壊 3,356件 半壊 9,086件	全壊4万円(単身世帯2万円) 半壊2万円(単身世帯1万円)	12,442件 276,140,000円
県援護金	家屋の全半壊　上記と同じ件数	全壊10万円 半壊5万円	794,200,000円
県災害援護金	1か月以上の治療を要する負傷者	1万円(82件) 死亡10万円(1件)	920,000円
日赤義援金(1次)	家屋の全半壊、死亡者	10万円　(12,465件)	1,264,500,000円
日赤見舞金	1か月以上の治療を要する負傷者	5万円　(82件)	4,100,000円
日赤助成金 高校生等の 教科書購入	家屋の全半壊	2万円	283件 5,660,000円
高校生等の 新入生助成	家屋の全半壊	5万円	103件 5,150,000円
高校生以外の 新入生助成	家屋の全半壊	幼稚園1万円 保育所1万円 小学校2万円 中学校5万円	810件 23,070,000円
災害義援金	家屋の全半壊	持ち家修繕 30万円(1,497件) 賃貸住宅　30万円　(904件)	2,401件 720,300,000円
日赤激励金	家屋の全半壊の要援護家庭 ① ひとり暮らしの高齢者　160件 ② 要介護高齢者　37件 ③ 母子世帯、父子世帯　169件 ④ 両親のいない児童　1件 ⑤ 重度障害者　348件 ⑥ 生活保護世帯　192件 ⑦ 特定疾患患者　44件 ⑧ 公害認定患者　0件 ⑨ 原爆被害者　28件	1世帯 30万円	979件 293,700,000円

項　目	対象及び内容		件数・金額
健康診査料免除	全半壊、重篤な傷病、失業による大幅な減収になった40歳以上の人		706件 464,400円
国民年金保険料免除	被災者	平成6年12月～平成8年3月分	3,949件 554,439,600円
水道料金		1月17日以降の検針の1期分	基本　110,130件
基本料金	全世帯		152,787,000円
従量料金	全壊	全額	全壊　1,446件
	半壊	2分1減額	4,829,000円
納期延長	1月24日～3月6日の納期分		半壊　6,472件
			17,415,000円
下水道使用料		1月17日以降の検針の1期分	基本　66,482件
基本料金	全世帯		84,898,000円
従量料金	家屋の全壊	全額	全壊　1,160件
	家屋の半壊	2分1減額	4,752,000円
納期延長	1月24日～3月6日の納期分		半壊　5,376件
			13,105,000円
保育所保育料		平成6年度1月分～3月分	
	家屋の全半壊	全額免除	199件　9,763,400円
	多大な損害	2分1減額	1,486件　54,228,850円
市立幼稚園保育料		平成6年度2月分～1年以内	158件　1,989,000円
		平成7年4月分～8年1月まで	292件　18,460,000円
	家屋の全半壊	全額免除	
入園料	家屋の全半壊	全額免除	167件　584,500円
明石商業高校授業料	全半壊	平成6年度1月分～1年以内	27件　664,200円
		平成7年4月分～8年1月まで	74件　5,330,300円
考査料	全半壊	全額免除	10件　20,000円
入学料	全半壊	全額免除	24件　129,600円
高校生奨学金償還	被災者	1年間支払猶予	10件　329,000円

項　目	対象及び内容		件数・金額
水洗便所改造資金貸付金の償還	被災者	1年間支払い猶予	2件　204,336円
中小企業融資災害対策利子補給	①事業用建物が全半壊 ②建物以外の資産の損失が前年の事業総収入の10%以上の事業者 ③1月17日以降3か月の売上額または受注額が前年に比べ30%以上減少している事業者	利子補給年1% 補給期間3年間	7年度分 7件　228,000円
勤労者住宅融資	半壊以上の被災者で勤労者住宅資金融資制度の資格者	災害特別枠を設置 限度額も引上げ	10件　68,900,000円
借家の応急修理（持ち家）	家屋の半壊 ・生活保護世帯 ・市民税の非課税世帯 ・市民税均等割りだけの世帯 ・震災による失業、離職者	29万5千円を限度	66件　98,056,985円
（借家）	・震災による失業、離職者で家主に資力がない	29万5千円を限度	2件　200,561円
宅地分譲	全半壊	市土地開発公社が大久保町高丘7丁目で30区画を分譲	18区画分譲
賃貸共同住宅建て替え補助	半壊以上で解体した民間賃貸木造住宅を同一敷地内で賃貸共同住宅を建設する場合で高齢者らに配慮した仕様であることなどの条件を満たす人	1戸あたり100万円	受　付　中
家賃補助	民間賃貸住宅が解体され、建て替えられた賃貸共同住宅に入居する場合で、公営住宅の収入基準以下の世帯などの条件を満たす人	1月3万円を上限に旧家賃と新家賃の差額を5年間補助	受　付　中

項　目	対象及び内容		件数・金額
災害援護資金の貸付	①全半壊の世帯主 ②家財の3分の1以上の損害を受けた世帯	最高限度額350万円 償還10年 利率年3% 2月1日～5月1日受付 10月2日～31日受付	貸付決定分 1,523件 3,378,400円
生活福祉資金の貸付①	住居が一部破損または家財の3分の1未満の軽微な損害を受けた人	最高限度額150万円 償還8年 利率年3% 5月1日～7月31日受付 10月2日～31日受付	11件　50～150万円 12,450,000円
生活福祉資金の貸付②	世帯員が負傷、住宅損傷などで生活困窮	最高限度額10万円 利率年3% 償還4年以内 1月27日～2月9日	225件 22,500,000円
国民健康保険 保険料	平成6年度(平成7年5月末) →		全壊　1,150件 60,349,900円
	平成6年度 8から10期分　全壊	全額免除	
	半壊	1/2減額 1月17日～12月31日	半壊　2,533件 70,827,300円
	平成7年度(平成7年11月末) →		全壊　1,750件 295,089,700円
			半壊　3,403件 286,160,600円
一部負担金	①全壊、半壊、世帯主が死亡 ②世帯主が1か月以上の治療を要する	1月17日～12月31日	免除申請数 3,182世帯 (6,294人)
	③世帯主が業務を廃止し、または休止した世帯 ④世帯主が失職し現在収入がない世帯	1月17日～9月30日	延件数　47,718件 239,577,000円
老人保健医療費 一部負担金 訪問看護ステーションの基本利用料 入院時食事療養費の標準負担額	①老人保健医療費受給者本人か世帯の主たる生計維持者が、全壊、半壊、死亡、重篤な傷病を負った人 ②事業または業務の休廃止等により著しく収入が減少した人 ③失業等で著しく収入が減少した人	平成7年12月31日まで	免除者数　2,812人 延件数　1,719件 22,777,159円

項　目	対象及び内容　　件数・金額
市　税 個人市民税	納付書による個人納付…平成6年度4期分と平成7年度の年税額 給与からの天引きで納付…平成7年2月から5月引き去り分と平成7年度の年税額 (1) 納税者本人が死亡……全額免除 (2) 納税者本人が障害者になった……10分の9を軽減 (3) 納税者の所有(居住)する家屋や家財等に……下表のとおり 損害を受けた場合

前年中の所得金額	被害程度			合計
	10分の5以上 (全壊)	10分の3以上 10分の5未満 (半壊)	※10分の3 未満 (全半壊以外)	平成6年度 2,856件 26,550千円
300万円以上	全額免除	2分の1軽減	10分の2軽減	平成7年度 94,042件 715,607千円
300万円超　500万円以下	全額免除	2分の1軽減	10分の1軽減	
500万円超　750万円以下	2分の1軽減	4分の1軽減	——	
750万円超1,000万円以下	4分の1軽減	8分の1軽減	——	

固定資産税・都市計画税　　下表のとおり

	損害の程度	減免割合		損害の程度	減免割合	合計
土地	10分の8以上	全額免除	家屋	全壊	全額免除	平成6年度 7,450件 45,268千円
	10分の6以上10分の8未満	10分の8軽減		半壊	10分の5軽減	
	10分の4以上10分の6未満	10分の6軽減		※全半壊以外	10分の1軽減	平成7年度 66,393件 1,079,422千円
	10分の2以上10分の4未満	10分の6軽減				
償却資産	10分の2以上	損害割合を軽減　(※は平成7年度のみ適用)				

納期変更	震災の影響を考慮し、個人市県民税、固定資産税の納期を変更
特例措置	被災した家屋に代わるものを取得したり、改築した場合に、固定資産税・都市計画税を軽減する特例を実施

地震発生後の取組みと経過(1月17日～4月)

月　日	災害対策本部等の活動	備　　考
1月 17日(火)		
5：46	○兵庫県南部地震発生	
5：47	○救急・救助・火災出動	
6：30	○明石市災害対策本部設置(市役所4階) ○水道(給・配水管及び施設)の緊急修繕に着手 ○広報活動開始(7時40分に広報車出発)	
7：30	○全市立学校園　休校(園)を決定 ○避難所になった学校に教職員の配置を指示	
8：00	○市長登庁　被災状況把握のため現場へ	
9：00	○消防本部、明石警察署等より死亡者等の被害状況の情報を収集 ○職員出勤状況　490人　64.3%：本庁職員　762人 ○食糧班活動開始 ○避難班活動開始 ○電算システム異常停止、端末機使用不可	明石ケーブルテレビ地震報道に切替え、以降連日放送 関西電力から復旧状況について把握
12：00	○電算システム再起動　全データをバックアップ 18日から正常に ○18日以降の教育活動は校園長の判断に委ねる	
16：00	○第1回災害対策本部会議(以降毎日開催) ○各避難所へ食糧供給開始 ○毛布、灯油、日用品等を調達し避難所に搬送	17日死亡者確認　4人 負傷者確認　45人 家屋倒壊(全壊)　5件 家屋倒壊(半壊)　18件 家屋倒壊(一部)　382件 火災　6件
17：00	○東部地区の自治会長にマイク放送を電話で依頼 内容はガス漏れの注意など ○各避難所に夜間のための職員配置	電話ほとんど不通状態 ファックス送信不能
18：00	○被害状況等報告第1報　発信	生活関連情報を中心に広報活動について苦情電話殺到
20：00	○網野町長災害見舞い(他にも多数)	電話による新聞社へ被害状況の情報提供
22：00	○大阪ガスから明石川以東の閉栓について連絡	
23：00	○NHK東京放送センターに電話　報道を依頼 ○市職員夜間勤務態勢始まる	

月　日	災害対策本部等の活動	備　　考
1月 17日(火)	○市役所駐車場を開放　4月5日まで ○被災証明受付、発行開始(市役所4階) ○市営住宅仮申込み仮受付開始 ○市民病院臨時体制　18日から平常 ○市バスは始発から運行　7時ごろから交通渋滞に ○し尿収集緊急分のみ対応　18日から平常業務へ ○災害対策用物品発注　2月19日迄　延べ174件 ○和坂斎場ガス施設被害のため6件を西神斎場に依頼 18日も4件依頼　11時から受入れ開始 ○市消防本部が神戸市支援(長田消防署応援2月8日まで 53隊・225人)　その他燃料搬送の先導 ○市保健婦が受持ち対象者らに安否を確認　20日まで ○道路パトロール(市内全域)　5班10名 ○道路応急復旧工事に着手 ○石ヶ谷墓園被害調査　220基倒壊 ○港湾、漁港、海岸の被害調査 ○下水処理場、ポンプ場を点検調査及び応急修理 2月1日まで ○下水道管(取付管)、宅地内排水設備の応急修理を開始 ○市営住宅の被害調査 ○観光施設等の被害調査 ○酪農農家の被害調査 ○望海浜・二見海浜公園に県警ヘリポートとして許可 18日から使用 ○少年自然の家で全国応援警察官の受入れ 3月20日まで　延べ8,856人 ○6府県から機動隊が中央体育会館へ　1月29日まで 延べ2,774人	水道断水70%　7万8千戸 給水か所 ・7時から24時 朝霧小　人丸小　松が丘小 高丘中　3市民センター 西八木厚生館 ・24時間 4浄水場、市役所 消防団による消火活動及び警戒 1月23日まで 避難所人員　最大23か所 3,369人 (1月17日から18日にかけて)
18日(水)	○東部地区の放送施設のある自治会長にガスもれ注意の 周知を電話で依頼 ○水道の断水、給水場所の設置状況について全自治会長 に周知を電話で依頼 ○道路上のガレキ集積箇所、量の調査　9班18人 ○商店街等の被害状況の現地調査 ○大久保市民センター連合自治会に協力依頼 ○職員出勤状況　604人　79.3%	消防本部調べ 死者　4名　負傷者　72名 家屋倒壊等　計 5,291件 家屋全壊　10 家屋半壊　59 部分壊　4,772 門、塀倒壊　282 道路等損壊　157 その他　11 消防隊出動　247件 山陽電鉄　午後6時30分から 明石－姫路駅間で運転再開

月　日	災害対策本部等の活動	備　　考
1月 18日(水)	○児童・生徒の状況把握のため各校を巡回 学校園施設の被害状況も調査 ○卸売市場施設の被害状況調査 ○第1次仮住宅の申込み受付開始 ○危険宅地、急傾斜地をパトロール　16か所	神戸新聞明石版号外　発行 (市窓口　JR・山電の各駅 避難所　学校園等に 配布5千部) 以下発行のつど同様の取扱い
19日(木) 10：00	○家屋の損壊状況調査を自治会長に電話で依頼	中央公民館サークル連絡協議会役員が精華苑へ給水奉仕など
13：00	○被災者相談センターを2階ロビーに設置	
14：00	○地震関連情報「市政だより」No.1を発行 (市窓口、JR・山電の各駅　避難所　学校園に配布) 以下発行のつど同様の取扱い	〔被災者相談センター〕 水道　下水道　住宅　消費生活　福祉　環境　税　建築　土木　大阪ガス　銀行　社会福祉協議会
16：00	○地震関連情報「市政だより」No.2を発行	大久保町婦人会が避難所へおにぎり
	○臨時電話　災害対策本部に設置 ○屋外広告媒体に地震関連情報(2か所)　以降毎日 ○市立小・中学校で他都市からの被災児童・生徒の仮受入れを開始　3月末まで　延べ691人 ○被災児童・生徒に教科書を支給 ○学校園施設の応急修繕を開始	国道2号　一般車両通行禁止 健康保険組合施設の屏風ケ浦荘を職員等への宿泊施設として提供　延べ870人が利用 JR西明石駅以西で運転再開
	○仮設住宅50戸建設決まる ○和坂斎場葬祭業務を1月末日まで中止し、神戸市から遺体を受入れ　延べ35遺体を収容 (他市の遺体受入れ130体) ○日赤義援金申し出受付開始 ○公園・街路樹などの被害調査 ○東朝霧丘クスノキ公園など使用禁止に　(順次13か所) ○生活保護世帯の安否確認及び状況把握　2月5日まで ○上水道本管の漏水箇所把握のためローラー作戦開始 ○市建物の被災状況調査を開始　7月末まで	

月　日	災害対策本部等の活動	備　　考
1月 20日(金)	○被災者相談センターに特設電話を設置　避難所にも ○家庭ゴミ通常体制で収集 ○ガレキ回収開始 ○大久保清掃工場で搬入受入れ開始 ○卸売市場が業務開始 ○地震関連情報「市政だより」No.3を発行 ○地震関連情報「市政だより」No.4を発行 ○ビニールシート配布　2月20日まで　約7,000枚 ○西明石サービスコーナー被災のため閉鎖 ○無料建築相談開始　2月4日まで　約4,500件 ○市保健婦が避難所の実態調査(高齢者らの把握) ○園児、児童、生徒、教職員の状況調査 ○市内で営業中の公衆浴場を調査 ○水道復旧のため、支援業者によりローラー作戦開始 10市町　延べ135社・747人	中央公民館サークル連絡協議会役員が避難所へ給食を配送等 神戸新聞　明石版号外発行
21日(土)	○市内文化財調査　22日迄　(28日発表) ○コミセン臨時所長会　1月末迄、予定事業・サークル活動中止を決定 ○仮設住宅の建設場所決まる(西明石駅南に50戸) ○農水産業施設調査 ○毎日放送に(ラジオ)に水道部総務課副主幹出演 水道の復旧状況を語る ○大阪ガスから復旧工事のため公園の使用依頼 (望海浜・明石川左岸線緑地) 以降、大道・大道北公園等も ○水道本管、公道の修繕は直営に ○義援金口座を指定金融機関に開設　25日郵便局にも	高丘コミセンに地域震災救援対策本部 連合女性の会　望海コミセンを拠点に食事救護態勢 4月7日まで　延べ120人 消防団が救援物資の仕分け、搬送等の支援活動 漁港学術調査団視察来明 さくら銀行明石支店　普通 4763625 郵便局 00990－6－7100
22日(日)	○地震関連情報「市政だより」No.5号を発行 ○救援物資市民会館へ ○ビニールシート配布 ○全自治会長に「断水状況、給水箇所など」の情報を速達郵便で伝達　以降27日まで計4回送付 ○県市合同で避難所での巡回健康相談を開始 ○ため池被害状況調査	明岩海峡フェリー (明石－岩屋間で)運航再開 (明石－神戸間で)客船臨時運航開始 ガス復旧工事本格化 大阪ガス復旧隊　衣川コミセンに宿泊 3月6日まで　延べ3,000人

月　日	災害対策本部等の活動	備　　考
1月 23日(月)	○市立全学校園(1園除く)で教育活動を再開 ○広報広聴課長　NHK出演　被災の現状を語る ○地震関連情報「市政だより」No.6を発行 ○県から避難所に一般薬品の送付(計5回) ○下水道管渠、人孔等の破損状況調査 (1月30日～2月10日　姫路・加古川市から応援) ○水洗便所設備破損に伴うし尿のくみ取り開始 ○他市町からの緊急入所児童(保育所)を受入れ 他市町から受入れ　延べ68人・他市町へ委託26人 ○明石川以東の保育所にガスコンロ・飲料水の配布 ○ゆりかご園療育再開 ○コミセン所長を各避難所に派遣 2月21日まで　延べ600人 ○老人憩の村で避難者に浴場開設	JR西明石－須磨間 始発から運転再開
24日(火)	○カセットコンロ市民会館で無料貸出　当初6,000個 ○加古川・小野・高砂・三木市・播磨町からごみ収集の応援　26日まで　焼却の受入れ援助　三木・加西市・播磨町　交通渋滞で継続できず ○東部地区で宅内漏水の一斉ローラー作戦開始 ○仮設住宅50戸追加(市民会館東)計100戸 ○消防団が屋根のシート張り　1月29日まで　110件 延べ547人	市議会　代表者会を開催 市議会議長から被害に対する対応について要望書 関西電力明石営業所　支払期限の猶予について説明に来庁
25日(水)	○市長被災者激励のため全避難所へ　26日と2日間で ○25日付けで激甚災害の区域指定に(建設省告示) 指定区域9市5町(県内8市) ○市立幼稚園で他都市からの被災園児仮受入れを開始 3月末日まで　延べ67人 ○明石商業高等学校が入学料、授業料の減免事務開始 ○市税の納期限を延長・減免を発表 ○商工業者被害の実態調査を実施 ○中小企業融資制度の弾力的運用を認め、各金融機関に通知 ○市東部の店舗で物価、品揃え調査26日まで ○住宅法律相談を市民相談室で開始 ○建設省、神奈川県等の応援を得て第2次応急危険度判定開始　2月1日まで　判定件数2,977件 ○災害対策本部を8階に移設 ○市内の被害状況データの集約開始(企画課) ○木の根学園再開	明石市消防団ボランティア活動隊が団本部に集結 民生・児童委員がひとり暮らしの高齢者を調査　26日まで 岡山JAが避難所の応援に 1月31日まで 県下各市町も避難所の応援に 2月24日まで 神戸新聞　臨時明石版発行

月　日	災害対策本部等の活動	備　　考
1月 26日(木)	○各小学校で簡易給食を開始 ○避難所へ学校給食設備を使い副食の配給 2月28日まで ○老人入浴券　有効期限を延長　1月31日から3月31日までに ○明石市災害対策本部が市民からの問合せ用のマニュアル作成 ○地震関連情報「市政だより」号外を発行(初の新聞折り込み) ○加古川市の応援を得て、建物外観調査　1月31日まで	NHKが避難所9か所にテレビ設置 新聞販売店が全避難所に新聞を無料配達 自治会調べによる被害最終まとめ 全壊　130世帯　87棟 半壊　405世帯　267棟 屏風ヶ浦荘の浴場を市民に提供 利用者数延べ50人
27日(金)	○水道料金・下水道使用料の納期限の延長を発表 ○生活福祉資金特別貸付(小口)受付開始 ○地震関連情報「市政だより」No.7を発行 ○失職・生活困窮者世帯に生活相談開始	明岩海峡フェリー(明石－岩屋間)重量制限緩和 魚住町連合自治会で被害調査の実施を決定 NTT避難所5か所にファックスを設置 市議会「震災見舞い」を発行(新聞折り込み)
28日(土)	○総務部次長　サンテレビに出演　復旧の現状を語る ○サンテレビで特別番組を放送　1月31日まで ○被災児童・生徒に学用品を支給　696人 ○市内文化財被害状況を発表 ○災害に関連した、し尿の苦情処理収集 (28日、29日、2月4日、5日、11日、25日) ○市議会が臨時号発行(新聞折り込み)	ホームヘルパーとボランティアが高齢者世帯を訪問援護 魚住町婦人防火クラブが消防団活動援助のため団本部へ 神戸新聞　臨時明石版発行
29日(日)	○仮設住宅100戸建設に着工 ○総務部長　サンテレビに出演　復旧の現状を語る	山陽電鉄　明石－霞が丘駅間で運転再開

月　日	災害対策本部等の活動	備　　考
1月 30日(月)	○仮設住宅に1,196人の申込み ○罹災都市借地借家臨時処理法の適用を申請 ○商工業者に融資特例措置にかかる被害証明の受付開始 (政府系金融機関災害貸付金用)　11月末現在　417件 ○大阪ガス復旧工事に伴う消防警戒　2月13日まで ○母子・寡婦福祉資金の貸付業務開始 ○花園小コミセンを教室として使用開始	市議会　代表者会を開催 大阪ガス　明石川以東(鷹匠町茶園場町　樽屋町　材木町)で一部使用可能に 大阪ガス救援隊　大久保北コミセンで宿泊 4月5日まで　延べ1,500人
31日(火)	○倒壊家屋等解体・処理　受付開始(被災者相談センター3市民センター)2月20日まで ○道路被害個所調査　2月1日まで ○明石市医師会と協議し避難所の精神夜間救急態勢 2月6日から24時間態勢に以降 ○公民館コミセンが当分の間臨時休館を決定 ○市道全路線の被災状況調査　2月1日まで ○総合福祉センターで入浴サービス開始	水道管応急復旧完了(断水解消) 文部省が市立小・中学校15校の学校施設応急危険度調査 2月3日まで
2月 1日(水)	○災害援護資金貸付申込み受付開始　5月1日まで ○被災者相談センター開設時間変更 午前7時～午後10時 ○日赤義援金死亡者対象に支払開始 ○日赤義援金支払口座振込文書の送付開始 ○市政だより1日号発行(新聞折り込み) ○ゆりかご園他市町の受入れ　延べ3人 ○市施設応急危険区分判定調査　13施設・47棟 ○共同住宅を対象の応急危険度判定結果まとまる ○天文科学館のパソコン通信ホット局再開	明石市議会から「兵庫県南部地震の被害復旧への取り組みについて」要望書 明岩海峡フェリー(明石－神戸間)の海上ルート運航中止 各コミセンで炊き出し ボランティア活躍 社会福祉協議会 訪問入浴サービス再開 倉敷市が避難所の夜間応援に 3月14日まで 神戸新聞　臨時明石版発行
2日(木)	○地震関連情報「市政だより」号外を発行 ○教科書紛失者に支給　2月20日まで　142人 ○震災に関連する住民票の公用公布(無料) ○避難所による入浴サービス実施　4月16日まで毎週	職員健康相談室の設置 2月23日まで　4回開催

月　日	災害対策本部等の活動	備　　考
2月 3日(金)	○応急仮設住宅120戸追加発注(上ケ池公園　藤江母子寮跡　朝霧公園)	中央公民館サークル　義援金を募集
4日(土)	○AM神戸放送開始　2月21日まで 放送内容は明石市の生活関連情報	神戸新聞　臨時明石版発行
5日(日)	○被災者相談センター開設時間変更 午前9時～午後10時 ○市施設被災度区分判定調査　8施設・10棟 ○大阪ガス復旧工事のため市民会館中ホールに宿泊 3月4日まで	網野町からカニ雑炊の炊き出し 大蔵会館で 鹿児島県から災害援護資金貸付金申込みの受付応援 2月18日まで
6日(月)	○損壊家屋数を修正　全壊105戸、半壊678戸に ○温かい副食を採り入れた学校給食を開始 ○宅地防災相談窓口を開設　2月15日まで ○大久保清掃工場　運転再開	市議会　代表者会を開催 市民会館ニュースしおさいで全館使用不可　払い戻しを案内 社会福祉協議会　施設入浴サービス再開
7日(火)		
8日(水)	○負傷者数について明石警察署、消防本部と協議 ○対策本部食糧班が市民会館に移動	神戸新聞　臨時明石版発行
9日(木)	○災害復旧について県に要望書提出 ○自衛隊と倒壊家屋やガレキの除去、輸送について協定 ○救援物資を中央体育会館へ搬入 ○救援物資の受領に現地へ(15日、17日、20日　三木市ほか)…米、かんづめ、ジュース、お茶等 ○兵庫県と明石市医師会の協力で、65歳以上の避難者を対象にインフルエンザワクチンを接種	高校生が水くみ奉仕開始 人丸幼PTAが衣類の提供 市選挙管理委員会が統一地方選挙の延期を要望

月　日	災害対策本部等の活動	備　　考
2月 10日(金)	○国民健康保険料　国民年金保険料の減免を発表 ○負傷者数調査を明石市医師会に依頼 ○被災児童・生徒に対する就学援助の業務を開始 ○被災者相談センター開設時間を変更 午前9時～午後8時 ○中央公民館、コミセンの引き続き休館を決定 ○水道料金、下水道使用料の基本料金　1期分(2か月)免除を発表 ○地震関連情報「市政だより」号外を発行	自衛隊が中央体育館へ 3月29日まで　3,500人
11日(土)	○仮住宅入居者の第1次抽選(2階窓口棟ロビー) 応募者1,194人　社会的弱者優先 ○勤労福祉会館で家屋調査に向け説明会と準備作業 ○サンテレビ「子午線明石」で地震関連番組放送 ○避難者を休養施設への送迎サービス実施　八千代町ほかへ　3月にも実施	市議会　議員協議会を開催 神戸新聞　臨時明石版発行
12日(日)	○各部による家屋調査開始	映画サークルが衣川避難所で映画を上映 藤江小コミ運営委員会が長田区に救援物資 橋本通産大臣　大久保北コミセンの大阪ガス復旧隊を激励
13日(月)	○自衛隊による家屋処理の活動開始 ○学校給食の完全実施	加古川農業改良普及所明石支所の協力でたこ飯の炊き出し 14日まで
14日(火)	○日本テレビ「ルックルック」に広報広聴課員出演 明石の被災現状を紹介 ○保育所保育料の減免及び還付業務開始 ○市立幼稚園保育料等の減免事務を開始	
15日(水)	○兵庫FMフェニックス放送開始　3月31日まで ○住宅復旧相談窓口開設　3月10日まで ○国民健康保険料の徴収猶予、減免の受付開始 35日間受付件数(減免2,700人　猶予110人)	鹿児島商業高校軟式野球部から義援金と手紙届く 神戸新聞　臨時明石版発行

月　日	災害対策本部等の活動	備　　考
2月 16日(木)	○仮設住宅第2次募集　18日まで ○明石市災害見舞金等支給規則を改正 災害救助法適用時にも支給できることとし額も変更 ○老人憩の村「中崎荘」でも被災者に入浴サービス開始 ○中小企業信用保険法(県融資制度緊急特別資金用)の規定による認定開始　11月末現在　498件	加古川市の小学生から義援金と手紙届く
17日(金) 9：00 12：00	○市長、両助役全避難所を激励訪問 ○震災時から停止していた天文科学館の大時計作動 ○庁内、学校園等で黙禱	全国自転車問題自治体連絡協議会(全自連)から自転車200台の寄贈　避難所へ 北海道庁から下水道災害査定の設計指導に来明
	○サンテレビでスポット放送開始　2月26日まで 放送内容は明石市の生活関連情報	
18日(土)	○倒壊家屋の解体処理業者を募集　20日まで 登録業者100社 ○仮住宅962戸確保	神戸新聞　臨時明石版発行
19日(日)	○被災証明書を郵送の方針を決定 ○被災証明書の発行申請のあった全家屋の現地調査を開始	(財)兵庫県漁港建設協会支援チームが災害復旧設計業務を支援　10名

月　日	災害対策本部等の活動	備　　考
2月 20日(月)	○激甚災害地域指定等について国に要望 ○あかねが丘学園再開 ○マンション調査整理 ○倒壊家屋解体処理に2,039件の申込み ○避難者の実態調査を開始(第1次) ○JR運休のため、市バス高丘・山手台－明石駅 西明石－明石駅の臨時便の運行を開始　1月23日まで	災害対策経費を専決
21日(火)	○住宅法律相談3月3日まで延長 ○宅地防災被災状況面的調査　3月8日も ○地震関連情報「市政だより」号外を発行	大阪ガス市内で全面開栓
22日(水)	○被災者相談センター開設時間を変更 午前9時～午後5時　土曜日休みに ○激甚災害地域指定等について国に要望 ○家屋被害を修正 全壊　1,030戸　1,600世帯 半壊　1,500戸　2,856世帯 ○第2回道路パトロール(市内全域)2月24日まで ○市立図書館　再開	
23日(木)	○公共施設の被害額発表 ○被災証明発送準備（市議会大会議室で） ○災害に伴う就学援助認定開始　3月22日まで　557人	市議会　代表者会を開催 新年度予算記者発表 施政方針を策定 神戸新聞　臨時明石版発行
24日(金)	○被災証明を郵送開始	市議会選挙延期要望認められず 4月23日に決定
25日(土)	○仮設住宅第2次抽選 ○市民病院医師、看護婦神戸市へ応援 ○市災害見舞金、県災害援護金等の支払口座振込書送付事務及び支払事務開始 ○災害弔意金の支払事務開始 ○生活救援物資(義援品)を配布3月25日も　1,200人	

月　日	災害対策本部等の活動	備　　考
2月 26日(日)	○大阪市(整備公団)、姫路市(県公社)にある 29戸の入居者募集	
27日(月)	○家屋の全半壊者に水道料金、下水道使用料の従量料金の全額、半額の減免を発表 ○明石市要援護老人保健医療福祉システム協議会を開催	奈良県から整理ダンス650本
28日(火)	○災害に伴う就学援助金(学用品費)支給開始 3月13日まで　500人 ○被災証明発送事務　市民会館中ホールで	
3月 1日(水)	○老人憩の村平常業務に 中央公民館、総合福祉センターも ○中小企業融資制度　新利率に引き下げ ○災害対策利子補給制度も創設 ○半壊住宅(対象：生活保護世帯など)の応急修理の受付開始　10日まで 倒壊家屋等解体の発注　延べ1,000件 ○避難所への昼・夕食として業者の弁当を配布開始 ○災害住宅応急修理申込み受付開始　3月10日まで 相談延べ400人　受付110件 ○市バス　JR代替バスの運行開始　3月31日まで 住吉－灘駅間	阪神・淡路大震災に伴う許可等の有効期間の延長等に関する緊急措置法の施行
2日(木)	○負傷者数の修正　重傷139人　軽傷1,745人 (明石市医師会調べ) ○明石市災害に強いまちづくり計画の検討開始 ○地震関連情報「市政だより」号外を発行	3月定例市議会開会 神戸新聞　臨時明石版発行
3日(金)		市議立候補予定者説明会
4日(土) 13：00	○明石市犠牲者慰霊祭　約300人参加 12家族60人の関係者や五十嵐官房長官ら出席	明石商工会議所が法律相談 3月28日まで　5回開催

月　日	災害対策本部等の活動	備　　考
3月 5日(日)		
6日(月)		建設省による明石市道第1次災害査定　3月9日まで
7日(火)	○文化博物館再開	水産庁が漁港災害復旧事業現地査定
8日(水)	○仮設住宅の鍵渡し　中崎・西明石の100戸 ○神戸市の水道復旧のため支援隊を派遣	
9日(木)	○特別職給料の減額を表明　市長10%　4月から半年 ○明石のりを避難所へ配布	
10日(金)	○明石市へ一時的に転入した人に、前住所地の広報誌配布希望者を募集　3月31日現在441世帯　1,081人 ○地震関連情報「市政だより」号外を発行 ○仮設住宅への生活救援物資の搬送	
11日(土)	○サンテレビ「子午線明石」で地震関連番組を放送	
12日(日)	○仮住宅第3次募集開始　14日まで	

月　日	災害対策本部活動	備　　考
3月 13日(月)	○半壊認定者の借家人対象に応急修理の受付開始 17日まで　相談　延べ550人　受付117件 ○仮設住宅へ生活救援物資の搬送　4月11日まで ○商業ビル委託調査分調査	文部省が社会教育施設の被害査定のため来明　17日まで
14日(火)	○避難者の実態調査(第2次) ○仮設住宅ケアネットがスタート	
15日(水)	○市消防本部が9病院に感謝状を贈呈	
16日(木)	○県民局、保健所、避難班による避難者の個別状況調査	
17日(金)	○被災者相談センター臨時特設電話撤去(NTT)	
18日(土)	○仮住宅第3次分抽選	
19日(日)		
20日(月)	○計測震度計明石市に設置　運用30日から ○家屋等の再調査 ○仮設住宅ケアネットによる初回訪問調査を開始	市長選挙7月2日に決定 金融機関による住宅ローン相談終了
21日(火)		

月　日	災害対策本部等の活動	備　　考
3月 22日(水)	○西明石サービスコーナー望海コミセンで再開 ○国民健康保険・老人健康保険一部負担金等免除証明書の交付開始	市民会館の災害査定のため文化庁から来明
23日(木)		
24日(金)		
25日(土)		
26日(日)	○避難所を5か所に統合 大蔵・衣川中学校、人丸・中崎・王子小学校に 避難者　計142名	
27日(月)		
28日(火)	○自衛隊の撤収に伴い感謝状を贈呈 ○国民健康保険料の災害減免等について広報(新聞折り込み)	
29日(水)	○自衛隊による解体作業終了し撤収 自衛隊独自で42件　民間業者との共同で15件処理 ○市税減免等について広報(新聞折り込み) ○避難所の閉鎖を4月中旬とすることを決定	建設省による明石市道第2次災害査定 3月31日まで

月　日	災害対策本部等の活動	備　　考
3月 30日(木)		
31日(金)	○家屋解体廃棄物運搬チケット交付開始	
4月 1日(土)	○中崎公会堂、市民会館中ホール、中央体育会館第2競技場、緑の情報コーナー再開 ○県警パト中央体育会館へ(14県) ○他都市からの被災児童・生徒の市立小・中学校への正式受入れ ○勤労者住宅融資制度の災害特別枠を新設	4/1付で人事異動 災害復旧部門で増員 災害対策専任次長、調整担当課長、緊急住宅係設置 JR全線開通
2日(日)		
3日(月)		
4日(火)	○少年自然の家再開	
5日(水)	○グラフ明石　Vol.35(地震特集)発行	
6日(木)	仮設住宅のし尿収集開始	

月　日	災害対策本部等の活動	備　　考
4月 7日(金)	○仮設住宅入居者、市外への一時避難者用に市議選PR用チラシ作成	
8日(土)		山陽新幹線 新大阪－姫路間 81日ぶりに運転再開
9日(日)		
10日(月)	○応急仮設住宅の鍵渡し　756戸　12日まで	京都府下17福祉事務所から災害援護資金貸付金業務等の応援 4月28日まで
11日(火)		
12日(水)	○家屋被害数を修正 全壊　2,210棟　3,214世帯 半壊　3,380棟　6,102世帯 一部17,227棟　22,373世帯 ○被災証明の受付事務を25日までと発表	
13日(木)		
14日(金)		

月　日	災害対策本部等の活動	備　　考
4月 15日(土)		
16日(日)	○明石の避難所全面閉鎖	
17日(月)	○西明石サービスコーナー元の西明石駅構内で再開	
18日(火)		建設省による明石市道第3次災害査定　4月21日まで このあと、5月29日に第4次災害査定
19日(水)		
20日(木)		
21日(金)		
22日(土)		

応急仮設住宅設置状況

平成7年11月30日現在

No.	名　称	所　在　地	戸数	入居者数
1	朝霧公園仮設住宅	明石市松が丘5丁目4-73	40	91
2	中崎遊園地仮設住宅	明石市中崎1丁目4-20	51	104
3	中崎仮設住宅	明石市中崎1丁目2-32	50	106
4	明石公園仮設住宅	明石市明石公園1-30 明石市明石公園1-31	154	342
5	大明石町2丁目仮設住宅	明石市大明石町2丁目4-24	21	47
6	川端公園仮設住宅	明石市大観町21-28	75	172
7	西明石仮設住宅	明石市西明石南町1丁目3-1	50	87
8	上ケ池公園仮設住宅	明石市鳥羽1278の1	62	129
9	藤が丘仮設住宅	明石市藤が丘2丁目36-4 明石市藤が丘2丁目36-8	18	40
10	大久保町東原仮設住宅	明石市大久保町大久保町540の2	218	448
11	奥北野仮設住宅	明石市大久保町谷八木1191の3	66	156
12	高丘3丁目仮設住宅	明石市大久保町高丘3丁目15の1	25	57
13	高丘7丁目仮設住宅	明石市大久保町高丘7丁目30-10	26	70
合　計			856	1,849

災害関連事業費

平成6年度(決算額)

単位:千円

一般会計	3,342,389	主な事業内容
災害救助費	1,584,521	災害援護貸付金　避難所経費　災害見舞金等
災害復旧費	1,605,217	災害廃棄物処理費　学校施設災害復旧費等
災害関連経費	152,651	市税等災害減免(歳入)
特別・企業会計	701,111	上・下水道施設復旧費　国保災害減免等
総　　額	3,999,088	※総額には会計間相互の重複分を除く

平成7年度(予算額・12月補正後)

単位:千円

一般会計	29,170,570	主な事業内容
災害救助費	2,853,440	災害援護貸付金　避難所経費　災害見舞金等
災害復旧費	17,349,414	災害廃棄物処理費　教育施設災害復旧費等
災害関連経費	8,967,716	災害公営住宅建設　市税等災害減免(歳入)
特別・企業会計	1,374,948	上・下水道施設復旧費　国保災害減免等
総　　額	30,472,818	※総額には会計間相互の重複分を除く

明石市道 道路通行止主要箇所 一覧表

路線名（号線）	通行止箇所	通行止延長（m）	路線バス	状況	通行止開始～通行止解除
西明石103	西明石北町3丁目	80		ガスもれ	17日～18日
明石中央36	錦江橋	80		落橋のおそれ	17日～2月1日
大久保43	大久保町谷八木	12		新幹線高架橋落橋のおそれ	17日～3月31日
西明石123	西明石北町3丁目	5		ガスもれ	18日～29日
太寺上ノ丸15、29 人丸山下8、10	太寺1丁目 太寺3丁目 人丸町	380		民地擁壁倒壊のおそれ 墓石落下のおそれ 道路陥没（道路崩壊のおそれ）	18日～3月11日
西明石25	小久保2丁目	40		新幹線西明石駅高架橋落橋のおそれ	19日～2月24日
人丸山下2	東人丸町	230		段差亀裂等通行危険	21日～4月15日
太寺上ノ丸40	上ノ丸1丁目	15		同上	21日～29日
朝霧93	東朝霧丘	100		道路の法面崩壊のおそれ	22日～3月31日
朝霧115	松が丘1丁目	150	○	県住給水塔倒壊のおそれ	22日～28日
明石中央24	桜町14-24（神明電気東）	70		沿道の家屋倒壊のおそれ	24日～3月31日
大久保145	大久保町大窪戌亥谷橋	24		落橋のおそれ（第2神明上）	24日～25日
明石中央29	東仲ノ町	70		沿道の家屋倒壊のおそれ	25日～3月31日
明石中央32	中崎2丁目	10		中崎橋落橋のおそれ	29日～3月31日
計14箇所　延べ13,200時間					

南部地震による断水率

日＼時	8時	17時
17日	70%　78,000戸	70%　78,000戸
18日	70%　78,000戸	70%　78,000戸
19日	60%　67,000戸	36%　40,000戸
20日	32%　35,000戸	32%　35,000戸
21日	32%　35,000戸	29%　32,000戸
22日	29%　32,000戸	27%　30,000戸
23日	27%　30,000戸	27%　30,000戸
24日	27%　30,000戸	25%　28,000戸
25日	25%　28,000戸	25%　28,000戸
26日	25%　28,000戸	23%　25,000戸
27日	23%　25,000戸	16%　18,000戸
28日	16%　18,000戸	10%　11,000戸
29日	10%　11,000戸	5%　5,000戸
30日	5%　5,000戸	5%　5,000戸
31日	5%　5,000戸	ほぼ復旧

市政だより臨時号等

地震関連情報

市政だより **あかし**

平成7年1月26日6時発行
No.5
市長室広報広聴課

断水は市内の２９％で

現在、市内の２９％、３２０００戸で断水が続いています。水の出ないご家庭は、復旧まで下記の給水場をご利用下さい。
・朝霧小学校、人丸小学校、松が丘小学校、高丘中学校、大久保市民センター、魚住市民センター、二見市民センター（以上あさ７時～深夜０時まで）
・伊川谷・明石川・鳥羽・魚住の各浄水場と市役所（以上は24時間給水可能）

西明石駅南に仮設住宅建設

仮設住宅５０戸の建設場所がＪＲ西明石駅南口の東側に決まりました。希望される方は、市役所７階の住宅課（☎918-5044）へ。

明石から神戸に客船が運行

２２日から、明石港から神戸のメリケン波止場まで客船が運行します。運行便数は、午前７時３０分～午後９時３０分の間、約１時間30分間隔の１日１０便です。料金は大人７００円、小人３５０円、所要時間は約６０分です。

岩屋へのフェリーも平常運航に
明石から淡路島の岩屋を結ぶ明岩海峡フェリーも、２２日の正午から平常運行に戻ります。お問合せは、明岩海峡フェリー（☎911-2872）へ。

カセットコンロを貸出し

ガスが止まっているご家庭を対象に、24日（火）午前10時から、市民会館前で、カセットコンロ（コンロ１台とボンベ３本）を１世帯１セットに限り、大阪ガスの協力で確保できた6000セットを先着順に貸出します。

月曜日から全市域で登校 —— 市立の学校、園で

災害の状況に応じて休校（園）となっていた市立の小、中、高校、幼稚園も含め、23日は、全市的に登校になります。生徒たちの様子を確かめるための登校で、24日以降の予定は、23日に各学校、園ごとで判断します。また、給食は、26日から当分の間、簡易給食で再開する予定です。

避難されているみなさんへ
学校などの避難所で避難されている方は、学校が登校になっても、引き続きその避難所にいることができます。不自由をおかけしますが、しばらくご辛抱下さい。

３か所に聴覚障害者用ファックス
朝霧小学校、朝霧中学校、市役所の３か所に、聴覚障害者用ファックスを設置しました。
・朝霧小学校（FAX 911-1009）　・朝霧中学校（FAX 911-1016）　・市役所（FAX 911-1004）

※２２日午前６時現在の情報です。

地震関連情報

市政だより **あかし**

平成7年1月23日6時発行
No. 6
市長室広報広聴課

断水は３万戸に

現在、市内の２７％、３０，０００戸で断水が続いています。ご不便をおかけしますが水の出ないご家庭は、復旧まで下記の給水場をご利用下さい。
・朝霧小学校、人丸小学校、松が丘小学校、高丘中学校、大久保市民センター、魚住市民センター、二見市民センター、伊川谷・明石川・鳥羽・魚住の各浄水場と市役所

西明石駅南に仮設住宅建設

仮設住宅は５０戸の予定です。建設場所はＪＲ西明石駅南口の東側です。仮設住宅などへの入居を希望される方は、市役所７階の住宅課（☎918-5044）へ。受付期間は１月３０日までの毎日で、時間は午前９時から午後５時３０分までです。

ガス復旧工事本格化

明石川以東で都市ガスが使えなくなっていますが、２２日から復旧に向けて本格的な作業が開始されました。区域を８か所に区分し、おおむね西側から使用可能になっていきます。

カセットコンロを貸出し
ガスが止まっているご家庭を対象に、24日（火）午前10時から、市民会館前で、カセットコンロ（コンロ１台とボンベ３本）を１世帯１セットに限り、大阪ガスの協力で確保できた6000セットを先着順に貸出します。

明石から神戸に客船が運行

２２日から、明石港から神戸のメリケン波止場まで客船が運行しています。運行便数は、午前７時３０分～午後８時の間、約１時間30分間隔の１日９便です。　料金は大人７００円、小人３５０円、所要時間は約６０分です。

岩屋へのフェリーも運行再開
明石から淡路島の岩屋を結ぶ明岩海峡フェリーも、２２日の正午から運行が開始されました。お問合せは、明岩海峡フェリー（☎911-2872）へ。

ＪＲ西明石－須磨間開通
不通になっていたＪＲ山陽線は、２３日始発から西明石－須磨間で運転が再開されました。

月曜日から全市域で登校 —— 市立の学校、園で

災害の状況に応じて休校（園）となっていた市立の小、中、高校、幼稚園も含め、23日は全市的に登校になりました。生徒たちの様子を確かめるための登校で、24日以降の予定は、23日に各学校、園ごとで判断します。また、給食は、26日から当分の間、簡易給食で再開する予定です。

避難されているみなさんへ
学校などの避難所で避難されている方は、学校が登校になっても、引き続きその避難所にいることができます。不自由をおかけしますが、しばらくご辛抱下さい。

３か所に聴覚障害者用ファックス
朝霧小学校、朝霧中学校、市役所の３か所に、聴覚障害者用ファックスを設置しました。

※２３日午前６時現在の情報です。

地震関連情報

市政だより **あかし**

平成7年(1995)1月26日
号外
発行/明石市役所
編集/市長室広報広聴課
〒673 明石市中崎１丁目５番１号
(代表)☎912-1111(直通)☎916-5001

市民のみなさんのご理解とご協力を

明石市長　岡田進裕

このたびの「兵庫県南部地震」により、明石市も大きな被害を受けました。被災された市民のみなさんに謹んでお見舞いを申し上げます。
復旧につきましては、現在全力をあげて取り組んでおります。市民のみなさんには、何かとご不便をおかけしますが、事情をご理解のうえ、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

１月17日午前５時46分ごろ、近畿地方を襲った「兵庫県南部地震」は、明石市にも大きな被害をもたらしました。市内でも、倒壊した家屋の下敷きになるなどして、５人の尊い人命が失われました。神戸市内などで被災し死亡された明石市民も、わかっているだけで４人いらっしゃいます。道路や家屋なども大きな被害を受けています。フェリー乗り場へ通じる錦江橋が落下の恐れがあるため通行止めになったほか、家屋の全壊が117戸、半壊が366戸となっています。
市では、地震発生後すぐに、岡田市長を本部長とする市災害対策本部を設置し、被害状況の把握、復旧に取り組んでいます。

断水は市内の２７％で

現在、市内の２７％、３０００戸で断水が続いています。水の出ないご家庭は、復旧まで下記の給水場をご利用下さい。
・朝霧小学校、人丸小学校、松が丘小学校、高丘中学校、大久保市民センター、魚住市民センター、二見市民センター、伊川谷・明石川・鳥羽・魚住の各浄水場と市役所

仮設住宅１００戸(予定)を建設

仮設住宅の建設場所がＪＲ西明石駅南口と中崎１丁目に決まりました。また、雇用促進住宅の提供も受ける予定です。これらの住宅と市住、県住への一時仮入居を希望される方は、市役所７階の住宅課へ。受付期間は１月３０日までの土、日曜日を含む毎日で、受付時間は午前９時から午後５時３０分です。対象は被害を受けた明石市民で、すでに申込まれた方は再度申込む必要はありません。なお、住宅の指定はできません。

ガス復旧工事本格化

明石川以東で都市ガスが使えなくなっていますが、２２日から本格的な復旧作業が開始されています。区域を８か所に分け、おおむね西側から使用可能になる予定です。

ガレキ類を回収

被害を受けた家屋などから出たガレキ類は、できるだけ通行の支障にならないように、広い道にまとめておいて下さい。市が順次、回収にあたります。

大久保清掃工場でもガレキ類の自己搬入を受付け

大久保清掃工場（☎935-2995）でも、ガレキ類の自己搬入を受付けています。時間は土、日曜日を含む毎日午前９時から午後５時で、搬入は無料です。トラックなどの足を確保できる方はご利用下さい。

地震関連情報

市政だより **あかし**

平成7年1月27日9時発行
No. 7
市長室広報広聴課

水道料金など支払日を延長

１月２４日から３月６日までに、上下水道料金をお支払いじていただく方で、納期の延長を希望される方は、水道部営業課（☎９１８－５０６５）、または、下水道部業務課（☎９１８－５０４８）へ、ご相談下さい（口座振替制度を利用されている方も同様です）。

復旧作業進む
復旧作業が進み、現在の市内の断水率は１６％、約１８０００戸まで下がりました。しかしながら、いまだに水の出ないご家庭は、しばらくの間、ご迷惑をおかけしますが、下記の給水場をご利用下さい。（伊川谷・明石川・鳥羽・魚住の各浄水場と市役所、朝霧小学校、人丸小学校、松が丘小学校、高丘中学校、大久保市民センター、魚住市民センター、二見市民センター）

市税の納期限を延長

主な市税（個人の市・県民税、固定資産税・都市計画税の第４期分）の納期限を３月３１日まで延長します。また、被災された方を対象に、上記市税の減免を行います。減免を希望される方は、申請して下さい。調査の上、被害の程度及び所得状況などによって、対象になれば、順次、減免を実施します。お問合せは、税制課（☎９１８－５０７２）へ。

仮住宅などの申込みは１月３０日まで

被災された市民を対象に、市内で設けられる仮設住宅などの仮住宅への一時仮入居を希望される方は、直接、市役所７階の住宅課へ（住宅の指定はできません）。受付けは、土、日曜日を含む毎日午前９時から午後５時３０分です。すでに申込まれた方は再度申込む必要はありません。

悪徳業者、空き巣にご注意を

「市から依頼を受けた」などと、偽って、家屋の補修や日常生活用品などの販売で回っている業者がいます。十分に気を付けて下さい。また、空き巣にも、ご用心下さい。

貸付金制度

被災された市民を対象に、次のような貸付制度があります。
〈住宅関係〉
・住宅金融公庫（５割以上の被害を受けた方に建設・購入資金、10万円以上の被害を受けた方に補修資金、年利4.15％、据置期間有り、ただし据置期間中は年利３％、問合先大阪支店☎06-281-9270）
・市勤労者住宅資金（市内に新築、増改築、購入する勤労者、新築・購入は700 万円まで、増改築は500 万円まで、年利4.51％、返済期間は25年以内、市住宅課☎918-5044）
〈生活資金〉
・災害復興資金（家屋が全壊・半壊の方、所得制限有り、350 万円まで、年利３％、据置期間有り、据置期間中は無利子、償還期間は10年、２月１日から受付け、市福祉総務課☎918-5025）
・生活福祉資金（世帯員の負傷・住宅損傷などで生活に困窮している世帯、10万円まで、年利３％、返済期間は４年以内、据置期間有り、据置期間中は無利子、市社会福祉協議会☎924-9105）

うわさに惑わされず落ちついて

「再び大地震が起きる」という噂がありますが、現在の科学技術では、日時、場所を特定した地震の発生を予知することは不可能です。噂に惑わされず、落ち着いて行動しましょう。

※２７日午後５時現在の情報です

地震関連情報

市政だより **あかし**

平成7年(1995)2月2日 号外
発行/明石市役所
編集/市長室広報広聴課
〒673 明石市中崎1丁目5番1号
(代表)☎912-1111(直通)☎918-5001

２０日まで倒壊家屋の解体を受付け

倒壊した家屋の解体、撤去の受付けを２月20日まで行っています。希望される方は、印鑑と被害状況がわかる写真を持参の上、下記へ申込んで下さい。なお、これまでに仮申込みを済まされた方も、再度正式な申込みをお願いします。

受付場所・時間　市被災者相談センター（市役所２階）
午前９時～午後10時

お問合せは、市災害対策本部（☎912-1111　内線2894～2899）へ。

市税、水道料金の納期限を延長

〔市税〕
主な市税（個人の市・県民税、固定資産税・都市計画税のそれぞれ第４期分）の納期限を３月31日まで延長します。

減免希望者は申請を

また、被災された方を対象に、上記市税の減免を行います。減免を希望される方は、申請して下さい。調査の上、被害の程度及び所得状況などによって、対象になれば順次、減免を実施します。お問合せは、税制課（☎918-5072）へ。

〔水道料金〕
１月24日から３月６日までに、上下水道料金をお支払いしていただく方で、納期の延長を希望される方は、水道部営業課（☎918-5065）、または、下水道部業務課（☎918-5048）へ、ご相談下さい（口座振替制度をご利用されている方も同様です）。

貸付金制度

被災された市民を対象に、下記のような貸付制度があります。

〈住宅関係〉
・住宅金融公庫（５割以上の被害を受けた方に建設・購入資金、10万円以上の被害を受けた方に補修資金、年利4.15%、据置期間有り、据置期間中は年利３%、お問合せは同公庫大阪支店☎06-281-9270）
・市勤労者住宅資金（市内に新築、増改築、購入する勤労者、新築・購入は700 万円まで、増改築は500 万円まで、年利4.51%、返済期間は25年以内、お問合せは市住宅課☎918-5044）

〈生活資金〉
・災害援護資金（家屋が全壊・半壊の方、所得制限有り、350 万円まで、年利３%、据置期間有り、据置期間中は無利子、償還期間は10年、お問合せは市福祉総務課☎918-5025）
・生活福祉資金（世帯員の負傷・住宅損傷などで生活に困窮している世帯、10万円まで、年利３%、返済期間は４年以内、据置期間有り、据置期間中は無利子、お問合せは市社会福祉協議会☎924-9105）

応急危険度判定がほぼ終了

他府県から派遣された判定士らの協力で行ってきた、共同住宅の応急危険度判定がほぼ終了しました。判定を受けていない家屋で、安全性に心配がある場合は、下記へご相談下さい。

・共同住宅…市建築審査課（☎918-5046）
　市建築指導課（☎918-5045）
・個人住宅…県建築士事務所協会明石支部（☎947-0533、午前９時～午後５時）

地震関連情報

市政だより **あかし**

平成7年(1995)2月10日 号外
発行/明石市役所
編集/市長室広報広聴課
〒673 明石市中崎1丁目5番1号
(代表)☎912-1111(直通)☎918-5001

仮住宅は高齢者世帯などを優先　～２次募集も実施

〔優先者の入居抽選〕

仮設住宅（２月末完成予定）や公営住宅など仮住宅215 戸分の入居は、申込み者のうち、高齢者世帯、重度障害者がいる世帯、母子家庭、生活保護世帯、２歳未満の乳児がいる家庭などの世帯の中から抽選で決定します。抽選は２月11日午前10時～正午に、市役所２階窓口棟ロビーで行います。なお、この優先者の入居抽選は、市があらかじめ連絡をした方（代理人も可）に限ります。当日、欠席された方は辞退として取扱いますので、ご注意下さい。

〔一般の入居抽選〕

現在、上記優先者向け以外の一般向けの仮設住宅約330 戸（３月末完成予定）を確保しています。対象は、これまでに申込まれた方と２次募集で申し込まれる方です。
２次募集の申込みは、２月16日～18日の午前９時～午後５時に、市役所７階の住宅課で受付けます（これまでに申込まれた方は２次募集で再度申込む必要はありません）。
・抽選日…２月25日午前10時～午後１時　・場所…市役所２階窓口棟ロビー

２０日まで倒壊家屋の解体を受付け

倒壊した家屋の解体、撤去の受付けを２月20日まで行っています。希望される方は、印鑑と被害状況がわかる写真を持参の上、下記へ申込んで下さい。なお、撤去の対象は、受付け後市が現地調査を行い決定します。受付場所は、市役所２階の被災者相談センターで、受付時間は午前９時～午後８時です。お問合せは、災害対策本部（☎912-1111　内線2894～2899）へ。

市税、水道料金の納期限を延長

〔市税〕
主な市税（個人の市・県民税、固定資産税・都市計画税のそれぞれ第４期分）の納期限を３月31日まで延長します。

減免希望者は申請を

被災された方を対象に、上記市税の減免を行います。減免を希望される方は、被災者相談センター、または３市民センターで申請して下さい。調査の上、被害の程度及び所得状況などによって、対象になれば順次、減免を実施します。お問合せは、税制課（☎918-5072）へ。

〔水道料金〕
１月24日から３月６日までに、上下水道料金をお支払いしていただく方で、納期の延長を希望される方は、水道部営業課（☎918-5065）、または、下水道部業務課（☎918-5048）へ、ご相談下さい（口座振替制度をご利用されている方も同様です）。

借地、借家法律相談を実施

地震後の借地、借家などに関する法律相談を市内２か所で実施しています。
・市民相談室（市役所２階）……２月20日までの毎日午前９時～午後５時
・明石商工会議所（明石公園正面入口前）……２月10日、14日、20日の午前９時30分～正午
　22日の午後１時30分～４時

地震関連情報

市政だより **あかし**

平成7年(1995)2月21日 号外
発行/明石市役所
編集/市長室広報広聴課
〒673 明石市中崎1丁目5番1号
(代表)☎912-1111(直通)☎918-5001

全壊、半壊などの被災証明が必要な方へ

被災証明願を出されていた方については、現在、調査を進めているところです。調査が終わった方には、順次「全壊、半壊、一部破損」を明記した証明書を郵送します。
「全壊、半壊、一部破損」を明記した証明書が必要な方で、まだ被災証明願を出されていない方は、２月27日午前９時以降に、市役所２階の被災者相談センターで証明願を受付けます。また、市民センターでも、各センター地区に住所のある方を対象に、証明願を受付けます

被災証明とは・・・

被災された方で、勤務先、学校からの見舞金や金融機関からの融資を受ける際に必要な場合があります。明石市では、地震発生直後から、証明願が出されたもののうち、「家が傾いている」などの具体的な状況についての証明書を申告に基づいて発行してきました。
「全壊、半壊、一部破損」などについては判定基準があり、調査しなければ証明できないために、これらの証明が必要な方には、証明願を預かっていました。証明願を出された方については、判定のための調査を続けているところです。

市税減免などの資料に

調査後の判定結果は、市の台帳に記載され市税や国保保険料の減免や市の見舞金、日赤義援金を交付する際の資料として使います。明石市の場合、被災証明書は、市税、国保保険料の減免申請や市の見舞金の交付の際には必要ありません。「全壊、半壊、一部破損」を記した被災証明が必要になるのは、住宅金融公庫や金融機関で融資を受ける場合などです。また、これまで、市が発行してきた証明書は、現在も有効です。その証明書で用の済む方は、新たに被災証明をお取りになる必要はありませんので、ご注意下さい。
市が発行する「被災証明」は、名称が違うだけで他市町で発行されている「り災証明」と同じものです。
お問合せは、災害対策本部（☎９１２－１１１１）へ。

「全壊、半壊、一部破損」を明記した被災証明書

申請者
〒住所　明石市
氏名

被災証明書

被災家屋の所在地　□住所地に同じ　□明石市
被災の程度　□全壊　□半壊　□一部破損

平成７年１月17日に発生した兵庫県南部地震により生じた被災の状況は上記のとおり相違ないことを証明します。

平成７年　月　日
明石市長

開設時間を変更　～被災者相談センター

あす22日から、市役所２階に開設している「被災者相談センター」の開設時間を変更します。
開設時間は土曜日を除く午前９時～午後５時です（日曜日は開設します）。相談内容は消費生活、市税、国民健康保険、建築です。また、同センターには、住宅ローン相談窓口を設けています。開設時間は、土曜日を除く午前９時30分～午後４時30分です。

地震関連情報

市政だより **あかし**

平成7年(1995)3月10日 号外
発行/明石市役所
編集/市長室広報広聴課
〒673 明石市中崎1丁目5番1号
(代表)☎912-1111(直通)☎918-5001

３次募集を実施　～仮住宅

市では、仮住宅への入居希望者の３次募集を実施します。募集期間は３月12日～14日の午前９時～午後５時で、申込み場所は、市役所７階の住宅課です。直接お越し下さい。今回の募集戸数は、約１００戸です。
申込み資格は、住んでいた市内の住宅が震災による倒壊などで住むことができなくなった方で、ほかに住宅を確保することができない方です。また、これまでに申込み、１次、２次の募集及び抽選で辞退した方で、改めて仮住宅への入居を希望する方も、再度申込んで下さい。なお、仮住宅での入居期間は、短いもので６か月、最長でも２年です。

抽選日は３月１８日
抽選日は、３月18日午前10時から、市役所２階の窓口棟ロビーで行います。申込まれた方は必ず出席して下さい（代理可）。
当選した場合は後日、被災証明など必要書類を提出していただきますが、申請内容が事実と異なった場合、入居を取り消します。
現在、市内に９７７戸の仮住宅を確保しています（13か所の仮設住宅856 戸、公的住宅121 戸）。このうち、約８７０戸については、これまでの１次、２次抽選で当選した方の入居がすでに決まっています。
お問合せは、住宅課（☎９１８－５０４４）へ。

借家を応急修理　～新たに失業者の住家も対象に

３月１日号の市政だよりでお知らせした通り、半壊の認定を受け、応急修理（仮復旧）を行えば日常生活を営むことができる住家（持家）に住む生活保護世帯などを対象に、市が行う必要最小限度の補修工事の受付けは、きょう10日までです。

市では、新たにこの補修工事の対象を広げ、借家に住む方、震災で失業、離職した方も対象とします。
・借家に住む方のうち、対象になるのは、▽生活保護世帯、▽市民税の非課税世帯、または均等割のみの世帯の方に限ります。また、家主に自ら修理を行う資力がないことが条件となります。
・今回の震災で失業、または離職した方の場合、借家、持家とも対象になります。
修理箇所は、台所、トイレ、居室、屋根で、２９万５千円を限度に工事を行います。限度額を超えた場合は、自己負担になります。
なお、すでに工事を行った家屋は対象になりませんので、ご了承下さい。

１３日～１７日に受付け
新たに対象となった方で、補修工事を希望される方は、３月１３日～１７日の午前９時～午後５時に、市役所７階の営繕課へ直接申込んで下さい。申込みの際に必要なものは下記のとおりです。
○半壊を認定した被災証明書　○印鑑　○健康保険証など身分を証明できるもの
○失業、離職した方は、民生委員の無職証明と会社などの離職証明
○借家の場合は、課税証明書、家主の修理同意書、家主に修理を行う資力がないことを証明するもの（震災で死亡、家主の住家が全壊、家主が市民税の非課税世帯・均等割のみの世帯、その他の具体的理由）が必要になります。
お問合せは、営繕課（☎９１８－５０４７）へ。

国保医療課からのお知らせ

平成７年３月２８日発行
編集・発行　明石市役所国保医療課
電話　918・5021・5022・5069

兵庫県南部地震で被災された皆様方に謹んでお見舞い申し上げます。

国民健康保険の被保険者のみなさまへ

明石市国民健康保険では、国民健康保険に加入しておられて、このたびの兵庫県南部地震で被災された方を対象に、国民健康保険料及び医療機関の窓口でお支払いいただく一部負担金等を減免します。減免の内容は次のとおりです。

～～～～～　国民健康保険料の減免について　～～～～～

1　減免の対象となる国民健康保険料の範囲
　平成６年度第８期分、第９期分及び第１０期分と平成７年度の年額保険料

2　減免の対象となる損害の程度及び減免割合
　国民健康保険の納付義務者又は被保険者が所有する家屋、居住する家屋又は家財に損害を受けた場合

損害程度 ＼ 年度	平成６年度	平成７年度
半壊、半焼の場合	第８期分から第１０期分の保険料合計額の5/10	年額保険料の5/10
全壊、全焼の場合	第８期分から第１０期分の保険料合計額の全額	年額保険料の全額

該当する方は、明石市役所又は市民センターへ申請してください。
平成６年度分について災害減免の申請をしていただくと、あらためて平成７年度分を申請していただく必要はありません。

～～～～～　国民健康保険一部負担金等の免除について　～～～～～

被災された国民健康保険の被保険者の方々に、申請により国民健康保険一部負担金等免除証明書を交付します。
平成７年４月１日からは、この証明書と国民健康保険の被保険者証を医療機関の窓口に提示していただきますと一部負担金等の支払いが免除されます。国民健康保険一部負担金等免除証明書が発行されるのは次のような世帯です。

1　国民健康保険一部負担金等免除証明書が発行される世帯及び免除申請に必要なもの

	免除の対象となる世帯	免除申請に必要なもの	有効期限
1	住家が全半壊または全半焼した世帯	被災証明書又はり災証明書	平成７年12月31日まで
2	世帯主が死亡した世帯	被災証明書、り災証明書又は死亡診断書及び死体検案書	平成７年12月31日まで
3	世帯主が重篤な（１か月以上の治療を要すると認められる）傷病を負った世帯	医師の診断書	平成７年12月31日まで
4	世帯主が業務を廃止し、または休止した世帯	被災証明書、り災証明書又は廃業届	平成７年９月30日まで
5	世帯主が失職し、現在収入がない世帯	事業主等による退職証明書	平成７年９月30日まで

なお、申請をする際には、被保険者証と印鑑をご持参ください。

2　一部負担金等が免除されるべき被保険者が、平成７年１月１７日以降に一部負担金等を医療機関で支払った場合
　一部負担金等に相当する額（高額療養費として支給した額は除きます。）を還付します。
　支払いされた一部負担金等の領収書等、被保険者証、口座番号のわかる書類と印鑑を持参していただき国保医療課へ申請してください。

3　食事療養費等の額の特例について
　一部負担金等が免除される世帯は、入院時食事療養費にかかる標準負担額も免除されます。なお、この特例措置は、厚生大臣の定める日（現在のところ、平成７年４月３０日が予定されています。）までとなっております。

その１

市税のおしらせ

平成７年３月29日発行
編集・発行
明石市税務室税制課

兵庫県南部地震で被災された皆様方にこころから
お見舞申し上げます。

〈市税の減免について〉

市では現在、地震で被災された市民を対象に、市税の減免を実施しています。減免される主な税目は個人市県民税・固定資産税・都市計画税で、減免の内容は次のとおりです。

○個人市県民税

1．対象となる税額の範囲
　(1)納付書によって個人で納めている方
　　平成６年度第４期分と平成７年度の年税額
　(2)給与からの天引きで納めている方
　　平成７年２月～５月引き去り分と平成７年度の年税額

2．対象となる損害の程度及び減免割合
　(1)納税者本人が死亡した場合……全額を免除
　(2)納税者本人が障害者になった場合……10分の９を軽減
　(3)納税者の所有（居住）する家屋や家財等に損害を受けた場合

前年中の所得金額 ＼ 被害の程度	被害の程度が５／10以上	被害の程度が３／10以上５／10未満	被害の程度が３／10未満
３００万円以下の方	全額免除	２分の１軽減	10分の２軽減
３００万円超　５００万円以下の方	全額免除	２分の１軽減	10分の１軽減
５００万円超　７５０万円以下の方	２分の１軽減	４分の１軽減	――
７５０万円超　１,０００万円以下の方	４分の１軽減	８分の１軽減	――

※太線内の減免については平成７年度に適用

○固定資産税・都市計画税

1．対象となる税額の範囲
　(1)平成６年度分（平成７年２月、３月の２か月分）および平成７年度分の年税額

2．対象となる損害の程度及び減免割合

	損害の程度	減免割合
土地の損害（埋没・流失等）	8／10以上	当該土地に係る税額について全額免除
	6／10以上　8／10未満	10分の８軽減
	4／10以上　6／10未満	10分の６軽減
	2／10以上　4／10未満	10分の４軽減
家屋の損害	全壊	当該家屋に係る税額について全額免除
	半壊	10分の５軽減
上記以外のすべての家屋（全壊半壊以外）		10分の１軽減
償却資産の損害	2／10以上	当該償却資産に係る税額について当該損害割合を軽減

※太線内の家屋（全壊半壊以外）の項目の減免については**申請手続きは不要**です。なお、平成７年度に適用

○減免申請の手続き方法

減免を希望される方は印かんをご持参の上、市民税課（市役所２階17番の窓口）・資産税課（市役所２階11番の窓口）、または３市民センターで申請してください。**すでに申請書を提出された方は、手続をする必要がありません。**

編集後記

東経135度線上にある明石市立天文科学館の大時計は、平成7年1月17日に、午前5時46分を指したまま止まってしまいました。そこから、明石市民をはじめ市職員の復旧に向けての奮闘が始まりました。

この記録集の編集にあたって、過ぎた日々を思い起こすことは大変辛いものがありました。しかし、市民や職員の多くは被災しながらも、一日も早い復旧を祈りつつ、歯をくいしばって共に頑張ったという事実もありました。

震災を通じて、様々な人間模様が浮き彫りにされ、悲惨な状況のなかにも、人々の助け合う心や行動など、数多くの学ぶべきことがらもありました。紙幅の都合でそれらのすべてを克明には掲載できませんが、その尊さや教訓は永久に忘れてはならないことと考えます。

この冊子が、市民の皆さんの防災に対する意識の向上と、今後の災害対策に少しでもお役に立てば幸いです。

編集にご協力いただきました、市民の皆さん方をはじめ神戸新聞明石総局には厚くお礼申し上げます。

明石市の災害と復興への記録

1996年1月17日発行

発行：明石市役所
明石市中崎1丁目5番1号
☎(078)912-1111(大代表)

編集協力：株式会社電通関西支社
株式会社コミニケ

災害状況マップ

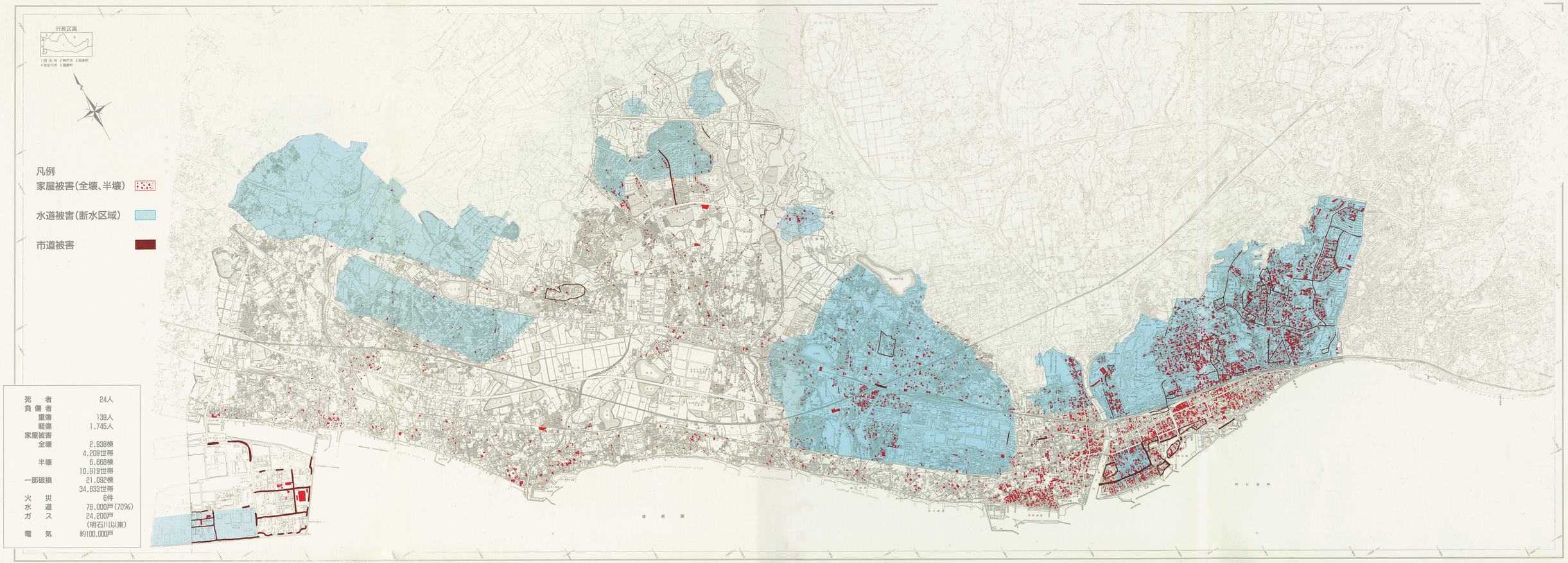

死者	24人
負傷者	
重傷	139人
軽傷	1,745人
家屋被害	
全壊	2,938棟
	4,209世帯
半壊	6,668棟
	10,919世帯
一部破損	21,092棟
	34,833世帯
火災	6件
水道	78,000戸（70%）
ガス	24,200戸
	（明石川以東）
電気	約100,000戸



明石市